

第27期 東京都自然環境保全審議会 第4回計画部会（令和8年7月17日実施）

資料1

委員からの主なご意見とその対応について

No.	主なご意見の要旨	対応	対応箇所
3つの目指す姿に関すること			
1	・3つの優先順位を維持し、活用の側面が保全を上回らないよう運用面で歯止めが必要。（須田委員） ・3つの重なり、バランス、関係性等を丁寧に説明すべき（荒井委員） ・3つは相互に重なり合うものであり、関係性を示すべき（中島委員） ・オーバーツーリズム対策として「営む」を適切にコントロールする視点が重要（上條委員） ・3つは本来相互に関連しており、資料構成上もその関係性を示すべき ・観光から保全活動へ参加する人もいるため、「重なり」の視点が重要（一ノ瀬委員）	ご意見を踏まえ、第3章において、改訂の視点で取り上げた取組を中心に、3つの目指す姿の重なりが分かるように示しました。	第3章
全体に関すること			
4	子供たちへの普及啓発のため、1章を踏まえた冊子・リーフレットがあるとよいのでは（橋本委員）	ご意見として賜ります。	
5	資料4 p1 東京都の自然公園のため、海と島のイラストが入っているものが良い（橋本委員、上條委員）	ご意見を踏まえ、修正しました。	第1章～第4章
6	3つの目指す姿が3色、新規・展開・重点も3色であるため、色使いを分かりやすくした方がよい（橋本委員）	ご意見を踏まえ、色使いの見直しをしました。	第3章、第4章
7	DXやAI活用を進める上でwi-fi等の通信環境も含めて検討が必要。（一ノ瀬委員）	ご意見として賜ります。	
文化資源の保全に関すること			
8	自然保全と文化保全は本来一体的なものであるため、資料において関連性が分かるように示すべき。（佐伯委員）	ご意見を踏まえ、第3章において、改訂の視点で取り上げた取組を中心に、3つの目指す姿の重なりが分かるように示しました。	第3章
9	八丈語や黄八丈、くさや等の島しょ部の自然と結びついた地域文化について、取組の中で保全や継承を位置付けてほしい。（佐伯委員）（齋藤委員）（上條委員）	ご意見を踏まえ、第3章において、表現しました。	第3章「営む」①① 第3章「活かす」②①
10	自然環境の保全はレッドデータとして守る仕組みがあるが、文化資源の保全に関しては弱いと感じる。（上條委員）	ご意見踏まえ、第3章において、表現しました。	第3章「営む」①① 第3章「活かす」②①

第1章、第2章に関すること			
11	地図について、保全地域などは対象外ということが分かるようにした方がよい（山田委員）	ご意見を踏まえ、第1章において、表現する予定です。	第1章
12	「自然公園で活躍する人々」の視点は重要。さらに取組内容との繋がりが表現できるとよい。（荒井委員）	ご意見を踏まえ、第3章において、担い手育成について3つの目指す姿の重なりが分かるように示しました。	
第3章に関すること			
13	外来種対策は「根絶」を目指す対象を明確にしてもよいのではないか。（佐伯委員）	ご意見を踏まえ、第3章において、根絶を目指す種については、「根絶」と表現しました。	第3章「育む」 2 2 3
14	資料2 p22 外来種について、既に影響が顕在化しているところだけの対応となっており、東京都は対応が後手後手になっている現状にある。まず持ち込ませない、そして侵入した場合にいち早く対応することが大事（須田委員）	ご意見を踏まえ、第3章において、外来種対策について記載を見直しました。	第3章「育む」 2 6
15	資料4 p16 エコツーリズムについて、すべてが市町村主体ではなく、東京都版エコツーリズムも引き続き推進していくことを表現した方がよい（中島委員）	ご意見を踏まえ、第3章において、リーディングプロジェクトを追加しました。	第3章「育む」 2 13 第3章「営む」 3 2
16	エコツーリズムについて、自然環境の保全だけでなく、文化資源の保全にも活かせるような表記をしてほしい。東京都版エコツー（特に南島は自然環境の保全に特化したルールであるため）、ノウハウを引き継ぐだけでは難しいのでは（中島委員）	ご意見を踏まえ、第3章において、表現を見直しました。	第3章「営む」 3 2
17	資料4 p16 人材や育成支援は自然公園の裾野を広げていくために重要であるため、重点事業に位置付けてほしい（橋本委員）	ご意見を踏まえ、「重点」項目に位置付けました。	第3章、第4章
18	今後の検討事項として10年後の目標値を示してはどうか 特に、既に継続事業となっていて、数値が継続的に出ているものは、次の目標の設定や積極的なPRを検討してほしい。（片岡委員）	ご意見を踏まえ、第3章に成果指標を設定する予定です。	第3章
19	アプリを増やすより既存サービスとの連携・Web集約を検討してはどうか。（山本委員）	ご意見については、第3章において「ホームページやSNS、動画配信サービス等の各発信媒体における役割を明確にし、統一的・一貫性のあるwebデザインや保守管理を行うこと」と記載しております。	第3章「活かす」 2 3

20	デジタルミュージアムは地域知・伝統知の情報も集めることとなっているため、集約しアーカイブされた資料を活用していくことが書けると良い（須田委員）	ご意見を踏まえ、第3章において記載しました。	第3章「育む」 ①②
21	ピクトグラム等のバリアフリー動線を重視すべき。（山本委員）	ご意見については、第3章において「施設の利用案内やイベントポスター、ホームページ、SNS等の様々な媒体での発信において、多言語やピクトグラム等を用いた分かりやすい情報発信を実施すること」と記載しております。	第3章「活かす」 ①④
22	多摩丘陵自然公園のほとんどは都立公園（都市計画公園）である。都立公園でやりたいことと、環境局でやりたいことと違う場合どうするのか（須田委員）	ご意見を踏まえ、第3章において、リーディングプロジェクトを追加しました。	第3章「育む」
23	林業分野（木材・水源利用など）との連携が見えにくい （山田委員）	ご意見については、第3章「育む」 ②⑦⑧⑨⑩ 、 ③②③ 「営む」 ①④ 、 ③④ などに記載しております。	第3章
24	現金を使わずに観光できることは、ツーリズムとして重要。登山保険や登山税もスマホ決済化し、利用の入口を簡単にしてほしい。（山本委員）	ご意見については、第3章において、「キャッシュレス決済の推進」を記載しています。ご意見として賜ります。	第3章「活かす」 ①⑥
25	子供たちの環境教育について、東京都レンジャーが学校で講義するなどしてみてもよいのでは（中島委員）	現在も東京都レンジャーが小学生に向けた環境教育を実施しています。ご意見を踏まえ、第3章において、そのことが分かるように記載しました。	第3章「育む」 ②④
26	多言語化は何言語まで実施するのか。（山本委員） 国・他自治体・民間の多言語状況を調べた方がよい（須田委員）	環境省 自然公園等施設技術指針（令和4年3月改訂）において、公共標識において使用する言語は「使用する言語は、日本語と英語を表記することを基本とする。各自然公園等の外国人の利用特性に応じてその他の言語（中国語（簡体字）、中国語（繁体字）、韓国語、その他言語）を加えることとする。」とされています。 東京都 国内外旅行者のためのわかりやすい案内サイン標準化指針においても、「日本語・英語の2言語を基本とし、ピクトグラムを効果的に活用」とされています。 このことより、日本語及び英語の2言語を基本としつつ、利用状況等に応じ3言語（国語（簡体字）、中国語（繁体字）、韓国語）を検討します。また、合わせてピクトグラムを効果的に活用します。	

27	離島へはまずアクセスの問題（船や宿）があり、すべての人が一度に行けるわけではない。離島の交通アクセスや活性化の具体策を知りたい。また、行けなくても楽しめる環境整備があるとよい。（上條委員）	アクセスの問題については、第3章において、「島しょ部へのアクセス向上」と記載しています。 行けなくても楽しめる取組については、第3章において、「全ての人がアクセスしやすく、自然公園の魅力を体感できる情報を発信する」と記載しています。	第3章「活かす」、 2 3 、 3 4
28	小学校中学年になると、自分の住む都道府県や区市町村について勉強する。そこに自然公園を組み込めないか。 例えば、水産業については島しょについて学ぶ機会となる。（山本委員）	ご意見を踏まえ、第3章において、リーディングプロジェクトを追加しました。	第3章「営む」 1 5
改訂の考え方に関すること			
29	資料2 p20 記載の法令等について最新を確認するように（橋本委員）	ご意見を踏まえ、第2章において、修正しました。	第2章
リーディングプロジェクトの成果に関すること			
30	リーディングプロジェクトの成果にキョンの頭数を書かないのか（齋藤委員） シカの頭数を書かないのか（A P 報告内での発言）（山田委員）	ご意見を踏まえ、第2章において、追加しました。	第2章

東京の自然公園ビジョン (中間のまとめ案) について

令和 8 年 8 月18日

計画部会資料

東京の自然公園ビジョンの構成

第1章：自然公園ってなに？

自然公園の概要について示した章です。

自然公園の入門編として、自然公園を知らない人や子供などにもがわかりやすい表記で記載しています。

自然公園とは何か、東京の自然公園にはどのような種類があり、どのように守られているのか、自然公園で活躍する人々について記載しています。

第2章：東京の自然公園ビジョン

東京の自然公園ビジョン策定の目的や改訂の背景について示した章です。

策定や改訂の元となる自然公園の現状・制度や、目指す姿（育む・営む・活かす）、これまでの取組による主な成果を示した上で、策定から約10年間の社会状況の変化や課題を整理しています。

第3章：次の10年における施策展開

第2章をふまえ、次の10年に取り組む施策展開について示した章です。

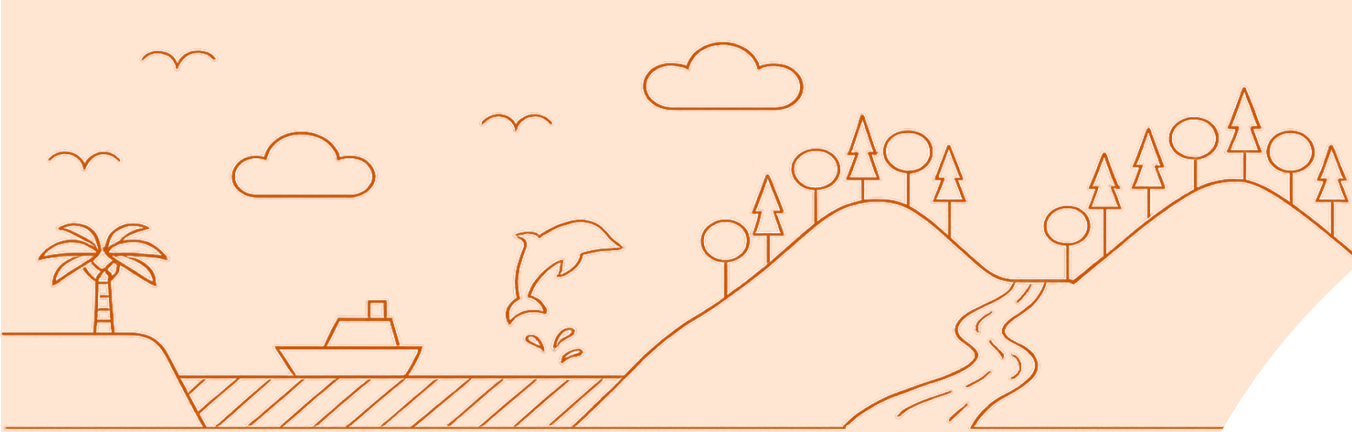
目指す姿（育む・営む・活かす）ごとに実現するための方向性を整理しています。

さらに、取組の方向性と今後優先的に実施するリーディングプロジェクトについて示しています。

第4章：公園ごとの施策展開

第3章で示した施策展開について自然公園ごとに示した章です。

それぞれの公園の目指す姿と次の10年で各公園が取り組むリーディングプロジェクトを示しています。



だい 第 1 しょう 章

しぜんこうえん 自然公園ってなに？

しぜんこうえん がいよう しめ しょう
自然公園の概要について示した章です。

しぜんこうえん にゅうもんへん しぜんこうえん し ひと
自然公園の入門編として、自然公園を知らない人や
こども ひょうき きさい
子供などにもがわかりやすい表記で記載していま
す。

しぜんこうえん なに とうきょう しぜんこうえん
自然公園とは何か、東京の自然公園にはどのような
しゅるい まも しぜんこう
種類があり、どのように守られているのか、自然公
えん かつやく ひとびと きさい
園で活躍する人々について記載しています。

1 しぜんこうえん
自然公園ってなに？

2 とうきょう しぜんこうえん
東京の自然公園はどんなところ？

3 とうきょう しぜんこうえん かつやく ひとびと
東京の自然公園で活躍する人々

○ 「自然公園」を知っていますか？

自然公園は、優れた自然の風景地であって、自然を守りながら、たくさんの人が自然とふれあい、その素晴らしさを感じられる大切な場所であり、生きものにとっても大切なすみかになっています。

日本には、全国のさまざまなところに自然公園があり、その広さを合わせると国土の約14%にもなります。

日本で一番標高が高い富士山（世界文化遺産）や、一度も大陸と陸続きになったことがないため多くの動植物が独自に進化した小笠原諸島や、樹齢数千年の杉が有名な屋久島（どちらも世界自然遺産）も自然公園の一つです。

このように、自然公園は、山岳地帯、美しい海岸や湿原、豊かな森林など、日本を代表する自然がたくさんあり、その美しさや豊かさを感じることができる場所です。

写真掲載予定

写真掲載予定

○ 自然公園は3種類

自然公園は、優れた自然の風景地で、次の3つの種類があります。

国立公園

日本を代表する優れた自然の風景地で、国が指定・管理します。
東京には秩父多摩甲斐国立公園、富士箱根伊豆国立公園、小笠原国立公園があります。

国定公園

国立公園に準ずる優れた自然の風景地で、国が指定し、都道府県が管理します。東京には明治の森高尾国定公園があります。

都道府県立自然公園

各都道府県を代表する優れた自然の風景地で、都道府県が指定・管理します。地域の特色ある自然や景観を守り、多くの人に親しまれています。東京には6か所（高尾陣場自然公園、滝山自然公園、多摩丘陵自然公園、狭山自然公園、羽村草花丘陵自然公園、秋川丘陵自然公園）があります。



小笠原国立公園



明治の森高尾国定公園

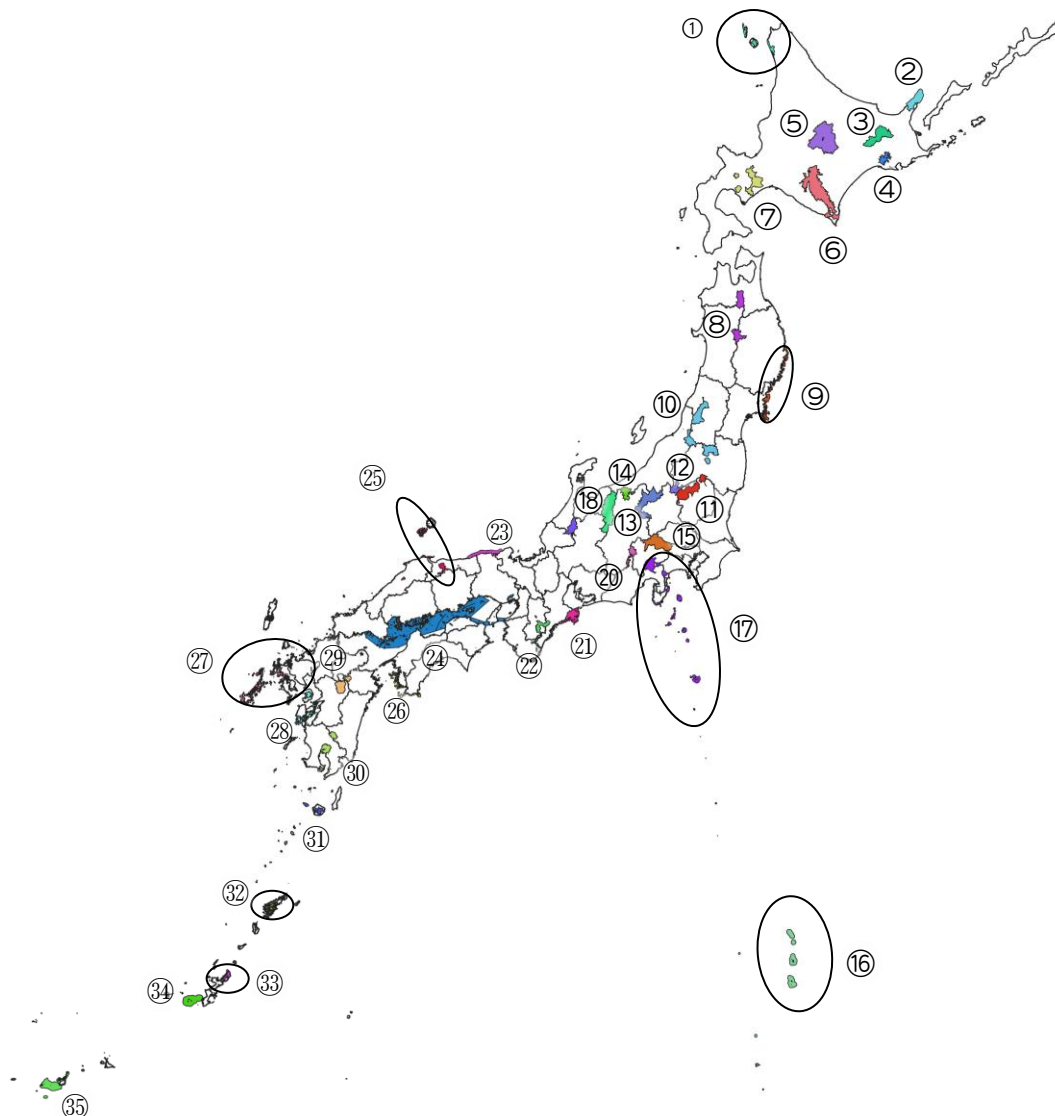


都立高尾陣場自然公園

日本の国立公園

全国には、現在35の国立公園が指定されています。(2026(令和8)年4月時点)

①	利尻礼文サロベツ国立公園
②	知床国立公園
③	阿寒摩周国立公園
④	釧路湿原国立公園
⑤	大雪山国立公園
⑥	日高山脈襟裳十勝国立公園
⑦	支笏洞爺国立公園
⑧	十和田八幡平国立公園
⑨	三陸復興国立公園
⑩	磐梯朝日国立公園
⑪	日光国立公園
⑫	尾瀬国立公園
⑬	上信越高原国立公園
⑭	妙高戸隠国立公園
⑮	秩父多摩甲斐国立公園
⑯	小笠原国立公園
⑰	富士箱根伊豆国立公園



⑱	中部山岳国立公園
⑲	白山国立公園
⑳	南アルプス国立公園
㉑	伊勢志摩国立公園
㉒	吉野熊野国立公園
㉓	山陰海岸国立公園
㉔	瀬戸内海国立公園
㉕	大山隠岐国立公園
㉖	足摺宇和海国立公園
㉗	西海国立公園
㉘	雲仙天草国立公園
㉙	阿蘇くじゅう国立公園
㉚	霧島錦江湾国立公園
㉛	屋久島国立公園
㉜	奄美群島国立公園
㉝	やんばる国立公園
㉞	慶良間諸島国立公園
㉟	西表石垣国立公園

○ 自然公園の持ち主は？

日本の自然公園は、土地の持ち主に関係なく、区域を決めて、自然を守る仕組みになっています。（これを「地域制」といいます。）

みなさんの家の近くにあるような、国や自治体が土地を持っていて、遊具があるような街なかの公園とは違うしくみの公園です。

そのため、自然公園の中には、個人や会社などが持っている土地も多くふくまれています。自然公園を守っていくには、土地を持っている方々の理解と協力を得ながら、ルールづくりや事業を進めていくことが欠かせません。

○ 自然を守る仕組み

自然公園の区域は、自然を守るため、自然公園法という法律により規制（してはいけないことの制限）がかけられます。

例えば、建物を建てたり、木を切ったりするには、届出や許可が必要になります。

また、公園の中でも自然の豊かさや風景の特徴は場所によってちがうため、区域をいくつかに分け、それぞれに規制の強さを決めています。この区分を「地種区分」といい、とくに大切な自然が残る場所ほど、きびしい規制が適用されます。

○ 豊かな自然を守りながら、アクティビティを楽しみましょう

自然公園は、美しい風景や動植物を守りながら、多くの人が自然とふれあうことのできる場所です。森林や山、海岸、川など、その土地ならではの自然が守られていて、生きものにとって大切なすみかにもなっています。

また、自然を守るだけでなく、自然観察やハイキング、キャンプなどを楽しんだり、自然について学んだりする場所にもなっています。訪れた人は、自然の美しさにふれながら、その大切さを学ぶことができます。

○ みんなでルールを守って利用しましょう

自然公園の豊かな自然は、多くの人々の協力によって支えられています。マナーとあわせてルールを守ることが、未来へ自然をつないでいく第一歩です。ごみを持ち帰る、動物や植物をむやみに取らない、決められた道を歩くなど、一人ひとりの小さな心がけが、自然を守ることにつながります。未来の世代へ豊かな自然をつないでいくために、みんなでマナーとあわせてルールを守り、自然を大切にしましょう。

写真掲載予定

写真掲載予定

写真掲載予定

東京都 自然公園 利用ルール

東京都自然公園利用ルール

東京都は、利用形態が多様化する自然公園で、各人がお互いに気持ち良く楽しむことができるように、マナーを示し、ルールを定めました。自然公園を利用する方は、マナーと併せてルールを守り、自然を満喫してください。

基本事項

- 自然公園は、貴重な自然が残された守るべき特別な空間です
一度壊された自然は、簡単に元には戻りません。自然を守り、後世に残していくことが、私たちの務めです。
- 自然公園の利用には、様々なリスクが伴います
落雷、落石、転落、クマとの遭遇などの事態を想定し、自己責任のもと、計画・準備・装備・体調を万全にしましょう。
- 自然公園には、民有地が多く含まれています
土地所有者の善意を尊重しましょう。
- 東京都自然公園利用ルールは自然公園の保護と利用の状態・状況を踏まえ、適宜、見直しを図ります

ルールの適用範囲

凡 例

--- 公園に至る登山道



全ての方へ

- ごみは必ず持ち帰りましょう
- 登山道を外れないようにしましょう
- 植物、鉱物を大切にしましょう
- 野生動物にエサを与えたり、むやみに近づかないようにしましょう
また、クマに出会わないようにしましょう
- 自然の音を聞きましょう
- 山に入るときは行先を知らせておきましょう
- 集団で行動するときは周りに気を配りましょう
- 喫煙をするときは他の利用者に配慮しましょう
- 登山道具使用の際は自然や施設を傷めないように注意しましょう
- 生態系に影響を与えるおそれがある動植物を持ち込まないようにしましょう



クマに出会わないために

- クマよけの装備品を身に着けましょう
(クマ鈴・ホイッスル・ラジオなど)
- 単独ではなく、複数人で行動しましょう
- 明け方、夕方の入山は避けましょう
- クマの糞や足跡を見たら引き返しましょう

※ 移動スピードの速いトレイルランニングやマウンテンバイクは、クマとの不意の遭遇を避けるため、見通しの悪い場所では積極的に音を出す、スピードを落とすなど、十分注意しましょう

クマ被害を防ぐために
(東京都環境局HP)



東京都ツキノワグマ
目撃等情報マップ



TOKYOくまっぷ



ペット同伴で訪れる方へ

(犬、猫、その他の動物を連れて登山や観光をする方へ)

- 同伴する動物はしっかりと管理しましょう
- 病気のペットは同伴させないようにしましょう
- フンの後始末は必ずしましょう



トレイルランニングを楽しむ方へ

(スポーツ、趣味で登山道などを走行する方へ)

- 追い越し・すれ違いのときは歩きましょう
- 混雑時は歩きましょう
- 登山道の路面状態が悪いときは歩きましょう
- 高尾山の自然研究路1号路は歩きましょう



マウンテンバイクを楽しむ方へ

(オフロードでの車両御走行を目的とする方へ)

- 登山道は歩行を目的に整備されていることに留意しましょう
- 自然環境が脆弱な地域への乗り入れは控えましょう
- 原動機付き車両の乗り入れはやめましょう

1-2

東京の自然公園は どんなところ？

○ 大都市東京には豊かな自然もあります

東京は、世界有数の大都市でありながら、山地・丘陵地から島しょ（大小の島じま）地域まで多様で豊かな自然環境が広がっています。都心から電車に乗って1時間で登山口まで行くことができる高尾山もあれば、船に1日乗ってようやくたどり着ける小笠原諸島などもあります。小笠原諸島は、なんと都心から南に1,000kmも離れています。このように、東京は、多様な地形や気候に恵まれ、地域ごとに特色ある自然環境が広がっており、自然公園が10か所（国立公園：3か所、国定公園：1か所、都立自然公園：6か所）あります。

○ 東京の自然公園の面積

東京の自然公園の面積を合わせると約8万ha（ヘクタール）にもなり、東京都全体の面積の約36%を占めています。

写真掲載予定

写真掲載予定

しきおりおり みりよく
○ 四季折々の魅力がいっぱい

はる しんりよく はなばな なつ あお うみ すず かわ あき いろあざ こうよう ふゆ
春の新緑や花々、夏の青い海や涼やかな川、秋の色鮮やかな紅葉、冬
くうき けしき いちねん とお しぜん すがた たの
の空気がすんだ景色など、一年を通してさまざまな自然の姿を楽しむ
おな ばしょ きせつ すがた み なん
ことができます。同じ場所でも季節ごとにちがう姿を見せるので、何
どおとず あたら はっけん
度訪れても新しい発見があります。

写真掲載予定

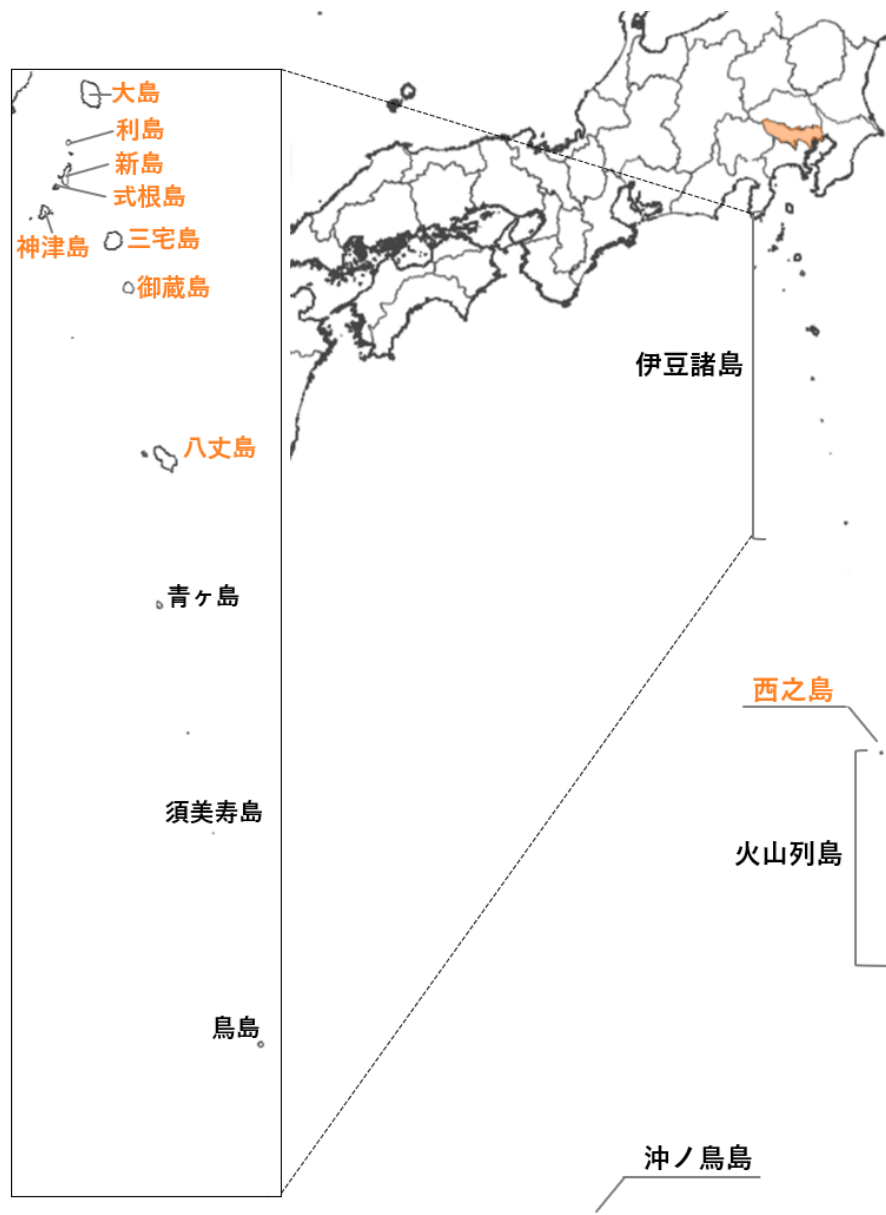
い
○ いろいろな生きもののすみか

とうきょう しぜんこうえん きしょう しょくぶつ やちょう こんちゅう い
東京の自然公園には、希少な植物や野鳥、昆虫など、いろいろな生
く たま しんりん とう ちいき
きものが暮らしています。多摩の森林や島しょ地域には、ほかでは
み ばしょ く い こゆうしゅ
見ることのできない、その場所だけに暮らす生きもの（固有種）も
います。
しぜん かんさつ い く しぜん
自然を観察することで、生きものたちの暮らしや自然のつながりな
し
どを知ることができます。

写真掲載予定

写真掲載予定

ほんどぶ とう ぶ とうきょう しぜんこうえん ○ 本土部と島しょ部にまたがる東京の自然公園



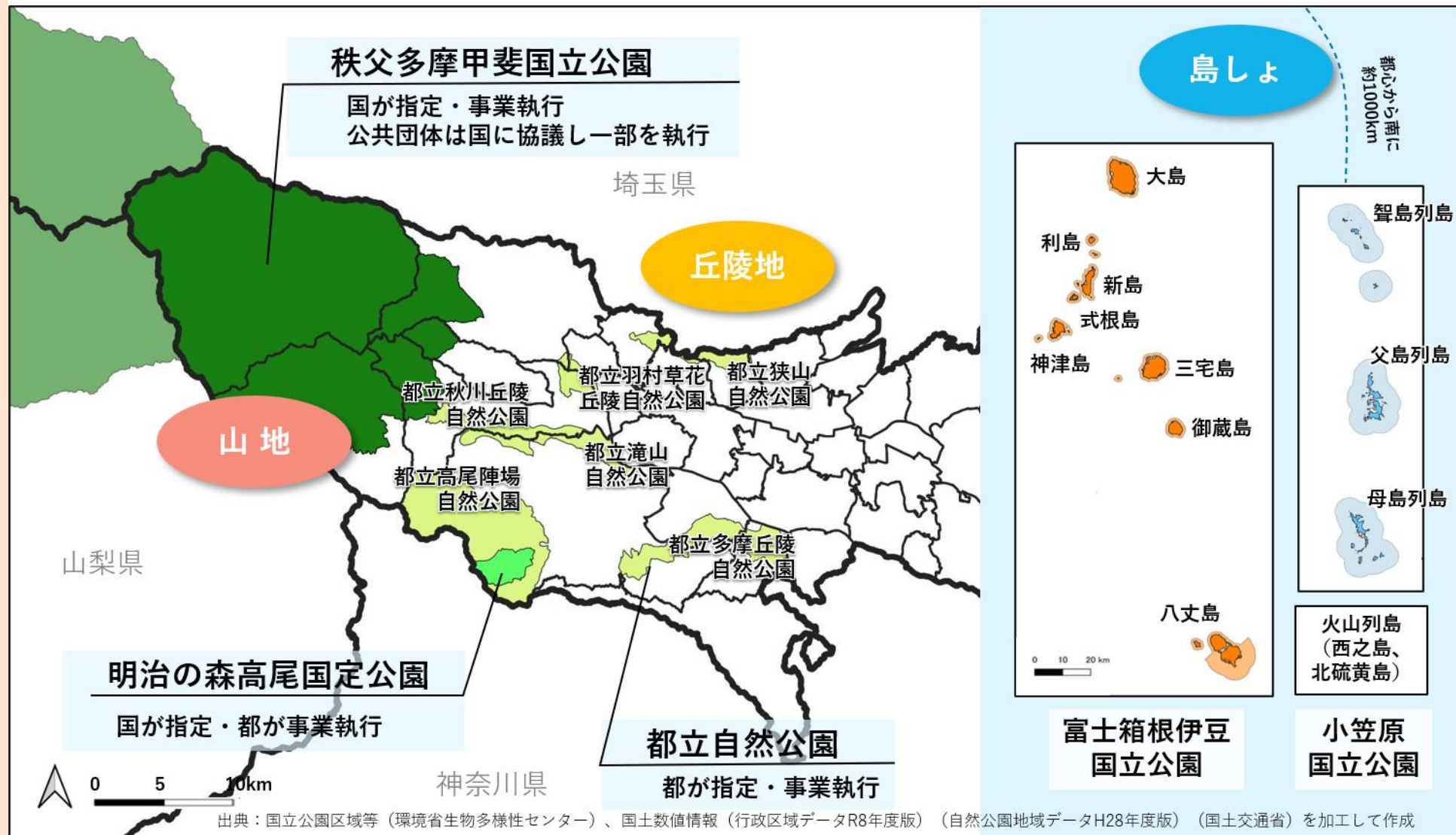
とうきょうと ほんどぶ とう ぶ こうせい
 東京都は本土部と島しょ部により構成されています。

とう ぶ ちょう そん いちぶ しぜんこうえん
 島しょ部のうち、2町6村の一部が自然公園

くいき してい
 区域として指定されています。

しぜんこうえん ふく しま
 ※自然公園が含まれる島

とうきょう しぜんこうえん
○ 東京の自然公園



○ 東京の自然公園の紹介

① 秩父多摩甲斐国立公園

指定年月日：1950（昭和25）年7月10日（2000（平成12）年名称変更）

面積：35,298 ha（東京都内）

秩父多摩甲斐国立公園は、東京・埼玉・山梨・長野の1都3県にまたがる国立公園です。雲取山、川苔山、御岳山、大岳山、御前山、三頭山などの山々をはじめ、多摩川や秋川の渓谷と清流、小河内ダム（奥多摩湖）、鍾乳洞（石灰岩が長い年月でとけてできた洞窟）、巨樹の森など、様々な自然が広がっています。

また、その土地の歴史や人々の暮らしと結びついた風景を見ることができます。

この公園の大きな特徴は、山岳地帯でありながら、火山がないことです。長い年月をかけてつくられた山々や深い谷が作り出す風景が美しい場所として親しまれています。



東京都が管理する主な自然公園施設

① 奥多摩ビジターセンター（奥多摩町）

奥多摩の自然や歴史、文化について学べる施設です。展示や映像を見ながら、奥多摩の地形や地質、生きものの暮らしについて知ることができます。また、季節ごとの見どころや自然観察のポイント、登山道の情報なども知ることができます。



開館 9時～16時30分 **休館** 月曜日（ただし、祝日の場合は連休明けの平日）
年末年始（12月29日～1月3日）



② 奥多摩湖畔公園 山のふるさと村（奥多摩町）

奥多摩湖のほとりで、自然を体験できる施設です。湖畔に広がる森での動植物の観察や、木や石を使ったクラフト体験、昔の人々の暮らしについても知ることができます。宿泊もでき、夜は星空観察、朝は森の散策など、自然の中でしかできない体験ができます。



開館 9時～16時30分 **休館** 年末年始（12月29日～1月3日）



③ 御岳ビジターセンター（青梅市）

御岳山の自然や歴史、文化について学べる施設です。山にすむ動植物や季節ごとの見どころを展示で紹介しており、御岳山の魅力を知ることができます。昔から続く山岳信仰や御岳山の文化についても知ることができます。



開館 9時～16時30分 **休館** 月曜日（ただし、祝日または都民の日の場合は、その翌日）
年末年始（12月29日～1月3日）



④ 御岳インフォメーションセンター（青梅市）

御岳山や御岳渓谷を訪れる人のための御嶽駅前の案内施設です。周辺の散策コースや登山道、観光スポットの情報を知ることができ、「関東ふれあいの道」などのハイキングコースも紹介しています。散策の前に立ち寄ること、地域の自然や見どころを知ることができます。



開館 平日：8時～16時00分 土・日・祝：8時～16時15分 **休館** 火曜日（ただし、祝日の場合は、その翌日）
年末年始（12月29日～1月3日）



⑤ 奥多摩都民の森（奥多摩町）

森林や林業について体験しながら学べる施設です。植林や間伐などを通じて森の役割を知ることができ、自然観察や登山教室、山里の暮らしを学ぶ活動も行っています。宿泊もでき、奥多摩の自然と人々の暮らしとのつながりを知ることができます。



開館 8時30分～17時 **休館** 月曜日（ただし、祝祭日の場合はその翌日）
年末年始（12月29日～1月3日）



⑥ 檜原都民の森（檜原村）

三頭山のふもとで、森林のしくみや生きものについて学べる施設です。展示や映像で森の役割を知ることができるほか、木工や炭焼きなどの体験も楽しめます。森林セラピーロードなどの散策路を歩きながら、滝やブナの森など自然の豊かさを感じられます。



開館 9時30分～16時30分 季節により閉館時刻に
変動あり **休館** 月曜日（ただし、月曜日が祝日の場合は、その翌日）
年末年始（12月29日～1月3日）



? **インフォメーション**
ハイキングや登山、キャンプなどの最新情報や利用案内をご案内

スライド（映像）上映
周辺地域の自然や文化を映像や写真で分かりやすく紹介

自然情報関連資料
立体模型や図鑑、資料などを使って地域の自然について自由に学習

自然の情報
季節の花や紅葉の見頃、野鳥や動物の観察スポットなどの情報を紹介

ガイドウォーク
解説員と一緒に歩きながら、自然や見どころについて解説

P **駐車場** **レストラン** **WC** **トイレ**

○ 東京の自然公園の紹介

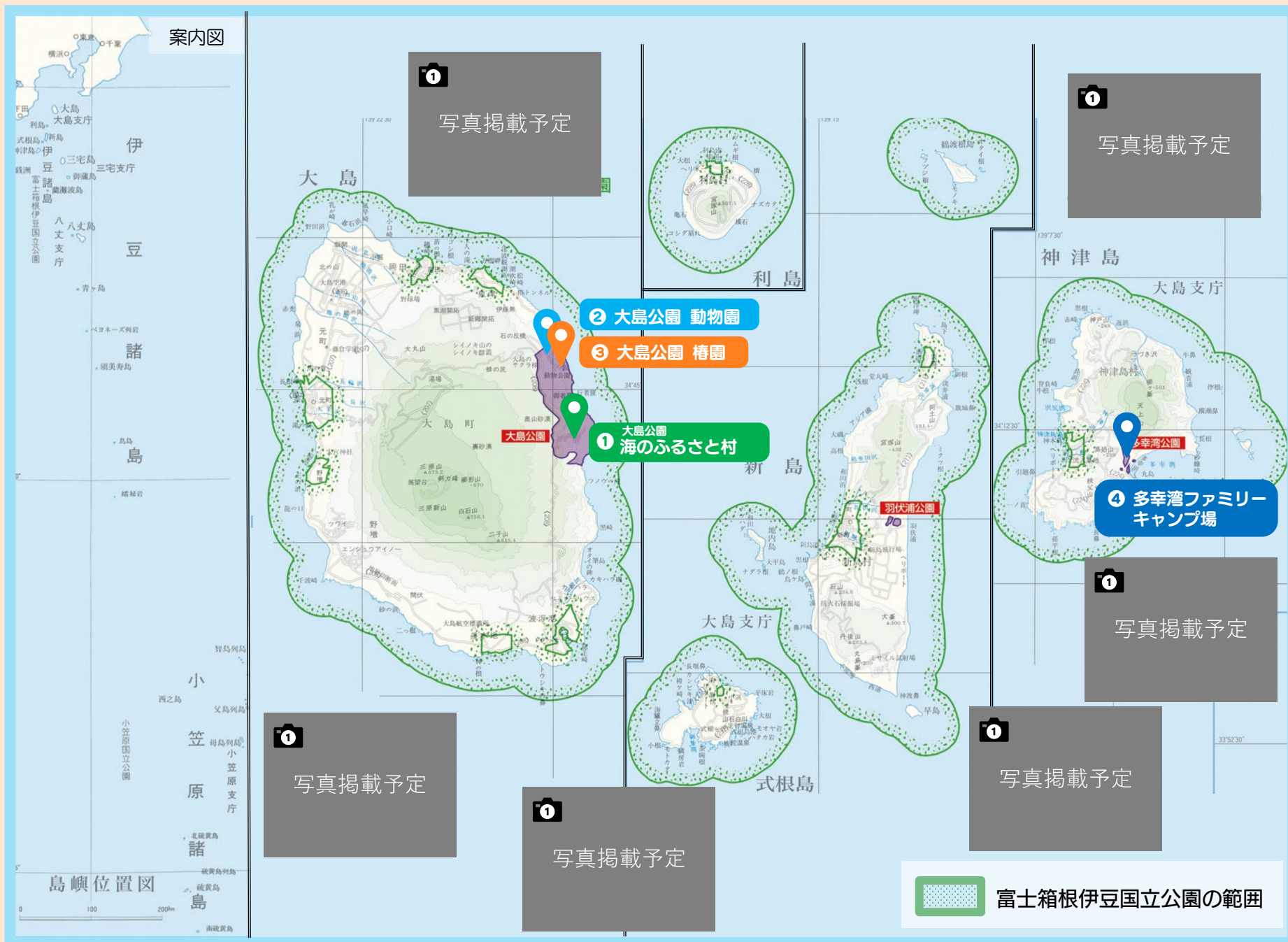
② 富士箱根伊豆国立公園

指定年月日：1936（昭和11）年2月1日
（1964（昭和39）年 伊豆七島地域を追加）
面積：27,505 ha（東京都内、陸域のみ）

富士箱根伊豆国立公園は、富士山や箱根、伊豆諸島に代表される、火山が
くり出した風景が見られる国立公園で、東京・山梨・神奈川・静岡の1都3
県にまたがっています。

東京では、都心から南へ約300kmにわたって連なる、大島、利島、新島、式
根島、神津島、三宅島、御蔵島、八丈島の8つの島がふくまれています。
これらの島々は火山の活動によってつくられ、それぞれちがった風景が見ら
れることが特徴です。

ツバキやシイなどの、常緑樹が生い茂る森、その島特有の鳥、あ
たたかい海の流れ「黒潮」の影響を受けたたくさんの海の生きもの
など、多様な自然が育まれています。また、温泉や昔から伝わる文
化、島ごとに受けつがれてきた暮らしや習わし（その土地に伝わる
行事やきまりごと）も大きな魅力です。



東京都が管理する主な自然公園施設

① 大島公園 海のふるさと村 (大島町)

大島の豊かな海と森に囲まれた宿泊型の自然体験施設です。海辺や森で自然観察をしたり、キャンプを楽しみながら、島の雄大な自然を感じることができます。夜には満天の星空の観察やキャンプファイヤーを楽しむことができます。



開館 8時30分～17時

休館 なし



② 大島公園 動物園 (大島町)

伊豆諸島や世界各地に生息する動物を観察できる動物園です。溶岩でできた山や、ツバキ・スタジイの自生林など自然そのままの景観や島らしい植栽を活かした展示を楽しめます。また、動物たちの特徴や生息する自然環境について学ぶことができます。



開館 9時～17時

休館 なし



③ 大島公園 椿園 (大島町)

国内外の様々な品種の椿を観察できる施設で「国際優秀つばき園」に認定されています。冬から春にかけての開花シーズンには色とりどりの花々が園内を彩り、椿温室での散策も楽しむことができます。椿資料館では、年中楽しめる椿に関する展示を行っています。



開館 椿資料館：8時30分～16時30分
※椿温室は期間限定で9時～16時

休館 なし (ただし、椿温室は期間限定 (椿まつりの時期) のみ開館)



④ 多幸湾ファミリーキャンプ場 (神津島村)

神津島の豊かな自然に囲まれたキャンプ場です。海辺や森で自然観察をしたり、キャンプを楽しみながら、島の雄大な自然を感じることができます。天上山のふもとに位置し、夜には満天の星空を眺めることもできます。



開館 通年開園

休館 年末年始 (12月29日～1月3日) 休み



インフォメーション
ハイキングや登山、キャンプなどの最新情報や利用案内をご案内

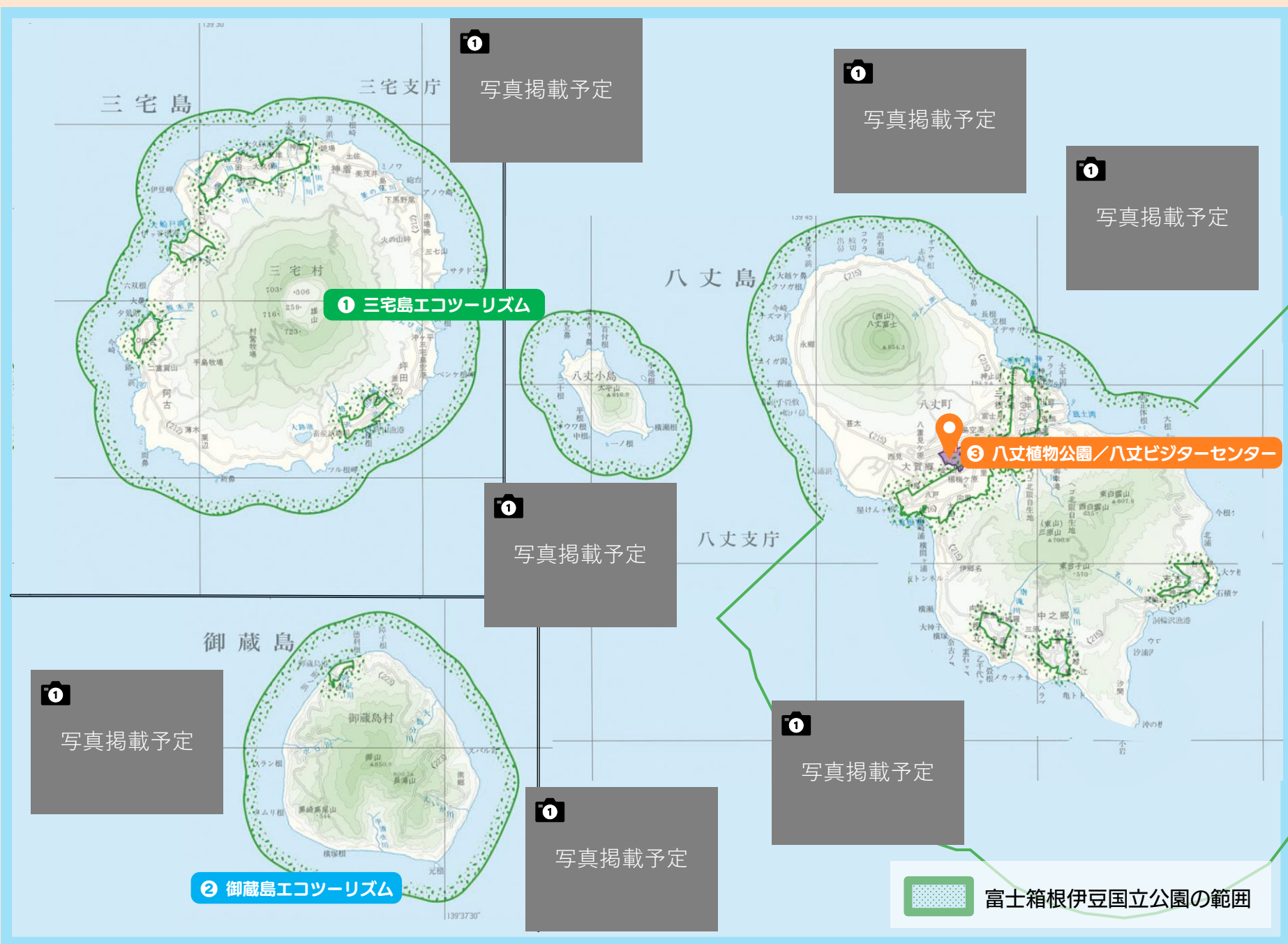
スライド (映像) 上映
周辺地域の自然や文化を映像や写真で分かりやすく紹介

自然情報関連資料
立体模型や図鑑、資料などを使って地域の自然について自由に学習

自然の情報
季節の花や紅葉の見頃、野鳥や動物の観察スポットなどの情報を紹介

ガイドウォーク
解説員と一緒に歩きながら、自然や見どころについて解説

駐車場 **レストラン** **トイレ**



東京都が管理する主な自然公園施設及びエコツアーリズムの取組

① 三宅島エコツアーリズム (三宅村)

三宅島の豊かな自然や地形をガイドの案内で巡りながら体験・体感することができる取組です。雄山周辺の火山地形や再生する森林、島の成り立ちなど、三宅島ならではの自然環境について学びながら、利用ルールを守って自然に親しむことで、自然保護と適正利用の大切さを実感することができます。

写真掲載予定

 雄山の見学には東京都認定ガイドの同伴が必須です

② 御蔵島エコツアーリズム (御蔵島村)

御蔵島の豊かな森や海をガイドの案内で巡りながら体験・体感することができる取組です。古来の自然が息づく森や、島の周辺に生息するイルカなど、御蔵島ならではの自然環境について学びながら、利用ルールを守って自然に親しむことで、自然保護と適正利用の大切さを学ぶことができます。

写真掲載予定

 イルカウォッチングや登山など、東京都認定ガイド同伴必須の場所が数多くあります

③ 八丈植物公園／八丈ビジターセンター (八丈町)

○八丈植物園

八丈島の温暖な気候を生かした広大な植物公園です。ハイビスカスやブーゲンビリアなどをはじめとした植物を観察できます。

○八丈ビジターセンター

八丈植物園の中にある、八丈島の自然や歴史、文化について学べる施設です。館内では島の成り立ちや動植物、海の生きものなどを展示や映像で分かりやすく紹介しており、八丈島の魅力をより深く知ることができます。



開館 ビジターセンター：9時～16時45分
植物温室：9時～16時30分

休館 なし



 **インフォメーション**
ハイキングや登山、キャンプなどの最新情報や利用案内をご案内

 **スライド（映像）上映**
周辺地域の自然や文化を映像や写真で分かりやすく紹介

 **自然情報関連資料**
立体模型や図鑑、資料などを使って地域の自然について自由に学習

 **自然の情報**
季節の花や紅葉の見頃、野鳥や動物の観察スポットなどの情報を紹介

 **ガイドウォーク**
解説員と一緒に歩きながら、自然や見どころについて解説

 **駐車場**

 **レストラン**

 **トイレ**

○ 東京の自然公園の紹介

③ 小笠原国立公園

指定年月日：1972（昭和47）年10月16日

面積：6,629 ha（陸域のみ）

小笠原国立公園は、都心から南へ約1,000kmはなれた太平洋にあり、人が暮らす父島・母島をはじめ、30あまりの島々からなる、亜熱帯の自然公園です。大陸と一度も陸つづきになったことがない海の島なので、生きものたちが独自の進化を遂げた結果、ここにしかない固有の生きものや、それらが織りなす独特の生態系を見ることができます。小笠原は、このような生態系の価値が認められ、2011（平成23）年6月に世界自然遺産に登録されました。

また、南島に上陸したり、ホエールウォッチングをしたりと、自然を楽しみながら学べるツアー（エコツアー）もさかんに行われていて、世界的にも大切な自然を感じられる国立公園です。



写真掲載予定



写真掲載予定



写真掲載予定

母島列島



写真掲載予定



写真掲載予定

※父島列島と母島列島のみ図示しています

東京都が管理する主な自然公園施設及びエコツアーリズムの取組

① 小笠原ビジターセンター (小笠原村)

小笠原の自然や歴史、文化について学べる施設です。世界自然遺産にも登録されている小笠原諸島固有の動植物や島の成り立ち、暮らしなどを展示や映像を通して分かりやすく紹介しています。小笠原の自然をより深く知るための入口となる施設です。



開館 8時30分～17時

休館 おがさわら丸が二見港を出港している間の日。
ゴールデンウィーク、夏期、年末年始などの繁忙期は、毎日開館

② 小笠原エコツアーリズム (小笠原村)

小笠原の貴重な自然を守りながら、その魅力を体験・体感できる取組です。南島の独特なカルスト地形や、母島石門一帯に残る原生的な森をガイドとともに巡り、固有の動植物や生態系について知ることができます。利用ルールを守りながら自然に親しむことで、自然保護と適正利用の大切さを学ぶことができます。



南島及び母島石門一帯の見学には東京都認定ガイドの同伴が必須です



インフォメーション
ハイキングや登山、キャンプなどの最新情報や利用案内をご案内



スライド（映像）上映
周辺地域の自然や文化を映像や写真で分かりやすく紹介



自然情報関連資料
立体模型や図鑑、資料などを使って地域の自然について自由に学習



自然の情報
季節の花や紅葉の見頃、野鳥や動物の観察スポットなどの情報を紹介



ガイドウォーク
解説員と一緒に歩きながら、自然や見どころについて解説



駐車場



レストラン



トイレ

○ 東京の自然公園の紹介

④ 明治の森高尾国定公園

指定年月日：1967（昭和42）年12月11日

面積：770 ha

明治の森高尾国定公園は、高尾山（標高599m）を中心とした国定公園です。明治百年記念事業の一環として、大阪府の明治の森箕面国定公園とともに選ばれ、都心から近い場所で豊かな自然を楽しむ自然公園として親しまれています。昔から、薬王院というお寺の森として大切に守られてきたため、めずらしい自然の森が今も残っていて、いろいろな動物や植物が暮らしています。

高尾山周辺は冷温帯と暖温帯の境界にあることから、その両方の気候にすむ生きものが見られることも特徴です。公園の中には、自然やながめを楽しめる6つの自然研究路（自然を見ながら歩ける道）などが整えられていて、ハイキングや自然観察を気軽に楽しむことができます。



○ 東京の自然公園の紹介

⑤ 都立高尾陣場自然公園

指定年月日：1950（昭和25）年11月23日

面積：4,403 ha

都立高尾陣場自然公園は、1950（昭和25）年に指定された自然公園で、「明治の森高尾国定公園」とも接し、二つの自然公園は一体的に利用されています。陣馬山から景信山、小仏峠へと続く、東京と神奈川の境にある山々で、標高はそれほど高くありませんが、上り下りが多く、変化に富んでいます。東京を代表する自然公園の一つであり、いろいろな風景を楽しむことができます。

国指定史跡の八王子城跡がある城山や、その城主であった北条氏照のお墓がある丘陵地、浅川のまわりなど、歴史と自然が調和した風景が広がっています。自然の魅力を感じ、歴史や文化にふれられる公園として、東京を代表する自然公園の一つになっています。

○ 東京の自然公園の紹介

⑥ 都立滝山自然公園

指定年月日：1950（昭和25）年11月7日

面積：661 ha

都立滝山自然公園は、多摩川や秋川の流れが合流する場所の南側に広がる、滝山丘陵（加住北丘陵）を中心とした自然公園です。多摩川沿いには、高さ数十メートルにもなる切り立ったがけが続き、尾根や高台からは、秋川や多摩川の流れ、遠くの関東平野まで見わたすことができます。

丘陵にはコナラなどの雑木林が広がり、その中には国指定の史跡である滝山城跡があります。また、都市公園である都立滝山公園には、ソメイヨシノやヤマザクラなど約5,000本の桜が植えられており、花見の名所として知られています。春には桜、初夏にはヤマツツジが咲き、一年を通してさまざまな花や緑を楽しむことができる自然公園です。

○ 東京の自然公園の紹介

⑦ 都立多摩丘陵自然公園

指定年月日：1950（昭和25）年11月23日

面積：1,959 ha

都立多摩丘陵自然公園は、東京都の西部にある多摩丘陵を中心に、八王子市・日野市・多摩市にまたがって広がる自然公園です。この地域は、万葉集にも「まゆ引の多摩の横山」とうたわれた場所で、多摩川の南側になだらかな丘陵地が広がっています。

北側は多摩川ぞいの平地につながっていて、高尾山や奥多摩、秩父の山々を見わたせる、素晴らしい風景が魅力です。高幡不動尊、都立多摩動物公園、都立平山城址公園、都立長沼公園などがあり、多くの見どころが、自然観察や体を動かして楽しむ場所としても親しまれていて、多くの都民にとって、身近に自然とふれあえる場所となっています。

○ 東京の自然公園の紹介

⑧ 都立狭山自然公園

指定年月日：1951（昭和26）年3月9日

面積：775 ha

都立狭山自然公園は、東村山市・東大和市・武蔵村山市・瑞穂町にまたがって広がる自然公園で、武蔵野台地の一角に、緑が浮かぶように広がっています。東京と埼玉の境にあり、狭山丘陵の豊かな自然が残されています。西側の瑞穂町から東村山にかけて、3本の尾根と2本の谷が通っていて、その中央には、村山貯水池（多摩湖）と山口貯水池（狭山湖）という2つの貯水池があり、その周辺には水源林が広がり、首都圏に住む人々の飲み水を支える、大切な場所となっています。また、丘陵が長い年月をかけてけずられてできた「谷戸」と呼ばれる小さな谷が入り組んだ地形であることから、田んぼなど里山ならではの風景と豊かな自然が、今も残っています。

○ 東京の自然公園の紹介

⑨ 都立羽村草花丘陵自然公園

指定年月日：1953（昭和28）年3月15日

面積：553 ha

都立羽村草花丘陵自然公園は、多摩川沿いに広がる長瀬丘陵の東のはしにある自然公園です。公園名の「草花」は植物のことではなく、あきる野市内の地名に由来しています。この公園の中心には、大澄山や浅間岳など、標高200～300mの丘陵が連なっていて、雑木林の中を巡るハイキングコースが整備されています。ハイキングコースは、あきる野市・福生市・羽村市・青梅市の4つの市にまたがり、多摩川沿いには、羽村取水堰や玉川上水などを見ることができます。

尾根は丸みをおびた独特の地形をしていて、遠くからはこんもりとした森のように見えるのが特徴です。また、多摩川沿いには、桜並木の土手（桜堤）やチューリップ畑などの見どころがあります。

○ 東京の自然公園の紹介

⑩ 都立秋川丘陵自然公園

指定年月日：1953（昭和28）年10月1日

面積：1,335 ha

都立秋川丘陵自然公園は、秋川の南側（右岸）に広がる丘陵地にある自然公園です。東どなりには滝山自然公園、西どなりには秩父多摩甲斐国立公園があり、丘陵が連続する地域となっています。標高300mほどの丘が約12kmにわたって続き、落葉樹林やスギ、ヒノキなどの人工林があり、丘陵の間には「谷戸」と呼ばれる小さな谷が多くあり、いろいろな自然の風景を楽しむことができます。秋川溪谷の美しい川の流れをはじめ、戸倉城山や広徳寺、今熊山、小峰公園、弁天山などをめぐるハイキングコースが整備されていて、季節ごとに姿を変える自然を楽しめます。



1-3

とうきょう しぜんこうえん 東京の自然公園で かつやく ひとびと 活躍する人々

とうきょうと 東京都レンジャー

しぜん まも つた 「自然を守りルールを伝える」

とうきょうと しぜんこうえん ほご てきせい
東京都レンジャーは、自然公園の保護と適正な
りよう はか かつどう と しょういん
利用を図るため、活動している都の職員です。
しぜんこうえん ない みまわ とざんどう あんぜん つか
自然公園内を見回りながら、登山道が安全に使える
てんけん しぜんこうえん りよう ひと
るかを点検したり、自然公園を利用する人にルー
ルやマナーを伝えたりしています。また、動植物
しぜんかんきょう おこな ゆた
や自然環境のモニタリングも行っています。豊かな
しぜん みらい のこ ちいき しぜん ほご
自然を未来へ残すため地域における自然保護と
てきせい りよう にな て かつどう
適正利用の担い手として活動をしています。



環境教育



倒木処理

しぜんこうえん さまざま ひとびと はたら いとな な た
自然公園は、様々な人々の働きや営みによって成り立っ
ています。のうか ひと もり てい ひと しぜん
農家の人や森の手入れをする人によって自然
けしき まも こうつう かんこう かか ひと
や景色が守られ、交通や観光に関わる人たちのおかげで
しぜんこうえん きがる おとず
自然公園を気軽に訪れることができます。

とく しぜんこうえん ほご かんり うんえいとう かか
ここでは、特に自然公園の保護、管理、運営等に関わる
ひと しょうかい
人たちを紹介します。

とうきょうと 東京都サポートレンジャー

ぎょうむ 「レンジャー業務をサポート」

とうきょうと しぜんこうえん
東京都サポートレンジャーは、東京の自然公園の
ほご てきせい りよう にな とうきょうと
保護と適正な利用を担う「東京都レンジャー」の
かつどう ささ しぜんこうえん みまわ
活動を支えるボランティアです。自然公園の見回
どうしょくぶつ かんさつ りようしゃ あんない おこな
りや動植物の観察、利用者への案内などを行って
います。



歩道整備



植物のモニタリング

しぜんこうえん しせつ していかりしゃ
自然公園施設の指定管理者
 こうえん しせつ かりうんえい
「公園や施設の管理運営」

指定管理者は、施設とその周辺の管理運営を行っています。例えば、ビジターセンターや休憩所などの建物や樹木の安全点検・掃除などを行い、訪れる人が安全で気持ちよく利用できるようにしています。また、公園やその地域について分かりやすい展示や解説をしたり、自然について学べるイベントを開いたりしています。



施設の補修



ガイドウォーク

パークボランティア
 しぜん まも
「みんなで自然を守る」

自然公園では、多くのボランティア団体が活動しています。登山道の清掃や草花の観察、生きもの調査、自然の解説などを行い、自然を守っています。地域の人たちや自然が好きな人たちが協力して、公園をよりよい場所にしています。



利用案内



清掃活動

とうきょうと しぜん
東京都自然ガイド しぜん みりよく つた
「自然の魅力やルールを伝える」

東京都自然ガイドは、自然の理解を深めるための解説をしたり、自然を守りながら楽しむためのルールやマナーを伝えていきます。小笠原諸島（南島、母島石門）、御蔵島、三宅島（雄山）で活動しています。

※檜原村や神津島村では、地域の自然ガイドの方々が活動しています。

写真掲載予定

エコツーリズムの様子



第2章

東京の 自然公園ビジョン

東京の自然公園ビジョン策定の目的や改訂の背景について示した章です。

策定や改訂の元となる自然公園の現状・制度や、目指す姿（育む・営む・活かす）、これまでの取組による主な成果を示した上で、策定から約10年間の社会状況の変化や課題を整理しています。

- 1 東京の自然公園の現状と制度
- 2 東京の自然公園ビジョンとは
- 3 これまでの取組による主な成果
- 4 自然公園に関わる社会状況の変化と課題

2-1

東京の自然公園の現状と制度

○ 多様で豊かな東京の自然公園

東京には、多摩地域の山地や丘陵地、武蔵野台地や低地、東京湾、さらに伊豆諸島や小笠原諸島に至るまで、多様で豊かな自然環境が広がっています。地域ごとに異なる地形や気候のもとで、多様な生態系が形成されており、山岳や渓谷が織りなす変化に富んだ景観、火山活動や海洋の影響によって生み出されたダイナミックな地形、島しょ地域において独自の進化を遂げた動植物や生態系など、全国的にも特色のある自然環境に触れることができます。



また、これらの自然環境は人々の暮らしや産業、文化とも深く結び付いています。森林資源の活用により形成されてきた森林景観や、山間部に点在する集落景観、農林水産業など地域の自然の恵みを生かした営みや、火山活動によって形成された地形・地質を基盤として育まれてきた生態系や人々の暮らし・文化とのつながりは、現在も地域の魅力や個性を形づくっています。

さらに、寺社や城跡などの歴史・文化資源は周辺の自然環境と一体となって良好な風景を形成しており、自然と人との長年にわたる関わりや、自然と文化が相互に影響しながら育まれてきた地域の歴史を感じることができます。里地、里山などで地域ごとに受け継がれてきた伝統的な谷戸や雑木林の管理手法は、地域知、伝統知として豊かな自然環境の形成にも寄与しています。

加えて、こうした自然環境や地域の価値は国際的にも評価されており、世界自然遺産、ジオパーク、ユネスコエコパークなどに登録・認定されている地域もあります。

このように東京には、大都市でありながら、多様な自然環境を有し、それぞれの地域において自然と人の営みが調和した風景が受け継がれています。これらの自然環境や風景は、生物多様性の保全、水源涵養、良好な景観形成、環境学習やレクリエーションの場の提供など、多様な役割を果たしています。



林業により成立した森林景観



御岳山 山上集落

東京には、現在、3つの国立公園（秩父多摩甲斐国立公園、富士箱根伊豆国立公園、小笠原国立公園）、1つの国定公園（明治の森高尾国定公園）、6つの都立自然公園（都立滝山自然公園、都立高尾陣場自然公園、都立多摩丘陵自然公園、都立狭山自然公園、都立羽村草花丘陵自然公園、都立秋川丘陵自然公園）があります。自然公園の東京都総面積に占める割合は約36%の79,895haとなっており、これは全国2位の面積率です。

順位	都道府県名	自然公園面積	主要資源	都県域に対する割合 (%)
1	滋賀県	約15万ha	琵琶湖	37
2	東京都	約8万ha	雲取山～高尾山～狭山丘陵ほか丘陵地～伊豆諸島～小笠原	36
	三重県	約21万ha	伊勢志摩、吉野熊野	36
	沖縄県	約8万ha	慶良間諸島、石垣島	36
5	埼玉県	約12万ha	奥秩父	33
6	富山県	約13万ha	中部山岳、白山	30
	全国合計	約550万ha		15 (国土に対する割合)

《都県域面積に対する自然公園面積の割合》

○ 自然公園制度

【制度目的】

自然公園は、自然公園法（1957（昭和32）年法律第161号）に基づき「優れた自然の風景地を保護するとともに、その利用の増進を図ることにより、国民の保健、休養及び教化に資するとともに、生物の多様性の確保に寄与すること」（法第1条）を目的として指定される公園で、国立公園、国定公園、都道府県立自然公園の3つの種類があります。

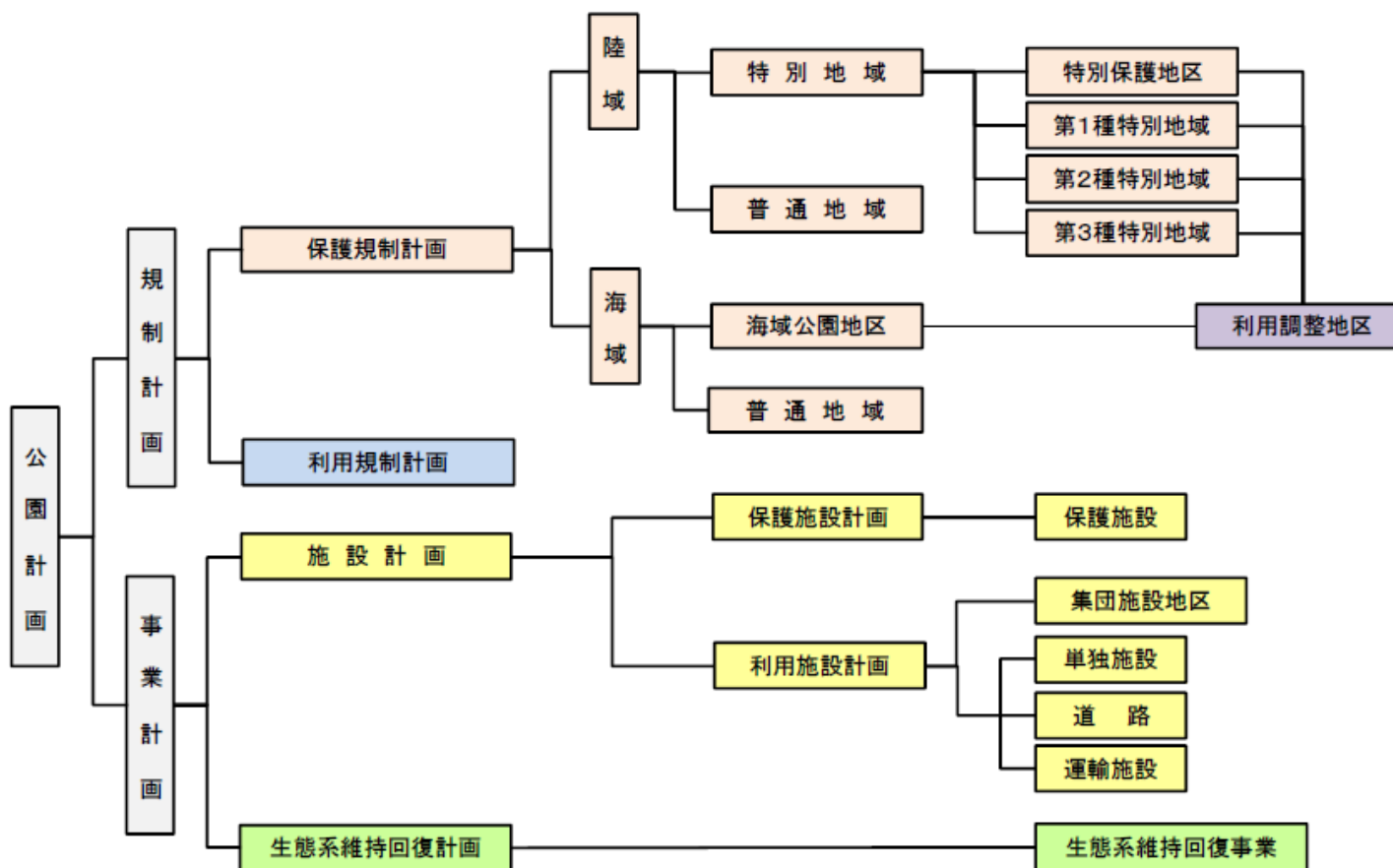
種類	定義	計画の決定		執行	
		区域等	公園事業	許認可・指導	公園事業
国立公園	我が国の風景を代表するに足りる傑出した自然の風景地	環境大臣が、関係都道府県、審議会の意見を聴いて決定	環境大臣が、審議会の意見を聴いて決定	行為の種類・規模、地種区分により環境大臣又は都道府県知事が実施	国が実施 ※公共団体は環境大臣に協議の上実施、国及び公共団体以外の者は環境大臣の認可を受け実施
国定公園	国立公園に準ずる優れた自然の風景地	環境大臣が、関係都道府県の申出により、審議会の意見を聴いて決定	都道府県知事が決定	都道府県知事が実施 ※ただし、特別地域のうち国際的に重要な保護地域については環境大臣と協議	都道府県が実施 ※公共団体は、都道府県知事に協議の上実施、国及び公共団体以外の者は都道府県知事の認可を受け実施
都道府県立自然公園	優れた自然の風景地	都道府県知事が、関係市町村、審議会の意見を聴いて決定	都道府県知事が、審議会の意見を聴いて決定	都道府県知事が実施	

《各自然公園の制度》

○ 自然公園制度

【公園計画】

自然公園では、公園ごとに公園計画が定められて事業が行われます。公園計画には、公園内で行うことができる行為を規制することで自然環境や景観を守るための「規制計画」と、適正な利用の増進や生態系の維持・回復等に必要な施設整備や対策に関する「事業計画」が定められます。



《公園計画体系図》

○ 自然公園制度

【土地所有】

日本の自然公園制度は土地の所有にかかわらず、区域を指定し開発行為等に対する規制を行うことで緑地を担保する、地域制緑地と呼ばれる制度となっています。そのため、日本の自然公園の管理に当たっては、土地の所有者の協力や理解を得ながら規制や事業を進める必要があります。

東京の自然公園における土地所有区分については、例えば秩父多摩甲斐国立公園においては、私有地が約62%となっており、全国平均（国立公園23.9%）に比べ高い割合を占めています。

東京の自然公園は区域の約59%が私有地であり、保護や利用の取組を進めるに当たっては、土地所有者の理解と協力を得ることが重要となっています。

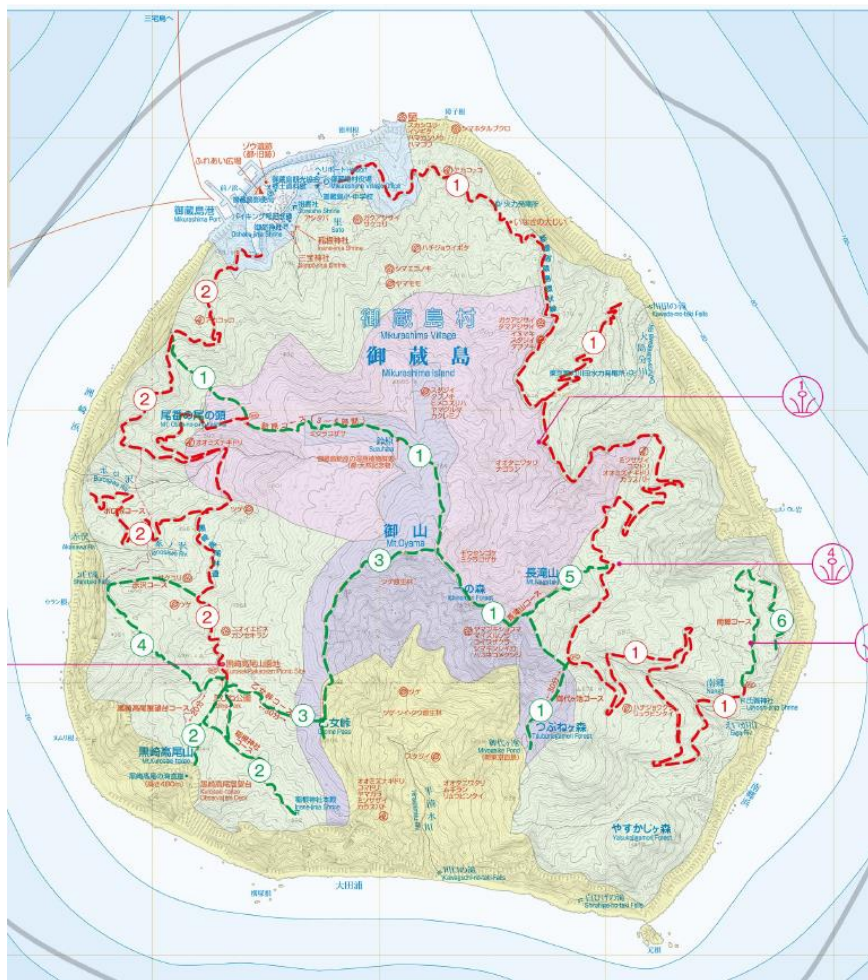
上段（面積：ha）
下段（割合：％）

区分	名称	土地所有区分					備考
		国有地	公有地	私有地	調査未了	合計	
国立	秩父多摩甲斐	406 (1.2%)	13,155 (37.2%)	21,737 (61.7%)	—	35,298 —	東京都のみ
	富士箱根伊豆	447 (1.6%)	7,082 (25.7%)	19,584 (71.2%)	392 (1.4%)	27,505 —	東京都のみ
	小笠原	5,404 (81.5%)	291 (4.4%)	934 (14.1%)	—	6,629 —	
国定	明治の森高尾	452 (58.2%)	57 (7.3%)	268 (34.5%)	—	777 —	
都立	滝山	439 (4.5%)	801 (8.3%)	4,043 (41.7%)	4,403 (45.5%)	9,686 —	
	高尾陣場						
	多摩丘陵						
	狭山						
	羽村草花丘陵						
	秋川丘陵						

《東京の自然公園における土地所有区分》

○ 保護を目的とした行為規制

自然公園では、自然公園法に基づき、土地の形状変更、工作物の設置、木竹の伐採など各種行為が制限されています。行為の規制にあたっては、その自然環境や風致・景観の特性によりゾーンごとに規制の度合い（地種区分）を定めています。



区分名	説明
特別保護地区	地域の代表的な景観を有し、厳重に景観の維持を図る
第1種特別地域	独特の風致を呈しており、現在の状態を極力保護することが必要
第2種特別地域	良好な風致を構成しており、比較的自然状態がよく保全されている
第3種特別地域	第一次産業との調和を図りつつ、全般的な風致の維持を図る
普通地域	特別地域に含まれない地域で風景の保護を図る地域
海域公園地区	熱帯魚、サンゴ、そのほかの生物や海底地形が特にすぐれている地域

自然公園の地種区分（例：富士箱根伊豆国立公園（御蔵島））

東京の自然公園の地種区分の指定状況は次のとおりとなっており、多摩地域の自然公園は、規制がそれほど厳しくない普通地域の占める割合が高くなっています。

例えば、その割合は、国立公園の普通地域の全国平均が約28%であるのに対し、秩父多摩甲斐国立公園では約58%となっています。このことは、原始的な自然とは異なる、農林業等の人の営みで維持されている自然が区域の大半を占めていることに関係があります。

区分	名称	特別地域				普通地域	合計 (陸域)	海域公園 地区	普通地域 (海域)	合計 (海域)	備考
		特別保護 地区	第1種特別 地域	第2種特別 地域	第3種特別 地域						
国立	秩父多摩甲斐	148 (0.4%)	2,539 (7.2%)	4,934 (14.0%)	7,343 (20.8%)	20,334 (57.6%)	35,298 —	—	—	—	東京都のみ の面積
国定	明治の森高尾	—	—	777 (100.0%)	—	—	777 —	—	—	—	
都立	滝山	—	—	—	—	661 (100.0%)	661 —	—	—	—	
	高尾陣場	—	23 (0.5%)	20 (0.5%)	1,255 (28.5%)	3,105 (70.5%)	4,403 —	—	—	—	
	多摩丘陵	—	—	—	—	1,959 (100.0%)	1,959 —	—	—	—	
	狭山	—	—	—	—	775 (100.0%)	775 —	—	—	—	
	羽村草花丘陵	—	—	—	—	553 (100.0%)	553 —	—	—	—	
	秋川丘陵	—	—	—	—	1,335 (100.0%)	1,335 —	—	—	—	

《東京の自然公園における地種区分（多摩部）》

一方、島しょ地域の自然公園は特別地域の占める割合が高くなっており、特に小笠原国立公園の特別保護地区は約74%と高い割合を占めています。

このように、東京の自然公園は、その自然環境や風致・景観の成り立ちの特性により規制の度合いも大きく異なります。

区分	名称		特別地域				普通地域	合計 (陸域)	海域公園 地区	普通地域 (海域)	合計 (海域)	備考
			特別保護 地区	第1種特別 地域	第2種特別 地域	第3種特別 地域						
国立	富士 箱根 伊豆	大島	1,085 (12.4%)	564 (6.5%)	1,821 (20.9%)	3,857 (44.2%)	1,405 (16.4%)	8,732 —	270.2 (0.7%)	39,177 (99.3%)	39,147 —	東京都 のみの 面積
		利島	75 (19.0%)	27 (6.8%)	251 (63.5%)	0 (0.0%)	43 (10.9%)	395 —				
		新島	185 (7.0%)	140 (5.3%)	699 (26.6%)	1,156 (43.9%)	451 (17.1%)	2,631 —				
		式根島	250 (13.9%)	281 (15.6%)	176 (9.8%)	970 (53.9%)	124 (6.9%)	1,801 —				
		神津島	421 (8.1%)	369 (7.1%)	1,425 (27.3%)	2,515 (48.2%)	485 (9.3%)	5,214 —				
		三宅島	468 (23.0%)	192 (9.4%)	348 (17.1%)	979 (53.9%)	49 (6.9%)	2,036 —				
		御蔵島	19 (0.3%)	782 (11.7%)	210 (3.1%)	4,539 (67.8%)	1,145 (17.1%)	6,695 —				
		八丈島	4,934 (74.4%)	949 (14.3%)	534 (8.1%)	194 (2.9%)	18 (0.3%)	6,629 —				
	小笠原		779.6 (100.0%)	—	—	—	—	—	779.6 (100.0%)	—	779.6 —	

《東京の自然公園における地種区分（島しょ部）》

2-2

東京の 自然公園ビジョンとは

○ 東京の自然公園ビジョンとは

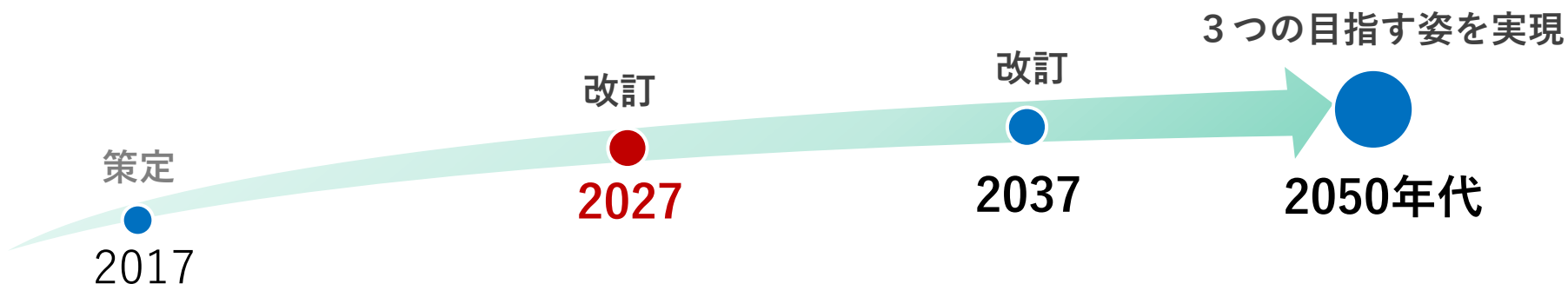
東京には約8万haの自然公園があり、多様で豊かな自然とその自然に根ざした産業や文化などの人の営みなども、また、多岐にわたっています。東京の自然公園では、ハイキングやキャンプ等に加え、トレイルランニングなど自然の楽しみ方の幅が大きく広がるとともに、手軽に触れられる場所として海外からの来訪者も増えるなど、利用形態や利用者層の多様化しています。

東京の自然公園ビジョンは、こうした状況を背景に、東京の自然公園の持つ魅力を更に拡充し、豊かな自然を守りながら、国内外の多くの方々にその素晴らしさを体感していただけるよう、2017（平成29）年に策定しました。

○ 計画期間

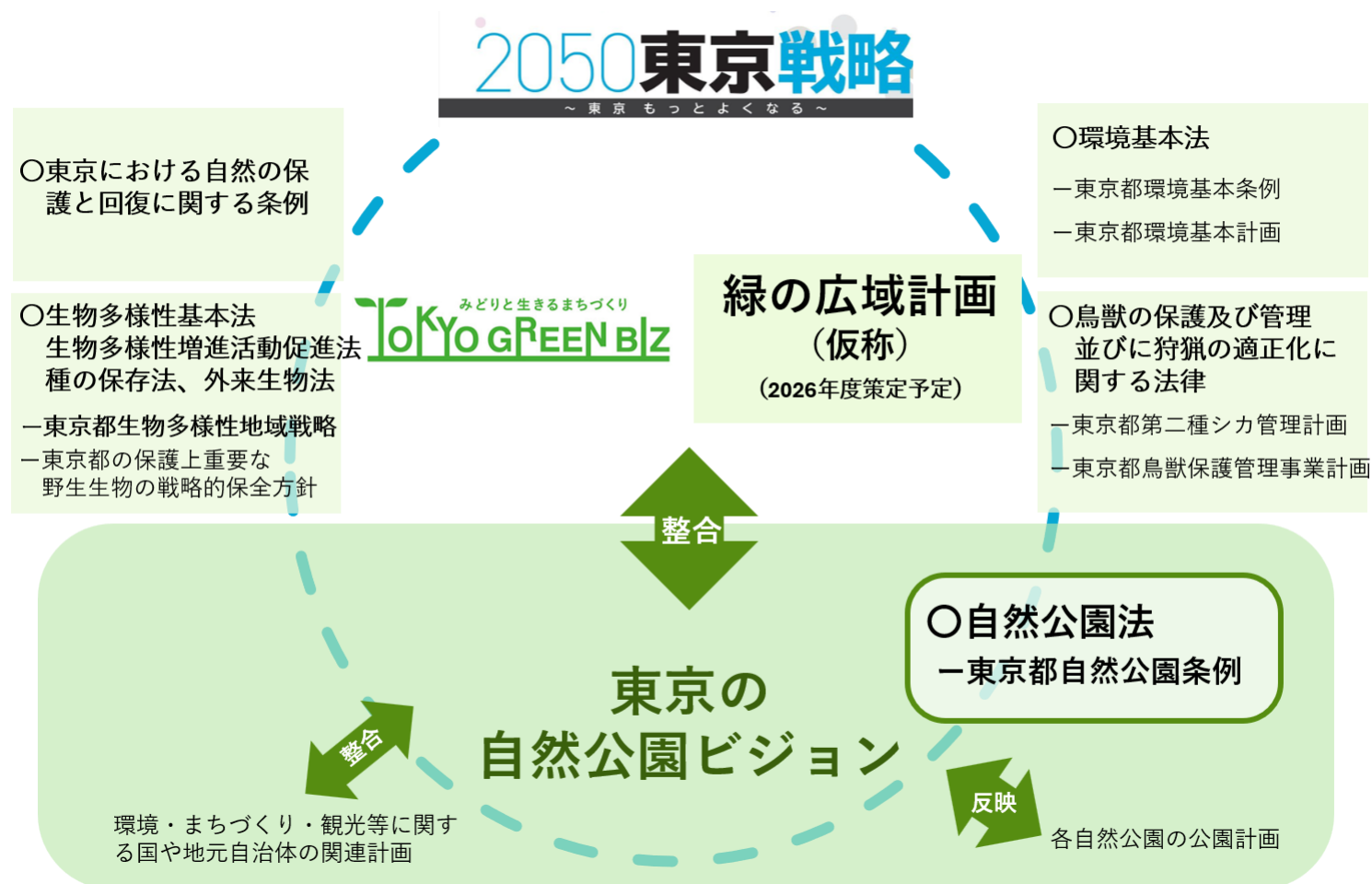
2050年代までの、策定からおおむね30年間としています。

なお、社会状況の変化等に対応するため、おおむね10年を目途に見直しを適宜実施します。



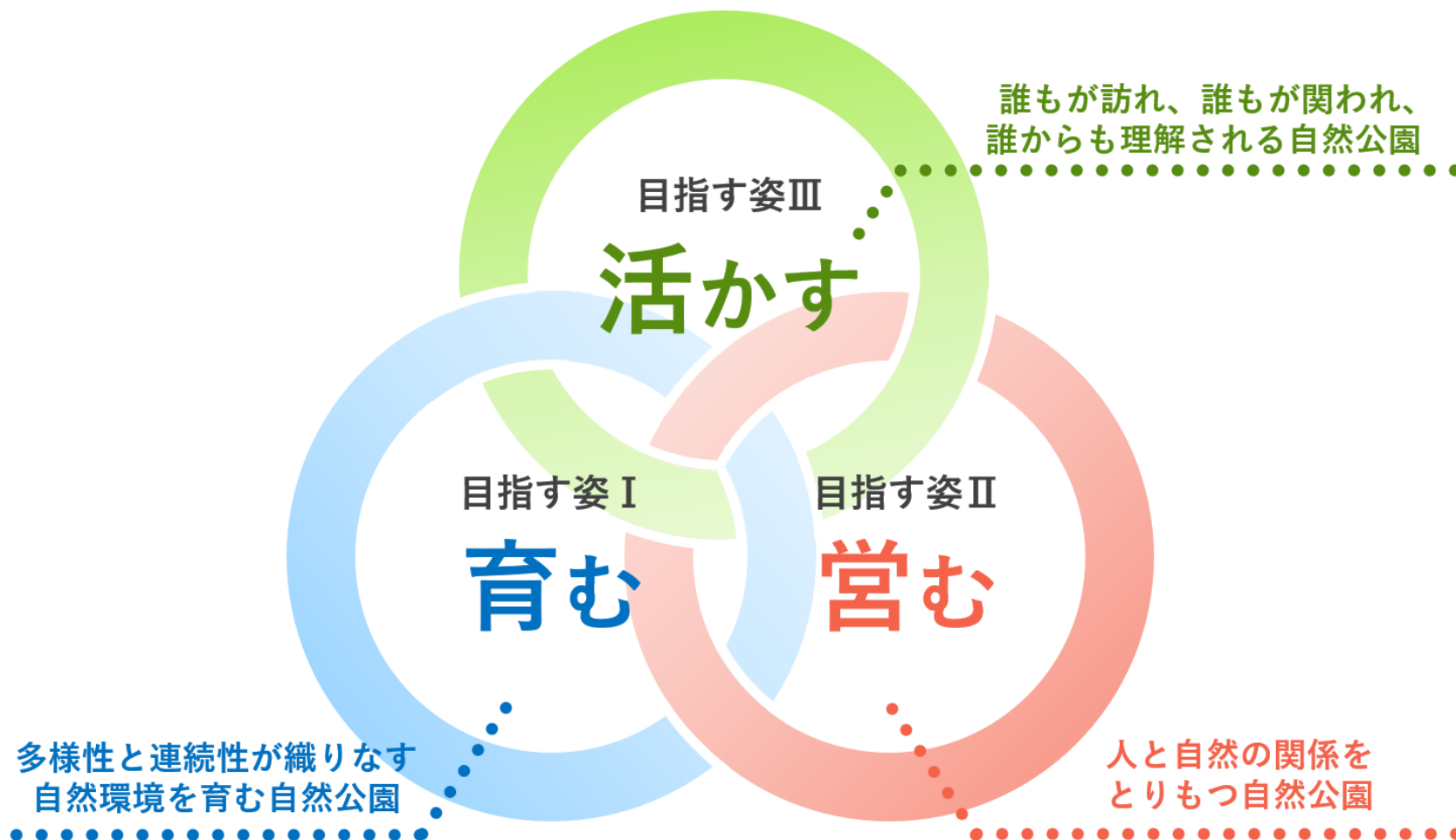
○ 東京の自然公園ビジョンの計画の位置づけ

東京の自然公園ビジョンは、「2050東京戦略～東京もっとよくなる～」(2025(令和7)年3月)(以下、2050東京戦略)や2050東京戦略の緑施策をとりまとめた「東京グリーンビズ」、2026(令和8)年度策定予定の「緑の広域計画(仮称)」、そのほか自然環境や生物多様性に関する法や条例で示された考え方を踏まえた、自然公園に関する総合的なビジョンです。



○ 東京の自然公園の目指す姿

東京の自然公園ビジョンでは、自然公園として大事にすべき特徴や価値を踏まえて、3つの目指す姿を設定しています。目指す姿を実現するための施策の方向性を示しています。



目指す姿Ⅰ
育む

【目指す姿を実現するための方向性】

- (1) 自然環境の状況を的確に把握し、情報を収集・分析
- (2) 希少種保全や植生回復、外来種対策などによる、自然環境の保全・再生
- (3) 地域や地元自治体等と目標を共有し、良好な自然環境や景観を保全
- (4) 関係機関との事業の連携による自然環境の保全

目指す姿Ⅱ
営む

【目指す姿を実現するための方向性】

- (1) 地域の暮らしと自然のつながりを再生し、地域の魅力や活力を引き出す
- (2) 人の営みと自然環境との関係性を実感できる取組の推進
- (3) 地域における営みを支え、自然環境保全の担い手となる人材の育成や支援

目指す姿Ⅲ
活かす

【目指す姿を実現するための方向性】

- (1) 安全・安心・快適な利用環境の確保により、多くの人が訪れやすい観光資源として活用
- (2) 東京の豊かな自然の魅力や価値を多くの人に伝える
- (3) 自然公園内及び自然公園間の回遊性を向上
- (4) 民間事業者やボランティア等多様な主体と連携

○ 東京の自然公園ビジョン改訂の背景

東京の自然公園を取り巻く社会状況は、この10年で大きく変化しています。

気候変動の影響が顕在化し、生物多様性の分野ではネイチャーポジティブの実現や30by30といった新たな世界目標が掲げられました。また、2021（令和3）年の自然公園法改正により「保護と利用の好循環」が位置付けられ、地域が主体となった自然の保護・利用の推進が求められています。

あわせて、新型コロナウイルス感染症を経た屋外空間の利用ニーズの高まり、インバウンドの回復、情報収集手段の変化などにより、利用者の目的や行動は多様化しています。一方で、シカ等による植生被害や山岳遭難への対応といった安全・保全上の課題も生じており、次の10年に向けて、自然公園の取り組むべき内容を見直す必要があります。

2-3

これまでの取組による 主な成果

- ・東京の自然公園ビジョンの策定（H29）以降、目指す姿を実現するため、様々な取組を推進してきました。
- ・ここでは、これまでの取組を振り返り、定量的な成果を示すことができるものを紹介します。

【目指す姿Ⅰ】 育む

【施策の方向性】 (1)自然環境の状況を的確に把握し、情報の収集・分析

【取組の方向性】

【10年間の取組状況】

情報の収集やモニタリングでは、大学や植物園・動物園等との連携を図る

大学（東農大、都立大）と連携し、秩父多摩甲斐国立公園、高尾陣場自然公園等の草原植生回復調査の取組を実施
大学（京都大、東北大等）と連携し、小笠原国立公園の植生回復調査の取組を実施

	2017（平成29）年度	2025（令和7）年度
連携事業	自然公園ビジョンにて方向性を位置づけ	秩父多摩甲斐国立公園：1件（事業開始：2023（令和5）年度） 高尾陣場自然公園：1件（事業開始：2022（令和4）年度） 小笠原国立公園：4件（事業開始：2022（令和4）年度）

デジタル技術等の活用による都民参加型の情報収集

スマートフォンアプリを使った都民参加型調査により収集した情報を活用し、デジタル版野生生物目録「東京いきもの台帳」を作成するプロジェクト「東京いきもの調査団」を2023（令和5）年度から開始

	2017（平成29）年度	2025（令和7）年度
東京いきもの調査団の取組	自然公園ビジョンにて方向性を位置づけ	2025（令和7）年度までにトンボ、クモ、セミの各目録及び植物標本情報の一部を公表（事業開始：2023（令和5）年度）

【目指す姿Ⅰ】 育む

【施策の方向性】(2)希少種保全や植生回復、外来種対策などによる自然環境の保全・再生

動物園、NPO等と連携し、希少種の保護増殖に取り組む

都立動物園やNPOと連携し、小笠原諸島のアカガシラカラスバト・オガサワラカワラヒワ等の希少種の保護増殖事業を継続実施

	2017（平成29）年度	2025（令和7）年度
希少種の保護増殖	アカガシラカラスバトの保護増殖（継続実施）	 オガサワラカワラヒワの飼育繁殖（域外保全） （事業開始：2021（令和3）年度） オガサワラカワラヒワの生息域（母島属島）におけるネズミの駆除（域内保全） （事業：2023（令和5）年度～2025（令和7）年度） ※2026（令和8）年～環境省へ事業移行 オガサワラカワラヒワにおいて、初めての繁殖成功

希少種の生育や盗掘防止に向け、巡回による監視や柵等の設置を実施

東京都レンジャーの業務として、自然公園内の巡回による監視、登山道や公園施設の補修、利用者指導等の強化を継続実施するとともに、サポートレンジャーの体制を強化

	2017（平成29）年度	2025（令和7）年度
サポートレンジャー数	高尾サポートレンジャー会：62名 奥多摩サポートレンジャー会：66名	高尾サポートレンジャー会：99名 奥多摩サポートレンジャー会：94名

【目指す姿Ⅰ】 育む

【施策の方向性】 (2)希少種保全や植生回復、外来種対策などによる自然環境の保全・再生

シカ等による食害などの自然環境被害を防ぐ対策を進める

管理計画に基づくシカの生息状況や個体群動態調査等、保護上重要な生態系や種に配慮しながら、奥多摩地区・檜原地区・御岳地区・高尾地区における捕獲、植生保護柵の設置等の対策を継続的に実施

	2017（平成29）年度	2025（令和7）年度
シカ柵の設置	総延長（累計） 約31,000m	延長 約11,000m 総延長（累計） 約147,000m
シカ捕獲数	総捕獲頭数（累計）：約8,600頭	捕獲頭数：約1,300頭 総捕獲頭数（累計）：約15,800頭

キョン、ノヤギ、ギンネム等、侵略性の高い外来種の拡大防止等を進める

大島にてキョンの生息個体数低減に向けた防除対策を実施

小笠原諸島ではノヤギ排除や外来植物の防除、グリーンアノール侵入防止柵の設置の継続的な取組、また、環境省や小笠原村と連携し、海鳥の繁殖を妨げるクマネズミの根絶に向けた取組を実施

	2017（平成29）年度	2025（令和7）年度
キョン捕獲	総捕獲頭数（累計）：約12,400頭	捕獲数：約7,300頭 総捕獲頭数（累計）：約56,000頭
ノヤギ排除	総排除頭数（累計）：約3,100頭	排除頭数：約350頭 総排除頭数（累計）：約6,400頭
ネズミ根絶に向けた取組	南島におけるクマネズミの低密度状態維持のためのモニタリング（継続実施）	 オガサワラカワラヒワの生息域（母島属島）におけるネズミの駆除（域内保全） （事業：2023（令和5）年度～2025（令和7）年度） ※2026（令和8）年～環境省へ事業移行

【目指す姿Ⅱ】 営む

【施策の方向性】 (1)地域の暮らしと自然のつながりを再生し、地域の魅力や活力を引き出す

【取組の方向性】

【10年間の取組状況】

川や海等と結びついたレクリエーション利用と経済活動等との共存を可能とするルールの整理

小笠原南島等において地域が主体となるエコツーリズム推進の取組を支援

	2017（平成29）年度	2025（令和7）年度
東京都内のエコツーリズム	2 か所 （小笠原諸島2003～、御蔵島2004～）	5 か所 （小笠原諸島、御蔵島、檜原村2018～、神津島2023～、三宅島2024～） うち、東京都版エコツーリズム：3 か所 （小笠原、御蔵島、三宅島）

【施策の方向性】 (2)人の営みと自然環境との関係性を実感できる取組の推進

暮らしや産業等、人の営みと自然環境の関係をサイン類等の工夫やガイドツアーのルートとなる歩道等の整備
滞在による自然公園の魅力を実感できるよう、ロングトレイルの対象となる歩道の整備等や滞在できる環境の整備

山のふるさと村や多幸湾公園等の宿泊施設における宿泊利用者への魅力的な体験プログラムを実施するとともに、ロングトレイルを始めとする自然公園内の登山道や施設を整備

	2017（平成29）年	2025（令和7）年
滞在型プログラム	自然公園ビジョンにて方向性を位置づけ	山のふるさと村：38件

【目指す姿Ⅱ】 営む

【施策の方向性】 (2)人の営みと自然環境との関係性を実感できる取組の推進

自然との関り方を熟知している地域の名人等の話や技を、訪れた人が学ぶ機会の拡充

ビジターセンター等において、地域で継承される文化等を学ぶイベントの実施
また、地元自治体や地域及びNPO法人与連携し「きく・かく・えがく～東京のふるさと・自然公園～」プログラムによる次世代を担う小・中学生との交流を実施

	2017（平成29）年	2025（令和7）年
地域の文化等の継承	自然公園ビジョンにて方向性を位置づけ ビジターセンター等で地域の文化資源に触れるイベント（継続実施）	「きく・かく・えがく～東京のふるさと・自然公園」を実施（事業期間：2018（平成30）年～2024（令和6）年） 聞き書き体験参加者：延べ 約70人 発表会参加者：延べ 約550人 

【目指す姿Ⅲ】 活かす

【施策の方向性】(1) 安全・安心・快適な利用環境により、多くの人が訪れやすい観光資源として活用

【取組の方向性】		
【10年間の取組状況】		
ソフト・ハード両面から、安全・安心な利用環境を確保 誰もが快適に利用できるよう、洋式トイレ等の設備改修や休憩施設等の公園施設を整備 都レンジャー等による施設の巡回点検・自然公園利用ルール等の普及啓発による安全で快適な環境整備 バリアフリールートの設定、ユニバーサルデザイン対応等により、誰もが訪れやすい環境を整備 登山道やトイレ等施設の適切な整備・管理に取組み、利用者の安全・安心・快適な環境を確保 具体的には、インバウンドの利用者を想定しQRコードによる多言語表記の標識や、トイレの洋式化等の施設整備の継続的な実施 施設管理においては、都レンジャー等による巡回・施設点検等や、利用ルール等の普及啓発の取組を継続的に実施		
	2017（平成29）年度	2025（令和7）年度
トイレの 洋式化	自然公園ビジョンにて方向性を位置づけ	洋式化対象便器178基のうち、88基完了 ※洋式化は2026年度完了予定
多言語による案内や情報発信等の対応や、Wi-Fiの利用環境の向上等によるインバウンドの受入環境の整備 ビジターセンター等の展示物やパンフレット等の多言語化の取組や、各施設等に無料 Wi-Fi の利用環境の向上に向けた取組を実施		
	2017（平成29）年	2025（令和7）年
Wi-fi設置数	自然公園ビジョンにて方向性を位置づけ 施設数：3施設	施設数：5施設（累計21施設）

【目指す姿Ⅲ】 活かす

【施策の方向性】(1) 安全・安心・快適な利用環境により、多くの人が訪れやすい観光資源として活用

多様な主体と連携し、滞在型利用に資する施設等を拡充

滞在型施設の海のふるさと村において、地元自治体や観光協会をはじめ地元関係者との連携等により利用者ニーズを把握し、宿泊施設のリニューアル整備に反映

	2017（平成29）年度	2025（令和7）年度
宿泊施設のリニューアル	自然公園ビジョンにて方向性を位置づけ	海のふるさと村において、セントラルロッジ・バンガロー等を整備（2023～2024（令和6）年度）

【施策の方向性】(4) 民間事業者やボランティア等多様な主体と連携

民間施設の誘致、旅行会社等との連携等による民間活力による活用

JR東日本、奥多摩町が協力し、JR鳩ノ巣駅を宿泊施設のフロントにみたて古民家を改修したホテルを開設
旅行会社と連携し、指定管理者導入宿泊施設の利用を促進
また、民間企業と連携した、自然公園での保全活動や自然公園利用ルールの普及啓発等を実施

	2017（平成29）年度	2025（令和7）年度
民間事業者連携	自然公園ビジョンにて方向性を位置づけ	連携企業数：4企業

自然公園に関わる 社会状況の変化と課題

。ここでは、東京の自然公園ビジョンの策定（H29）後、約10年
の中で自然環境や自然公園に関わる社会状況の変化とその課
題について示します。

○ 自然環境を取り巻く社会状況の変化

多摩・島しょ計画

2024（令和6）年
東京宝島SHINKAプロジェクト
東京の島しょ地域の可能性を飛
躍的に高めるため、島しょの魅
力をさらに進化
八丈島において集中的に本取組
を進め、成果は各島に横展開

2024（令和6）年
東京宝島チャレンジ
プロジェクト
島しょ地域の魅力発見と
ブランド化に向けた取組の一環

2025
多摩振興アクションプラン
2025年度から概ね3か年で実施す
る都事業や市町村等の主体的な取
組への支援策などの多摩地域の振
興策を掲げる

2016（平成28）年
国立公園満喫プロジェクト
保護と利用の好循環
優れた自然と地域の活性化

デジタルツールの技術革新
SNS等の普及

新型コロナウイルス
感染症流行

アクセシブル
インクルーシブの取組

2021年
「未来の東京」戦略

その他の社会的な課題

- ・人口減少
- ・少子高齢化
- ・AIの活用
- ・食料自給率
- ・エネルギー課題
etc.

2021（令和3）年
自然公園法改正
地域が主体となり、実情に応じた
自然の保護・利用を促進

新型コロナウイルス
感染症収束

東京オリンピック・
パラリンピック大会開催

インバウンド増加
屋外空間利用拡大

2023年、2024年、2025年
東京グリーンビズVer. 1～3

2025（令和7）年

生物多様性への高まり
保全や持続可能な利用

2025年
2050東京戦略

2025年
訪都外国人旅行者過去最高記録
約2,865万人

2026（令和8）年
観光立国推進基本計画（第5次）
戦略産業として、日本の魅力・活力
を次世代にも持続的に継承・発展さ
せていく観光を目指す

鳥獣保護管理計画

2027（令和9）年
第14次東京都鳥獣保護管理事業
計画（予定）
野生鳥獣を適切に保護・管理
計画期間：
2027年4月～2032年3月

2027（令和9）年
第7期東京都第二種シカ管理計画
（予定）
人とシカとが共存する豊かな森づ
くりを目指す
計画期間：
2027年4月～2032年3月

2027（令和9）年
第1期東京都第二種ツキノワグマ管
理計画（予定）
計画期間：
2027年4月～2032年3月

環境戦略

2018（平成30）年
第五次環境基本計画
環境・経済・社会の統合的向上を具体化
持続可能な循環共生型の社会を目指す

2019（令和元）年
ゼロエミッション東京戦略
ゼロエミッション東京の実現に向けた
具体的な取組・ロードマップ

2022（令和4）年
東京環境基本計画
未来を拓くグリーンでレジリエントな
世界都市・東京を目指す
2050年までゼロエミッションの実現
2030年まで都内温室効果ガス排出量50%削減

2024（令和6）年
第六次環境基本計画
環境保全を通じた、
ウェルビーイングの実現を目指す

2025（令和7）年
ゼロエミッション東京戦略
Beyond カーボンハーフ
2035年までに温室効果ガス
排出量60%以上削減

生物多様性

2022（令和4）年
昆明・モニタール
生物多様性枠組
「自然と共生する世界」という2050
年ビジョンを掲げつつ、2030年まで
の緊急の行動のための世界短期目標
として、23のグローバルターゲット
（30by30など）を定める

2023（令和5）年
東京都生物多様性地域戦略
2050年将来像 自然と共生する豊かな社会
2030年目標 ネイチャーポジティブを実現

2023（令和5）年
生物多様性国家戦略2023-2030
生物多様性の保全と持続可能な利
用に関する基本的な計画
ネイチャーポジティブの実現、生
物多様性・自然資本を守り活用す
ための戦略

2025
東京都の保護上重要な
野生生物の戦略的保全方針
「新たな野生絶滅ZEROアクション」
を実現していくための基本的な
考え方や対応の方向性

○ 自然公園の状況の変化

生物多様性

2023（令和5）

東京都生物多様性地域戦略

2050年将来像 自然と共生する豊かな社会
2030年目標 ネイチャーポジティブを実現

2025（令和7）

東京都の保護上重要な野生生物の戦略的保全方針

「新たな野生絶滅ZEROアクション」
を実現していくための基本的な考え方や
対応の方向性



弘沢の滝トレッキング体験

安心安全の施設利用
獣害への対応

クマ被害拡大
2025（令和7）年

クマ目撃情報の
オンライン提供

生物多様性の理解促進
自然保全や持続可能な利用

アクセシブルの取組向上
身体や言葉の障がいを超えて
誰もが楽しめる

アクセシブル
インクルーシブの取組

東京オリンピック・
パラリンピック大会開催
2021（令和3）年

新型コロナウイルス
感染症収束
2023（令和5）年

東京オリパラ大会の対応促進
多言語化・トイレ洋式化

インバウンド増加



海のふるさと村バンガロー

新たなアウトドア需要
の高まり
少人数やソロキャンプ
のニーズ拡大

屋外空間の利用ニーズ拡大
ワーケーション等
新たな利用形態の浸透

デジタルツールの技術革新
SNS等の普及

2017（平成29）年

ロングトレイル注目
みちのく潮風トレイル、
北海道東トレイル 全面開通



みちのく潮風トレイル

新型コロナウイルス
感染症流行
2020（令和2）年

山岳遭難増加
2021（令和3）年

サステナブル・ツーリズム
（持続可能な観光）を推進する
動きが活発、旅行先や形態が変化

自然公園

2016（平成28）

国立公園満喫プロジェクト

保護と利用の好循環
優れた自然を守り地域活性化

2021（令和3）

自然公園法改正

地域が主体となり、実情に応じ
た自然の保護・利用を促進

2026（令和8）

観光立国推進基本計画（第5次）

戦略産業として、日本の魅力・活
力を次世代にも持続的に継承・発
展させていく観光を目指す

2023（令和5）

ロングトレイルの維持管理・

運営システム構築の考え方
環境省が意義と効果を整理
必要な要件や構築のプロセス
を提示

2025（令和7）

富士山入山料義務化

山梨県・静岡県登山口で
入山料納付の義務化

自然公園の目指す姿を実現するために、社会の変化に応じた対応が求められます。自然公園に関わる社会状況の変化と課題を次のとおり整理しました。

- ① 気候変動の進行と自然公園への影響
- ② 生物多様性の保全とネイチャーポジティブの実現
- ③ 森林環境の保全と健全な森林づくり
- ④ ニホンジカによる植生被害
- ⑤ 野生動物との共生と安全な利用環境の確保
- ⑥ 安全な利用に向けた取組の重要性
- ⑦ 利用者数の増加と多様化する利用ニーズ
- ⑧ 少子高齢化・人口減少の進展と自然公園への影響
- ⑨ DX・AIなどデジタル技術の進展と自然公園への活用
- ⑩ 自然公園法改正と新たな自然公園の役割
- ⑪ 自然公園における「インクルーシブシティ東京」の実現

① 気候変動の進行と自然公園への影響

地球の平均気温は上昇を続けており、近年は猛暑や局地的大雨の頻発化など、気候変動による影響が顕在化しています。気候変動は自然環境のみならず、人々の暮らしや社会経済活動にも大きな影響を及ぼしており、その対策は世界共通の重要な課題となっています。

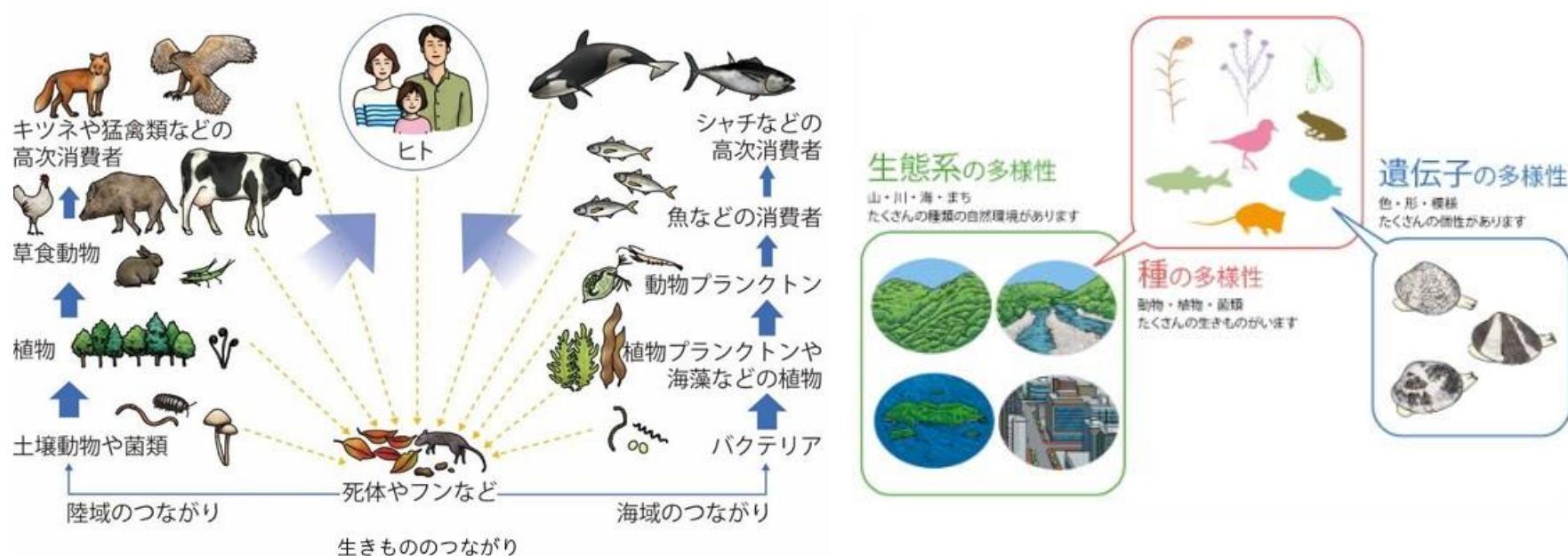
自然公園においても、高山植物の生育環境の縮小や動植物の分布変化、森林環境の変化など、気候変動に伴う生態系への影響が懸念されています。また、豪雨や台風の激甚化による登山道や利用施設の被害や希少な動植物の生息地の荒廃、積雪量の減少等による冬季の自然景観や観光・レクリエーションの変化など、公園利用や自然環境への影響も懸念されています。

こうした気候変動の影響を適切に把握し対応していくためには、自然環境や利用状況について長期的なモニタリングを実施し、継続的にデータを蓄積していくことが重要です。その上で、得られたデータを分析し、変化する環境に応じた順応的な管理を進める必要があります。また、取組を効果的に推進するため、関係機関や地域住民、利用者など多様な主体との連携や合意形成を図りながら、自然公園の保全と持続可能な利用を進めていくことが求められます。

② 生物多様性の保全とネイチャーポジティブの実現

「生物多様性」とは、特有の「個性」を持つ様々な生きものが、様々な異なる環境の中で、互いの個性を活かしながら直接的・間接的に「つながり」合っていることをいいます。

生物多様性は、「生態系の多様性」、「種の多様性」、「遺伝子の多様性」といった3つのレベルの多様性があり、食料や水、気候の調整、芸術的・文化的価値、土壌形成など、多くの恵み（生態系サービス）をもたらしています。



生きもののつながり及び3つのレベルの多様性
(出典：東京都生物多様性地域戦略 東京都環境局)

一方で、開発や土地利用の変化、外来種の侵入、気候変動など様々な要因により、生物多様性の損失が世界的な課題となっています。このような状況を受け、2022（令和4）年に開催された生物多様性条約第15回締約国会議（COP15）では、新たな世界目標である「昆明・モントリオール生物多様性枠組」が採択され、2030（令和12）年までに、陸及び海の30%以上を健全な生態系として効果的に保全しようとする30by30（サーティ・バイ・サーティ）の目標等が掲げられました。国においては、2023（令和5）年に「生物多様性国家戦略2023-2030」を改定し、2050年ビジョンを「自然と共生する社会」とし、2030年のネイチャーポジティブ（自然を回復軌道に乗せるため、生物多様性の損失を止め、反転させること）の実現を目指すこととしています。

※自然公園は30by30の保護地域に含まれています。



2030ネイチャーポジティブのイメージ
(出典：生物多様性国家戦略2023-2030パンフレット 環境省)

また、東京都においても、2023（令和5）年に「東京都生物多様性地域戦略」を策定し、2030（令和12）年までに生物多様性を回復軌道に乗せるネイチャーポジティブの実現を目標として掲げています。

さらに、地域戦略の行動目標の一つである「新たな野生絶滅ZEROアクション」を実現するため、2025（令和7）年に「東京都の保護上重要な野生生物の戦略的保全方針」を公表しました、また、保全方針に基づき「東京都外来種対策リスト2025」及び「東京都外来種対策行動の手引き」も同年に公表するなど、生物多様性の保全に向けた取組を進めています。

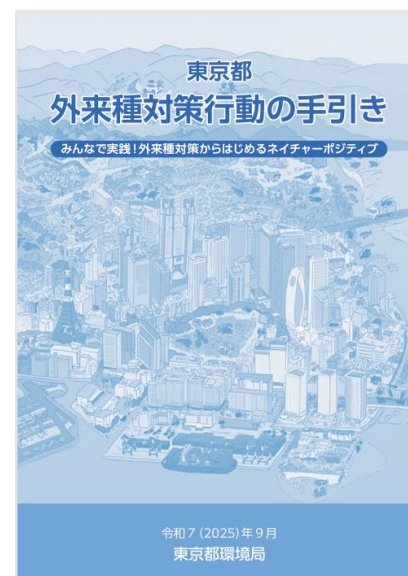
自然公園は、多様な動植物の生息・生育地として、生物多様性の保全に重要な役割を担っていることから、引き続き、自然環境の保全や生態系の回復に取り組むとともに、モニタリングによる状況把握や外来種対策、希少種の保護などを進めることで、ネイチャーポジティブの実現に貢献していくことが求められます。



東京都生物多様性地域戦略 表紙



東京都の保護上重要な
野生生物の戦略的保全方針 表紙



東京都外来種対策行動の手引き 表紙
(出典：東京都環境局HP)

③ 森林環境の保全と健全な森林づくり

自然公園を含む多摩地域では、林業の採算性の悪化や林業従事者の減少傾向などを背景として、手入れの遅れた森林が増加しています。

東京都では、2002（平成14）年度から「多摩の森林再生事業」を実施し、手入れの遅れたスギ・ヒノキ人工林の間伐等を進めることで、森林の公益的機能の回復や生物多様性の向上に取り組んでいます。

また、近年はナラ枯れ被害の拡大が課題となっています。ナラ枯れは、カシノナガキクイムシが媒介する病原菌によってミズナラやコナラなどの樹木が枯死する現象であり、森林景観や生態系への影響に加え、枯損木の倒木による利用者の安全確保の面からも対応が求められています。

引き続き、森林の適切な維持管理や被害木対策を進めるとともに、関係部局や地域関係者と連携しながら、健全な森林環境の保全を図っていくことが求められます。



手入れが行われていない森林
（出典：東京都環境局HP）



ナラ枯れの状況

④ シカによる植生被害

東京都では、「第7期東京都第二種シカ管理計画」（予定）（2027（令和9）年度～）に基づき、人とシカとの共存を目指し、個体数管理や植生保護柵の設置などの対策を進めています。

これらの取組により一定の成果が見られる一方で、自然公園内では高山植物や希少植物の食害、下層植生の衰退による生態系への影響が引き続き確認されています。

自然公園が有する生物多様性や景観を将来にわたり保全していくためには、科学的知見に基づく個体数管理や植生保護対策を継続するとともに、モニタリングを通じて効果を検証しながら対策を進めていくことが重要です。



林床の植物を食べるニホンジカ



シカによる林床の食害（中央の柵の右側）

（出典：東京都生物多様性地域戦略 東京都環境局）

⑤ 野生動物との共生と安全な利用環境の確保

近年、全国的にツキノワグマの出没件数や人身事故が増加しており、国においても2024（令和6）年に「クマ被害対策パッケージ」が取りまとめられるなど、被害防止に向けた取組が進められています。東京都が実施した生息状況調査では、都内に生息するツキノワグマの個体数は増加傾向にあることが示されており、自然公園においても野生鳥獣との適切な共生と利用者の安全確保が重要な課題となっています。自然公園は野生動物の生息地であることを踏まえ、利用者への情報提供や普及啓発の充実を図るとともに、出沒状況の把握や安全対策を進めていく必要があります。また、利用者一人ひとりがクマ鈴の携行や出沒情報の確認など、ツキノワグマとの不要な遭遇を避ける行動を取ることも重要です。



都内に設置したセンサーカメラで撮影された
ツキノワグマ



ツキノワグマの足跡



支柱を壊された案内板

（出典：ツキノワグマについて 東京都環境局HP）

⑥ 安全な利用に向けた取組の重要性

自然公園は多くの人々に利用されていますが、山岳遭難の発生件数は長期的にみると増加傾向にあります。東京においても毎年一定数の山岳遭難が発生しており、自然公園を安全に利用するためには、遭難事故の未然防止に向けた取組を一層推進していくことが重要です。

安全な登山や自然体験を行うためには、事前に登山計画を作成し登山届を提出することや、気象情報や登山ルートの確認を行うとともに、雨具や防寒着、地図、飲料水などの適切な装備を準備することが重要です。また、万が一の事故やけがに備えて登山保険へ加入することも大切です。近年は、登山アプリを活用することで、登山届の提出や保険加入を手軽に行うことができるようになっていきます。

基本装備

- ・登山靴、歩きやすい服装
- ・雨具（レインウェア）
- ・帽子
- ・防寒着
- ・リュックサック
- ・手袋

飲食物

- ・飲料水
- ・行動食（チョコ、ナッツ等）
- ・昼食、非常食

安全対策

- ・登山届
- ・登山アプリ
- ・登山保険
- ・スマートフォン
- ・モバイルバッテリー
- ・地図・コンパス
- ・ヘッドライト
- ・ホイッスル
- ・救急用品

野生動物対策

- ・クマ鈴
- ・熊スプレー（必要に応じて）
- ・最新の野生動物出没情報

登山に必要な準備の一例

さらに、自然公園には火山活動によって形成された地域（伊豆諸島など）も含まれており、火山活動により形成された地形や景観、自然環境は大きな魅力となっています。一方で、利用の際には、事前に火山活動に関する情報確認や、火山の成り立ちや特性への理解が重要です。

今後は、誰もが安心して自然に親しめるように、関係機関や地域団体等と連携しながら、自然公園利用ルールや野生動物との適切な距離の取り方、火山地域における安全利用等に関する普及啓発や情報発信などを充実させていくことが求められます。

東京にもクマはいます!
BEWARE OF BEARS

東北地方を中心に
目撃が増加しており、
人身被害も発生しています!

自分とクマと出会わない対策が必要

東京府ツキノワグマ目撃情報マップ
TOKYOくまっぷ

東京都環境局 多摩環境事務所 自然環境課 自然保護管理担当
TEL. 042-521-2948

人身被害防止のために!!!

クマに出会わない!

- クマよけの装備品を身につける(クマ鈴・ホイッスル・ラジオなど)
- 車検ではなく、複数人で行動する
- 明け方、夕方、夕方の入山を避ける
- クマの臭や足跡を見たら引き返す

クマに出会ってしまったら

- 走って逃げない! 背中を見せずに静かに後退する
- 森林内であれば、万が一の突進に備えて、クマとの間に木や岩などの障害物があるようにする

クマが急接近、襲われそうになったら

- 体勢が崩下とならないよう風向きに背を付けてクマ警笛スプレーを噴射する
- クマが座すしてから距離を離れて後や後退をカバーする
- 人の服装や声などでクマを驚かす
- 体を丸くして地面に伏せて防衛する
- 手渡しの場合は、クマには近づかず、手渡す

東京府ツキノワグマ目撃情報マップ
TOKYOくまっぷ

東京都環境局 多摩環境事務所 自然環境課 自然保護管理担当
TEL. 042-521-2948

クマに関するチラシ
(出典：ツキノワグマについて 東京都環境局HP)

東京都自然公園利用ルール

東京都は、利用形態が多様化する自然公園で、各人がお互いに気持ちよく楽しむことができるように、マナーを示し、ルールを定めました。自然公園を利用する方は、マナーと併せてルールを守り、自然を満喫してください。

基本事項

- 自然公園は、貴重な自然が残された守るべき特別な空間です。一度壊された自然は、簡単に元には戻りません。自然を守り、後世に残していくことが、私たちの務めです。
- 自然公園の利用には、様々なリスクが伴います。落石、落木、クマとの遭遇などの事態を想定し、自己責任のもと、計画・準備・装備・体調を万全にしましょう。
- 自然公園には、民有地が多く含まれています。土地所有者の尊重を尊重しましょう。
- 東京都自然公園利用ルールは自然公園の保護と利用の状態・状況を踏まえ、適宜、見直しを図ります。

ルールの適用範囲

全ての方へ

- ごみは必ず持ち帰りましょう
- 登山道を外れないようにしましょう
- 喫煙をするときは他の利用者等に配慮しましょう
- 植物、動物を大切にしましょう
- 野生動物にエサをあげたり、むやみに近づかないようにしましょう
- また、クマに出会わないようにしましょう
- 自然の音を楽しみましょう
- 山に入るときは行先を知らせておきましょう
- 集団で行動するときは周りに気を配りましょう
- 喫煙をするときは他の利用者等に配慮しましょう
- 登山道具使用の際は自然や施設を傷めないように注意しましょう
- 生態系に影響を与えるおそれがある動植物を持ち込まないようにしましょう

クマに出会わないために

- クマよけの装備品を身につけましょう(クマ鈴・ホイッスル・ラジオなど)
- 車検ではなく、複数人で行動しましょう
- 明け方、夕方、夕方の入山は避けましょう
- クマの臭や足跡を見たら引き返しましょう

※ 移動スピードの速いトレイルランニングやマウンテンバイクは、クマとの不意の遭遇を避けるため、見通しの悪い場所では積極的に音を出す、スピードを落とすなど、十分注意しましょう

ペット同伴で訪れる方へ(犬、猫、その他の動物を連れて登山や観光をする方へ)

- 同伴する動物はしっかりと管理しましょう
- 病気のペットは同伴させないようにしましょう
- フンの後始末は必ずしましょう

トレイルランニングを楽しむ方へ(スポーツ、趣味で登山道などを走行する方へ)

- 追い越し・すれ違いのときは歩きましょう
- 道幅時は歩きましょう
- 登山道の路面状態が悪いときは歩きましょう
- 高尾山の自然研究路1号路は歩きましょう

マウンテンバイクを楽しむ方へ(オフロードでの専門走行を目的とする方へ)

- 登山道は歩行を目的に整備されていることに留意しましょう
- 自然環境が脆弱な地域への乗り入れは控えましょう
- 原動機付き車両の乗り入れは控えましょう

クマ被害を防ぐために(東京都環境局HP)

東京都ツキノワグマ目撃情報マップ
TOKYOくまっぷ

自然公園利用ルール
(出典：東京の自然公園 東京都環境局HP)

⑦ 利用者数の増加と多様化する利用ニーズ

自然公園には多くの人々が訪れており、新型コロナウイルス感染症の流行により一時的に利用者数は減少したものの、近年は回復傾向にあります。一方で、一部の地域では混雑や植生への踏み込みによる裸地化、ごみの放置などの課題も見られており、自然環境の保護と利用の両立を図っていくことが求められます。



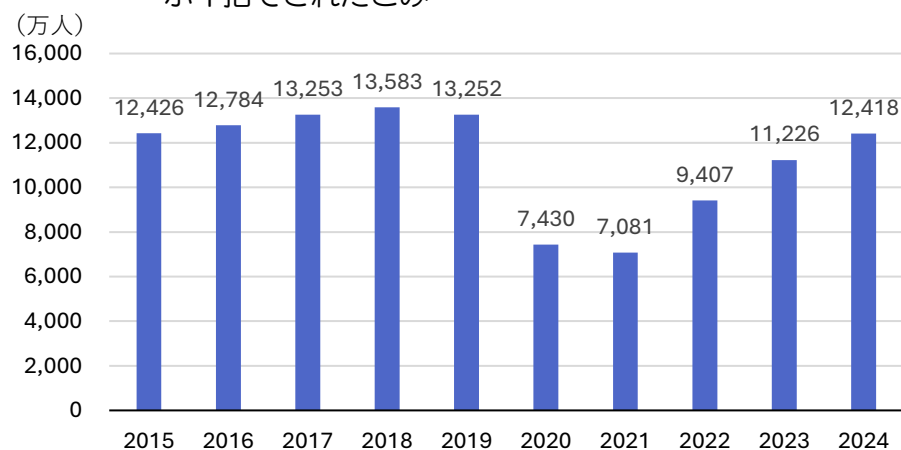
パイ捨てされたごみ



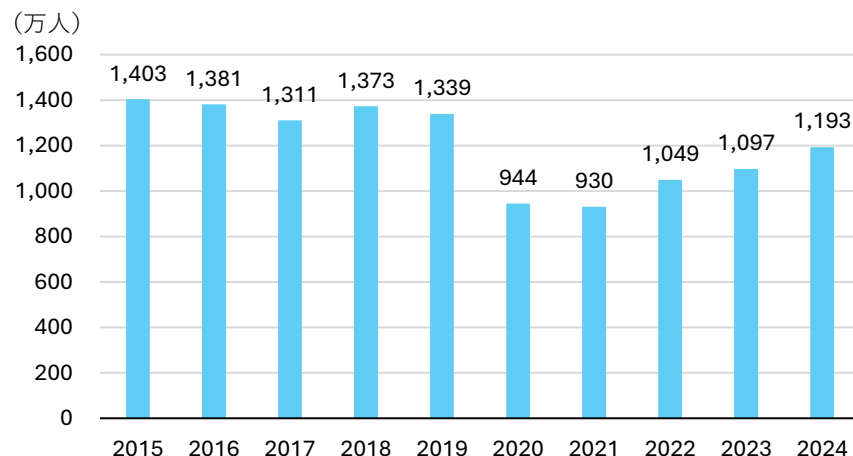
混雑時の高尾山



植物撮影のため踏み込みにより裸地化した箇所



富士箱根伊豆国立公園の利用者数



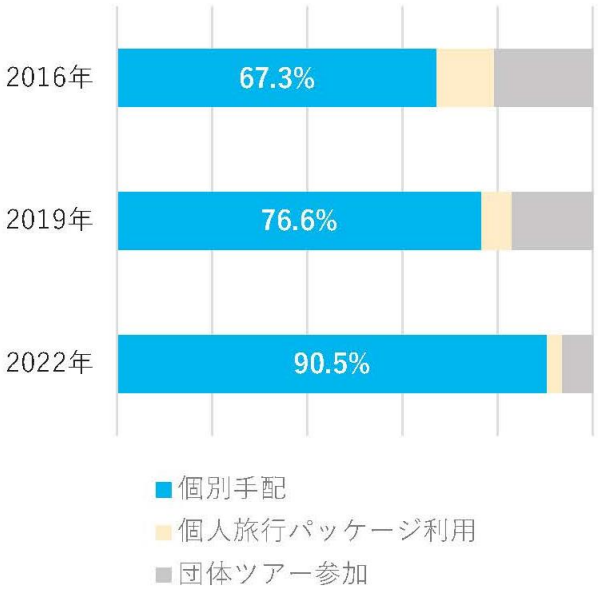
秩父多摩甲斐国立公園の利用者数

また、団体旅行中心の観光から個人旅行へと移行が進むとともに、情報収集の手段もマスメディアからソーシャルメディアへと変化しています。

こうした中、利用者一人ひとりの興味や関心に応じて、自然観察、登山、地域文化との触れ合い、健康づくりなど、自然公園に求める体験や目的は多様化しています。

さらに、環境問題や持続可能な社会への関心の高まりを背景に、観光やレクリエーションにおいてもサステナビリティを重視する意識が高まっています。自然公園においては、自然環境へ配慮しながら、多様な利用ニーズに応えていくことが重要となっています。

訪日外国人の旅行手配の方法



出典：観光庁「訪日外国人消費動向調査」

外国人旅行者が海外旅行先を決める際に参考にする媒体

媒体	2019年		2022年
TV（ニュース、ワイドショー）	22.4%	↘	16.0%
TV（旅行、自然文化）	17.8%		11.6%
雑誌（旅行専門誌、ガイドブック）	14.1%		3.9%
WEB（旅行会社のサイト）	19.2%	↗	11.9%
WEB（掲示板、口コミ）	15.0%		21.3%
SNS（Facebook）	13.8%		18.7%
SNS（Instagram）	7.8%		12.1%
SNS（TikTok、Snapchat）	---		8.6%

資料：東京都「成果指標を用いた複数市場における効果測定」より東京都作成

（出典：PRIME観光都市・東京 東京都観光産業振興実行プラン 2024-2026 東京都産業労働局）

⑧ 少子高齢化・人口減少の進展と自然公園への影響

東京都の人口は現在も増加傾向にありますが、今後は減少局面に入ることが見込まれています。また、高齢化が進行する一方で、年少人口及び生産年齢人口は減少すると予測されており、少子高齢化への対応は重要な社会課題となっています。

こうした人口構造の変化は、自然公園の管理や保全活動にも影響を及ぼすことが懸念されます。公園管理を担う行政や事業者、地域で営む人々、ボランティア団体などにおいても担い手不足や高齢化が進むことが見込まれており、自然環境の保全や公園管理を将来にわたり支える人材の確保が一層重要になります。また、地域コミュニティの変化に伴い、里山や森林景観の維持、自然資源を活用した地域活動、自然とのふれあいを通じた学びの機会などを継続していくための取組も重要となります。

このような課題に対応するためには、自然公園に関わる人々を増やし、多様な主体が参画できる環境づくりが重要です。企業、教育機関、NPO、地域団体等との連携を進めるとともに、ボランティア活動や自然体験活動への参加機会の充実を通じて、新たな担い手の確保・育成につなげていく必要があります。また、デジタル技術の活用や効率的な管理手法の導入を進めながら、将来にわたり持続可能な自然公園の保全と利用を支えていくことが求められます。

⑨ DX・AIなどデジタル技術の進展と自然公園への活用

近年、AIをはじめとするデジタル技術は急速に発展しており、人々の暮らしや社会経済活動の様々な場面で活用が進んでいます。今後も技術革新はさらに進展し、デジタル技術は社会を支える重要な基盤となることが期待されています。

自然公園においても、デジタル技術の活用により、利用者の利便性向上や管理運営の効率化を図ることが考えられます。例えば、混雑状況や気象情報、登山道の通行状況等をリアルタイムで提供することにより、安全で快適な利用につなげることが期待されます。また、ドローンやセンサー、AI画像解析等を活用した登山道や利用施設の点検など、維持管理業務の効率化や省力化への活用も期待されています。

⑩ 自然公園法改正と新たな自然公園の役割

近年、自然公園には、優れた自然環境や景観を保全するだけでなく、その価値や魅力を活かしながら地域の活性化や持続可能な利用につなげていくことが求められるようになっていきます。こうした考え方のもと、2021（令和3）年に自然公園法が改正され、地方自治体や地域事業者等による主体的な取組を促進するとともに、利用面での施策を強化することで、「保護と利用の好循環」の実現が位置付けられました。

この「保護と利用の好循環」とは、自然環境を適切に保全しながら、その魅力を体験や地域活動などに活かすことで、自然の価値への理解や地域への愛着を深め、その成果を再び自然環境の保全へとつなげていく考え方です。

東京都においても、2022（令和4）年に「東京都自然公園条例の一部を改正する条例」を施行し、都立自然公園の適正な利用を推進しています。

今後は、自然環境の保全を基盤としながら、多様な主体と連携し、地域の魅力向上や利用者の満足度向上につながる取組を進めることで、自然公園の価値を将来にわたり高めていくことが求められています。

⑪ 自然公園における「インクルーシブシティ東京」の実現

自然公園には優れた自然環境や景観の保全だけでなく、生物多様性の回復、地域の活性化、安全で快適な利用環境の確保、環境学習や健康増進の場としての役割など、多様な機能が期待されています。

2024（令和6）年に策定された第六次環境基本計画では、「環境の保全を通じて、現在及び将来の国民一人ひとりの生活の質、ウェルビーイング、経済厚生向上」を目指すことが掲げられています。

また、東京都は「インクルーシブシティ東京」の実現を目標に掲げており、年齢や障害の有無、国籍等にかかわらず、誰もが自然の恵みを享受し、安心して利用できる環境づくりが求められています。

今後の自然公園には、「保護」と「利用」の両立を図りながら、多様な主体との連携のもと、自然を守り育てる場であるとともに、人々の学びや交流、健康づくり、地域づくりに貢献する場として、その価値をさらに高めていくことが求められています。



第3章

次の10年における 施策展開

第2章をふまえ、次の10年に取り組む施策展開について示した章です。

目指す姿（育む・営む・活かす）ごとに実現するための方向性を整理しています。

さらに、取組の方向性と今後優先的に実施するリーディングプロジェクトについて示しています。

1 目指す姿Ⅰ「育む」

- ・ 目指す姿を実現するための 4つの方向性
- ・ 取組の方向性と主なリーディングプロジェクト
- ・ リーディングプロジェクト一覧

2 目指す姿Ⅱ「営む」

- ・ 目指す姿を実現するための 3つの方向性
- ・ 取組の方向性と主なリーディングプロジェクト
- ・ リーディングプロジェクト一覧

3 目指す姿Ⅲ「活かす」

- ・ 目指す姿を実現するための 4つの方向性
- ・ 取組の方向性と主なリーディングプロジェクト
- ・ リーディングプロジェクト一覧

4 リーディングプロジェクトと目指す姿・横断的な取組との関連

3-1

自然公園を「育む」

多様性と連続性が織りなす自然環境を育む自然公園

目指す姿Ⅰ
育む

目指す姿Ⅱ
営む

目指す姿Ⅲ
活かす

東京の自然は山地から丘陵地、低地を経て、海へ広がり、島しょ部へとつながり、多様な姿を私たちに見せてくれます。

これからも、東京の豊かな自然環境を守るため、自然公園を「育む」取組を進めていきます。

目指す姿「育む」を実現するための 4つの方向性

1 自然環境の状況を的確に把握し、情報を収集・分析

東京都の自然公園内の動植物など自然資源に関する情報は、体系的かつ網羅的に収集・活用されているとはいえない状況にあるため、各自然公園の地形・地質や動植物の生息・生育状況、生態系や自然景観等の状況を的確に捉え、必要な取組につなげていく

2 希少種保全や植生回復、外来種対策などによる、自然環境の保全・再生

東京の豊かな自然環境を保全・再生していくために、希少種の保護増殖や植生回復、侵略性の高い外来種の防除を実施するとともに、適正利用に向けた巡回や指導を行うなど、積極的に取組を進めていく

3 地域や地元自治体等と目標を共有し、良好な自然環境や景観を保全

地域性の公園として都が土地所有をしていない中で、良好な自然環境や景観を維持するため、地域や土地所有者等と目標を共有し、貴重な資源を皆で守っていく取組を進めていく

4 関係機関との事業の連携による、自然環境の保全

自然環境の状況を的確に把握し、必要に応じて許認可の地種区分の変更などによる規制強化を行うとともに、連続的に広がる自然環境を継続して保全するため、隣接県や関係市町村、河川管理者等と連携していく

1 自然環境の状況を的確に把握し、情報を収集・分析

取組の方向性

- ① 多様な主体と連携し、デジタル技術等を活用した定期的かつ継続的なモニタリングや生物多様性に関する情報基盤を整備

主なリーディングプロジェクト

新規

- ① 野生生物目録「東京いきもの台帳」の作成推進

野生生物目録作成プロジェクトの一環として結成した「東京いきもの調査団」の取組により、スマートフォンアプリを活用した、都民参加型調査による生物情報と、専門家による調査や既存の文献・標本データ等を収集・蓄積し、デジタル版野生生物目録「東京いきもの台帳」の作成を推進



東京いきもの台帳
(出典：東京都環境局)

主なリーディングプロジェクト

新規

- ② 東京都自然環境デジタルミュージアムとの連携

東京の自然環境やその地域の伝統知・地域知に関する情報についてアーカイブ化を推進し、アーカイブ化された情報について、自然公園内における自然環境保全の取組に活用。

また、体感展示により、東京の生き物や自然を知ってもらい、生物多様性に関する認識向上や行動変容を促すとともに、ビジターセンター等の自然公園施設においても展示を行う



- ① デジタル技術等を活用した定期的かつ継続的なモニタリングや生物多様性に関する情報基盤を整備
- ② 様々な主体と連携し、自然環境の定期的・継続的なモニタリング及び情報の活用を実施
- ③ 集まった情報を基に、生態系サービスに着目した評価・分析を行い、必要な施策を実施

取組の方向性

- ② 様々な主体と連携し、自然環境の定期的・継続的なモニタリング及び情報の活用を実施

主なリーディングプロジェクト

③ 自然環境情報の発信及び連携強化

様々な主体と連携し、収集した自然環境に関する情報は、ビジターセンターや自然公園指導員

(以下、東京都レンジャー) によるニュースレター、SNS等で適切に発信。

また、自然公園内の希少動植物に関する情報の分析・管理についても、大学や動物園、植物園、民間事業者(NPO等)などとの連携を強化



東京都レンジャーニュースによる
春に咲く植物の紹介



生きもの調査隊のイベント
(小峰公園ビジターセンター)

取組の方向性

- ③ 集まった情報を基に、生態系サービスに着目した評価・分析を行い、必要な施策を実施

トピック

施策の方向性に関連する事例や取組を記載

2 希少種保全や植生回復、外来種対策による、自然環境の保全・再生

取組の方向性

- ① シカやイノシシ、キョン等による食害などの自然環境被害を防ぐ対策を実施

主なリーディングプロジェクト

- ① シカ等の調査及び植生保護柵の計画的設置 **重点**

多摩地域では、「東京都第二種シカ管理計画」に基づき、生息状況、分布状況等のモニタリング調査の実施や隣接する自治体等との連携などの取組を継続しつつ、森林植生や保護上重要な生態系や種の保全及び草原植生の復元のため、植生保護柵等の計画的な設置を実施



五十人平野営場に設置した
植生保護柵

主なリーディングプロジェクト

- ② 大島におけるキョン防除対策の強化 **重点**

大島では、侵略的外来種であるキョンの根絶に向けて、報奨金制度やICT技術をキョン防除事業に活用し、効果・効率的な捕獲を推進



キョンの報奨金制度

2 取組の 方向性

- ① シカやイノシシ、キョン等による食害などの自然環境被害を防ぐ対策を実施
- ② 侵略性の高い外来種を防除し、在来の動植物種の生息・生育環境の回復を推進
- ③ 豊かな自然環境を守るため、東京都レンジャーによる適正利用を促進
- ④ 様々な主体と連携し、希少種の保護増殖や外来種対策を実施
- ⑤ ナラ枯れ等の被害を防ぐための積極的な防除事業を推進
- ⑥ 多摩地域の森林の間伐や丘陵地における二次林等の再生を実施し、良好な森林環境を保全

取組の方向性

- ② 侵略性の高い外来種（ノヤギ、グリーンアノール、ギンネム等）を防除し、在来の動植物種の生息・生育環境の回復を推進

主なリーディングプロジェクト

- ③ 小笠原諸島における外来種防除の推進 **重点**

小笠原諸島においては、ノヤギ（在来植生の食害）やネズミ（在来生物やその餌を捕食）の排除（根絶）、ノネコ（在来動物を捕食）の内地への運搬・動物病院での治療、グリーンアノール（在来昆虫を捕食）やギンネム等の外来植物（在来植生を抑圧）の防除、外来種除去マット等による靴底洗浄を実施し、外来種防除を推進

写真掲載予定



ノヤギの銃による排除
（小笠原諸島）

取組の方向性

- ③ 豊かな自然環境を守るため、東京都レンジャーによる適正利用を促進

主なリーディングプロジェクト

- ④ 自然公園の適正利用の推進 **重点**

東京都レンジャー等による、日常巡回・違反行為に対する監視や指導・登山道の清掃や補修・定期船の入出港立ち会い等による外来種対策・利用者への声かけ等やビジターセンター・SNS等での発信により、自然公園利用ルールの普及啓発及び安心安全な登山を推進。また、東京都レンジャーによる地域の子供に向けた環境教育を実施



定期的な登山道の巡回
（多摩地域）



乗船前の靴底の外来種除去
（小笠原諸島）

2 取組の 方向性

- ① シカやイノシシ、キョン等による食害などの自然環境被害を防ぐ対策を実施
- ② 侵略性の高い外来種を防除し、在来種の動植物種の生息・生育環境の回復を推進
- ③ 豊かな自然環境を守るため、東京都レンジャーによる適正利用を促進
- ④ 様々な主体と連携し、希少種の保護増殖や外来種対策を実施
- ⑤ ナラ枯れ等の被害を防ぐための積極的な防除事業を推進
- ⑥ 多摩地域の森林の間伐や丘陵地における二次林等の再生を実施し、良好な森林環境を保全

取組の方向性

- ④ 様々な主体と連携し、希少種の保護増殖や外来種対策を実施

主なリーディングプロジェクト

⑤ 関係機関と連携した希少種保全の推進 重点

種の保存法に基づき、自然公園区域内に生息する希少種（小笠原諸島に生息する固有種である、アカガシラカラスバトやオガサワラカワラヒワなど）について、大学や動物園、植物園、民間事業者（NPO等）などの関係機関と連携した保護増殖を推進。あわせて、「東京都の保護上重要な野生生物の戦略的保全方針」に基づき、都条例による「東京都希少野生動植物種」の指定等により、保護・回復を実施



上野動物園で繁殖した
オガサワラカワラヒワ



東京都の保護上重要な野生生物の
戦略的保全方針 (R7)

主なリーディングプロジェクト

⑥ 関係機関と連携した外来種対策 重点

生態系に影響を及ぼすおそれのある外来種を持ち込まないため、小笠原諸島における乗下船時の外来種除去マット等による靴底洗浄など、関係機関と連携した外来種対策を実施

侵略的外来種の影響がみられるエリアについては、関係機関と連携し、「東京都外来種対策リスト」、「東京都外来種対策行動の手引き」に沿い対策を実施



外来種対策リスト・外来種対策行動の手引き (R7)

- ① シカやイノシシ、キョン等による食害などの自然環境被害を防ぐ対策を実施
- ② 侵略性の高い外来種を防除し、在来動植物種の生息・生育環境の回復を推進
- ③ 豊かな自然環境を守るため、東京都レンジャーによる適正利用を促進
- ④ 様々な主体と連携し、希少種の保護増殖や外来種対策を実施
- ⑤ ナラ枯れ等の被害を防ぐための積極的な防除事業を推進
- ⑥ 多摩地域の森林の間伐や丘陵地における二次林等の再生を実施し、良好な森林環境を保全

取組の方向性

- ⑤ ナラ枯れ等の被害を防ぐための積極的な防除事業を推進

主なリーディングプロジェクト

⑦ ナラ枯れ対策の強化 新規 重点

多摩地域でのナラ枯れ(※)等の被害を最小限に留めるため、都有地や借受地の定期的な樹木の点検を引き続き重点的に実施。ナラ枯れ等の影響がみられる樹木については、剪定や伐採等の適切な処置を実施し、豊かな自然環境の再生につなげる。また、補助金制度を活用した、市町村におけるナラ枯れ等の対策を実施

(※) カシノナガキクイムシが媒介するナラ菌により、ミズナラ等が集団的に枯損すること(林野庁HPより)



取組の方向性

- ⑥ 水道水源林をはじめとした多摩地域の森林の間伐や丘陵地における二次林等の再生を実施し、良好な森林環境を保全

主なリーディングプロジェクト

⑧ 水源地における民有林の再生

多摩川上流での林業の不振などにより手入れが行き届かない民有地の人工林を、多摩川水源森林隊の活動などで水源地にふさわしい緑豊かな森林に再生

3

地域や地元自治体等の関係者と目標を共有し、良好な自然環境や景観を保全

取組の方向性

- ① 地域の関連団体が参加する管理運営協議会を設置し、地域のルール策定を進めることで、特徴的な自然環境や景観の保全、眺望の確保等を実施

主なリーディングプロジェクト

① 地域と連携した自然公園の管理運営

2018（平成30）年に策定した、「高尾・陣場地区自然公園管理運営計画～高尾・陣場ビジョン～」について、自然公園を取り巻く社会状況や自然環境等の変化を反映するため、管理運営協議会等と連携し見直しを検討していく。また、高尾・陣場地区の自然公園利用ルールの普及啓発を推進し、高尾山、陣場山の豊かな自然環境や景観を保全

写真掲載予定

写真掲載予定

取組の方向性

- ② 地元自治体や民間企業等と連携し、森林の再生や森林の再生に関わるイベント等を推進

主なリーディングプロジェクト

② 関係機関と連携した森林の再生 新規

ビジターセンター等において、民間企業と連携した、森や林業について学びながら森林をより身近に感じる普及啓発イベントや、民間企業のCSR（※）活動の場としての提供等を実施

※Corporate Social Responsibilityの略

写真掲載予定

写真掲載予定

4 関係機関との事業の連携による、自然環境の保全

取組の方向性

- ① 守るべき自然環境の状況を定期的に把握し、必要に応じ許認可の地種区分の強化など区域の見直しや都市公園事業等と連携した土地の公有化を実施

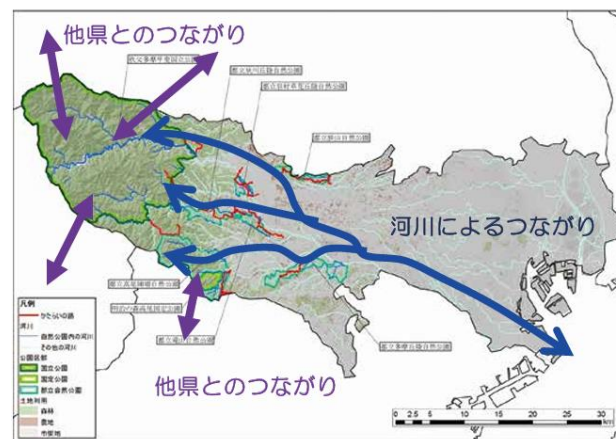
主なリーディングプロジェクト

- ① 保護上重要な生態系に着目した計画等の見直し

都内に残された重要な生態系を守るため、「東京都の保護上重要な野生生物の戦略的保全方針」に基づき、自然公園や野生動物の保護に関する計画の見直しを検討

取組の方向性

- ② 市町村の環境基本計画や緑の基本計画、まちづくり計画等との整合を図り、市町村と役割分担して自然環境の保全を図る
- ③ 地元自治体や関係機関と連携し、稜線や河川、海域等の自然のつながりや丘陵地からその周辺に広がる農地の風景等、連続性を踏まえた自然環境や景観の保全に取り組む
- ④ 山地や河川でつながっている隣接県や市町村等と連携し、自然環境を保全



《河川、他県の自然によりつながる自然公園の将来のイメージ》

リーディングプロジェクト一覧

1 自然環境の状況を的確に把握し、情報を収集・分析

新規

① 野生生物目録「東京いきもの台帳」の作成推進

野生生物目録作成プロジェクトの一環として結成した「東京いきもの調査団」の取組により、スマートフォンアプリを活用した、都民参加型調査による生物情報と、専門家による調査や既存の文献・標本データ等を収集・蓄積し、デジタル版野生生物目録「東京いきもの台帳」の作成を推進

新規

② 東京都自然環境デジタルミュージアムとの連携

東京の自然環境やその地域の伝統知・地域知に関する情報についてアーカイブ化を推進し、アーカイブ化された情報について、自然公園内における自然環境保全の取組に活用。また、体感展示により、東京の生き物や自然を知ってもらい、生物多様性に関する認識向上や行動変容を促すとともに、ビジターセンター等の自然公園施設においても展示を行う

③ 自然環境情報の発信及び連携強化

様々な主体と連携し、収集した自然環境に関する情報は、ビジターセンターや自然公園指導員（以下、東京都レンジャー）によるニュースレター、SNS等で適切に発信。また、自然公園内の希少動植物に関する情報の分析・管理についても、大学や動物園、植物園、民間事業者（NPO等）などとの連携を強化

2 希少種保全や植生回復、外来種対策による、自然環境の保全・再生

重点

① シカ等の調査及び植生保護柵の計画的設置

多摩地域では、「東京都第二種シカ管理計画」に基づき、生息状況、分布状況等のモニタリング調査の実施や隣接する自治体等との連携などの取組を継続しつつ、森林植生や保護上重要な生態系や種の保全及び草原植生の復元のため、植生保護柵等の計画的な設置を実施

重点

② 大島におけるキョン防除対策の強化

大島では、侵略的外来種であるキョンの根絶に向けて、報奨金制度やICT技術をキョン防除事業に活用し、効果・効率的な捕獲を推進

重点

③ 小笠原諸島における外来種防除の推進

小笠原諸島においては、ノヤギ（在来植生の食害）やネズミ（在来生物やその餌を捕食）の排除（根絶）、ノネコ（在来動物を捕食）の内地への運搬・動物病院での治療、グリーンアノール（在来昆虫を捕食）やギンネム等の外来植物（在来植生を抑圧）の防除、外来種除去マット等による靴底洗浄を実施し、外来種防除を推進

重点

④ 自然公園の適正利用の推進

東京都レンジャー等による、日常巡回・違反行為に対する監視や指導・登山道の清掃や補修・定期船の入出港立ち会い等による外来種対策・利用者への声かけ等やビジターセンター・SNS等での発信により、自然公園利用ルールの普及啓発及び安心安全な登山を推進。また、東京都レンジャーによる地域の子供に向けた環境教育を実施

2 希少種保全や植生回復、外来種対策による、自然環境の保全・再生

重点 ⑤ 関係機関と連携した希少種保全の推進

種の保存法に基づき、自然公園区域内に生息する希少種（小笠原諸島に生息する固有種である、アカガシラカラスバトやオガサワラカラヒワなど）について、大学や動物園、植物園、民間事業者（NPO等）などの関係機関と連携した保護増殖を推進。合わせて、「東京都の保護上重要な野生生物の戦略的保全方針」に基づき、都条例による「東京都希少野生動植物種」の指定等により、保護・回復を実施

重点 ⑥ 関係機関と連携した外来種対策

生態系に影響を及ぼすおそれのある外来種を持ち込まないため、小笠原諸島における乗下船時の外来種除去マット等による靴底洗浄など、関係機関と連携した外来種対策を実施
侵略的外来種の影響がみられるエリアについては、関係機関と連携し、「東京都外来種対策リスト」、「東京都外来種対策行動の手引き」に沿って対策を実施

新規 ⑦ ナラ枯れ対策の強化

重点 多摩地域でのナラ枯れ等の被害を最小限に留めるため、都有地や借受地の定期的な樹木の点検を引き続き重点的に実施。ナラ枯れ等の影響がみられる樹木については、剪定や伐採等の適切な処置を実施し、豊かな自然環境の再生につなげる。
また、補助金制度を活用した、市町村におけるナラ枯れ等の対策を実施

⑧ 水源地における民有林の再生

多摩川上流での林業の不振などにより手入れが行き届かない民有地の人工林を、多摩川水源森林隊の活動などで水源地にふさわしい緑豊かな森林に再生

⑨ 地元自治体と連携した民有林再生の推進

地元自治体と連携し、森林再生事業における間伐により、荒廃した民有林の再生を推進

⑩ 健全な森林育成による林業振興

スギ林等を伐採し、花粉の少ない苗木等に植替える「花粉の少ない森づくり」を推進するとともに、林業振興を図る

⑪ 丘陵地における自然環境保全の推進

都立自然公園内で東京都が所管する都市公園において、公園整備等を実施し自然環境を保全するとともに、多様な生物が生息・生育できる環境確保に取り組む。また、特別緑地保全地区等における自然環境保全を推進

⑫ 東京都版エコツーリズムの推進

小笠原諸島南島、御蔵島、三宅島雄山において、適正な利用のルールを守りながら、豊かな自然と触れ合える東京都版エコツーリズムの活動を引き続き継続。

展開 ⑬ 地域が主体となるエコツーリズムの支援

地域文化の継承や経済活動を活性化させるため、地域が主体となるエコツーリズム推進法に基づくエコツーリズムの導入に向け、東京都版エコツーリズムのノウハウや地域の文化資源等を取り入れたガイド育成やルール作りの取組の支援を推進

3 地域や地元自治体等の関係者と目標を共有し、良好な自然環境や景観を保全

① 地域と連携した自然公園の管理運営

2018（平成30）年に策定した、「高尾・陣場地区自然公園管理運営計画～高尾・陣場ビジョン～」について、自然公園を取り巻く社会状況や自然環境等の変化を反映するため、管理運営協議会等と連携し見直しを検討していく。また、高尾・陣場地区の自然公園利用ルールの普及啓発を推進し、高尾山、陣場山の豊かな自然環境や景観を保全

② 地元自治体と連携した民有林再生の推進（再掲）

地元自治体と連携し、森林再生事業における間伐により、荒廃した民有林の再生を推進

新規

③ 関係機関と連携した森林の再生

ビジターセンター等において、民間企業と連携した、森や林業について学びながら森林をより身近に感じる普及啓発イベントや、民間企業のCSR活動の場としての提供等を実施

4 関係機関との事業の連携による、自然環境の保全

新規

① 保護上重要な生態系に着目した計画等の見直し

都内に残された重要な生態系を守るため、「東京都の保護上重要な野生生物の戦略的保全方針」に基づき、自然公園や野生動物の保護に関する計画の見直しを検討

② 民有地の緑の保全・確保

都内に残された貴重な緑を保全するため、「緑確保の総合的な方針」に基づき、市町村と連携して民有地の緑の確保を促進

③ 計画区域の見直し及び自然資源の保全

既に市街化の進んだ都立多摩丘陵自然公園区域について、そのあるべき姿を検証し、まちづくりと一体となって緑を確保すべき区域においては、区域の見直しを検討。あわせて、自然公園として残された自然資源とその連続性の確実な保全策を検討

④ 自然環境の価値の発信

世界的にも価値が高いと考えられている豊かな自然環境については、地域の意向を尊重した上で、ビジターセンターにおける企画展示やシンポジウム等による機運の醸成や、自然環境調査への協力を実施

⑤ 市町村と連携した取組の推進

市町村が実施する、外来種の防除や希少種の保護、生態系保全等の地域に根ざした取組について、区市町村との連携による環境政策高度化事業により支援

3-2

自然公園を「営む」

人と自然との関係をとるもつ自然公園

目指す姿Ⅰ
育む

目指す姿Ⅱ
営む

目指す姿Ⅲ
活かす

東京の自然公園では、多くの人々が自然に関係して暮らしています。人々の営みがあるから自然が保たれており、自然があるから営みが続いています。山岳信仰、地域固有の食文化、お祭りや里山での生活など、自然に紐づく文化も維持されています。これからも、そうした自然の中の「営み」を自然公園とともに後世へ残していきます。

目指す姿「営む」を実現するための 3つの方向性

- 1 地域の暮らしと自然のつながりを再生し、地域の魅力や活力を引き出す**
自然の恵みを活かした文化・産業等の掘り起こしや、新たな取組の実施等により地域の活性化につなげ、自然公園エリアにおける人の営みと自然との良好な関係が継続するよう取り組む
- 2 人の営みと自然環境との関係性を実感できる取組の推進**
自然公園の豊かな生態系や生物多様性は、区域内で暮らす人々の営みにより守られていることを実感できる取組を推進する
- 3 地域における営みを支え、自然環境保全の担い手となる人材の育成や支援**
高齢化、過疎化等が見られる地域もある中、他の地域との積極的な交流を支援し、人の営みと自然との良好な関係が維持できるよう取り組む

1 地域の暮らしと自然のつながりを再生し、地域の魅力や活力を引き出す

取組の方向性

- ① ビジターセンター等の自然公園施設を活用した地域の魅力の紹介や自然環境の保全につながる経済活動への協力

主なリーディングプロジェクト

① 地域の魅力発信と賑わい創出 重点

ビジターセンター等において、地域の特徴的な自然環境（季節ごとに見ごろの動植物や固有種など）や文化資源（山岳信仰や地域固有の食文化、祭礼、言語、はく製、伝統工芸品、戦跡など）に関する資料や、山林や海、川など、古くからの自然との関わり合いを紹介し、地域の魅力を伝えるとともに賑わいや交流の核となる運営を実施



特産物の販売 イベント参加者へ手配する宿坊のお弁当
(山のふるさと村)



(御岳ビジターセンター)

取組の方向性

- ② 林業景観の維持活用等により、自然公園の自然資源等の再生や拡充、活用を図る

主なリーディングプロジェクト

④ 多摩産材の活用促進

多摩地域の自然資源を活用した経済活動を拡大するため、多摩産材の活用を促進

取組の方向性

- ③ 川や海などと結びついた経済活動とレクリエーション利用等との共存を可能とするルール の 整理

主なリーディングプロジェクト

⑤ 持続可能な水産資源の利用 新規

資源管理を推進するため、調査・評価の充実と漁業者の取組を支援するとともに、地域や観光関係者等と連携し、共存共栄に向けたルールづくりを促進

2 人の営みと自然環境との関係性を実感できる取組の推進

取組の方向性

- ① 人の暮らしと関係の深い里地・里山の地域知・伝統知を伝えるとともに、里地・里山体験活動や自然再生等の取組を推進

主なリーディングプロジェクト

① 丘陵地における自然体験の機会の提供

都心部からアクセスのしやすい丘陵地に位置する都立自然公園において、田植え等の里山体験活動を通して、里地・里山（雑木林、谷戸田、桑畑等）での暮らしや歴史について学び、親しむことができるイベントを実施。また、代表的な里山風景を再現した里山管理に関する情報を発信



里山の体験活動
(小峰公園ビジターセンター)



『多摩の里山見本園』の四季
(小峰公園ビジターセンター)

取組の方向性

- ② 日帰りでは味わうことのできないような自然公園の魅力を感じられるよう、自然公園区域に滞在できるプログラムの提供や環境づくりを実施

主なリーディングプロジェクト

重点

② 宿泊施設における体験プログラムの拡充

山のふるさと村や海のふるさと村等の宿泊可能な自然公園施設において、地域固有の食文化や夜間や早朝ならではの自然環境を体験できる魅力あふれる体験プログラムを拡充



朝の森のウォーキングイベント
(山のふるさと村)



ナイトプログラム
(山のふるさと村)

2 取組の 方向性

- ① 里地・里山の地域知・伝統知を伝えるとともに、里地・里山体験活動や自然再生等の取組を推進
- ② 自然公園の魅力を感じられるよう、自然公園区域に滞在できるプログラムの提供や環境づくりを実施
- ③ 人の営みと自然環境の関係をサイン類等の工夫や歩道の整備等により分かりやすく伝える

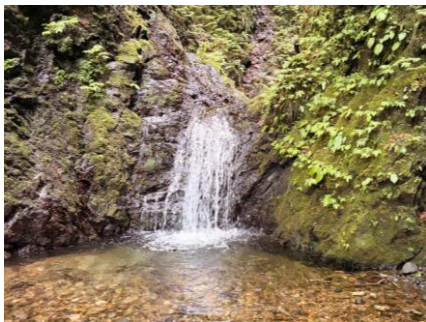
取組の方向性

- ③ 暮らしや産業等、人の営みと自然環境の関係をサイン類等の工夫やガイドツアーのルートとなる歩道の整備等により分かりやすく伝える

主なリーディングプロジェクト

③ ショートトレイルへのリニューアル 新規

主に都立自然公園内に位置し、駅から自然公園までをつなぎ、自然公園利用の入口となる「かたらいの路」について、人の営みと自然環境の関係等をより体感でき、体力に自信のない人や自然とのふれあいに慣れていない人も短距離から気軽に楽しめる「ショートトレイル」へリニューアルを実施



(かたらいの路：秋川コース)



(かたらいの路：雷電山コース)

トピック

施策の方向性と関連する事例や取組を記載

3 地域における営みを支え、自然環境保全の担い手となる人材の育成や支援

取組の方向性

- ① 市町村主体のエコツーリズムの導入やガイド育成の支援等を実施

主なリーディングプロジェクト

① 東京都版エコツーリズムの推進（再掲）

小笠原諸島南島、御蔵島、三宅島雄山において、適正な利用のルールを守りながら、豊かな自然と触れ合える東京都版エコツーリズムの活動を引き続き継続。観光会社等と連携し、エコツーリズムを含めた観光ツアーの普及に向けた取組を実施

展開

② 地域が主体となるエコツーリズムの支援(再掲)

地域文化の継承や経済活動を活性化させるため、地域が主体となるエコツーリズム推進法に基づくエコツーリズムの導入に向け、東京都版エコツーリズムのノウハウや地域の文化資源等を取り入れたガイド育成やルール作りの取組の支援を推進

取組の方向性

- ② 地域文化の継承や、森林の保全や再生など地域に根差した活動の担い手の育成を推進
- ③ 自然公園区域内の地域における様々な活動の担い手の育成に向けて、自然公園区域外の人々、特に子供たちと自然公園区域内の人々との継続的な交流を推進

主なリーディングプロジェクト

③ 担い手育成のための仕組みづくり 重点

自然環境保全の担い手の育成のため、次世代を担う子供を中心に、多摩地域・島しょ地域の人々との継続的な交流の仕組みづくりを実施

写真掲載予定

写真掲載予定

- ① 市町村主体のエコツーリズムの導入やガイド育成の支援等を実施
- ② 地域文化の継承や、森林の保全や再生など地域に根差した活動の担い手の育成を推進
- ③ 様々な活動の担い手の育成に向けて、自然公園区域内外の人々との継続的な交流を推進
- ④ 東京都や自然公園で活動する地域のボランティアの取組を支援
- ⑤ 人材確保等に関わる自治体間の交流の場を設け、情報共有や交流促進及び各自治体の活動等の支援を実施

取組の方向性

- ④ 東京都や自然公園で活動する地域のボランティアの取組を支援

主なリーディングプロジェクト

重点

- ⑤ ボランティア活動の支援及び体制強化
ビジターセンターの機能を強化し、ボランティア活動プログラムの充実等を推進するとともに、東京都サポートレンジャーの体制等を強化
地域が主体となり、自然公園で活動するボランティア団体を支援・育成

写真掲載予定

写真掲載予定

取組の方向性

- ⑤ 人材確保等に関わる自治体間の交流の場を設け、情報の共有や交流を促進するとともに、各自治体の活動等の支援を実施

トピック

施策の方向性に関連する事例や取組を記載

リーディングプロジェクト一覧

1 地域の暮らしと自然のつながりを再生し、地域の魅力や活力を引き出す

重点

① 地域の魅力発信と賑わい創出

ビジターセンター等において、地域の特徴的な自然環境（季節ごとに見ごろの動植物や固有種など）や文化資源（山岳信仰や地域固有の食文化、祭礼、言語、はく製、伝統工芸品、戦跡など）に関する資料や、山林や海、川など、古くからの自然との関わり合いを紹介し、地域の魅力を伝えるとともに賑わいや交流の核となる運営を実施

② ビジターセンター等での特産品販売

ビジターセンター等において地域の特産物（農産物、海産物、多摩産材を用いた木工品等）の販売

新規

③ 東京都自然環境デジタルミュージアムとの連携（再掲）

東京の自然環境やその地域の伝統知・地域知に関する情報についてアーカイブ化を推進し、アーカイブ化された情報について、自然公園内における自然環境保全の取組に活用。また、体感展示により、東京の生き物や自然を知ってもらい、生物多様性に関する認識向上や行動変容を促すとともに、ビジターセンター等の自然公園施設においても展示を行う

④ 多摩産材の活用促進

多摩地域の自然資源を活用した経済活動を拡大するため、多摩産材の活用を促進

新規

⑤ 持続可能な水産資源の利用

資源管理を推進するため、調査・評価の充実と漁業者の取組を支援するとともに、地域や観光関係者等と連携し、共存共栄に向けたルールづくりを促進

2 人の営みと自然との関係性を実感できる環境への取組

① 丘陵地における自然体験の機会の提供

都心部からアクセスのしやすい丘陵地に位置する都立自然公園において、田植え等の里山体験活動を通して、里地・里山（雑木林、谷戸田、桑畑等）での暮らしや歴史について学び、親しむことができるイベントを実施。また、代表的な里山風景を再現した里山管理に関する情報を発信

重点

② 宿泊施設における体験プログラムの拡充

山のふるさと村や海のふるさと村等の宿泊可能な自然公園施設において、地域固有の食文化や夜間や早朝ならではの自然環境を体験できる魅力あふれる体験プログラムを拡充

新規

③ ショートトレイルへのリニューアル

主に都立自然公園内に位置し、駅から自然公園までをつなぎ、自然公園利用の入口となる「かたらいの路」について、人の営みと自然環境の関係等をより体感でき、体力に自信のない人や自然とのふれあいに慣れていない人も短距離から気軽に楽しめる「ショートトレイル」へリニューアルを実施

3 地域における営みを支え、自然環境保全の担い手となる人材の育成や支援

① 東京都版エコツーリズムの推進（再掲）

小笠原諸島南島、御蔵島、三宅島雄山において、適正な利用のルールを守りながら、豊かな自然と触れ合える東京都版エコツーリズムの活動を引き続き継続。観光会社等と連携し、エコツーリズムを含めた観光ツアーの普及に向けた取組を実施

展開 ② 地域が主体となるエコツーリズムの支援(再掲)

地域文化の継承や経済活動を活性化させるため、地域が主体となるエコツーリズム推進法に基づくエコツーリズムの導入に向け、東京都版エコツーリズムのノウハウや地域の文化資源等を取り入れたガイド育成やルール作りの取組の支援を推進

重点 ③ 担い手育成のための仕組みづくり

自然環境保全の担い手の育成のため、次世代を担う子供を中心に、多摩地域・島しょ地域の人々との継続的な交流の仕組みづくりを実施

新規 ④ 関係機関と連携した森林の再生（再掲）

ビジターセンター等において、民間企業と連携した、森や林業について学びながら森林をより身近に感じる普及啓発イベントや、民間企業のCSR活動の場としての提供等を実施。

重点 ⑤ ボランティア活動の支援及び体制強化

展開 ビジターセンターの機能を強化し、ボランティア活動プログラムの充実等を推進するとともに、東京都サポートレンジャーの体制等を強化。また、地域が主体となり、自然公園で活動するボランティア団体を支援・育成

⑥ 市町村と連携した取組の推進（再掲）

市町村が実施する、地域の自然景観の再生につながる環境保全を担う人材の育成等のうち、補助メニューに沿った取組に対し、区市町村との連携による環境政策高度化事業により支援

3-3

自然公園を「活かす」

誰もが訪れ、誰もが関われ、誰からも理解される
自然公園

目指す姿
育む

目指す姿
営む

目指す姿
活かす

自然を守り育みつつ、地域の観光資源として誰もが、安全、安心、快適に利用できるように、地域と協力して、東京の豊かな自然を活用してきました。
これからも、自然公園を「活かす」ための取組を行っていきます。

目指す姿「活かす」を実現するための 4つの方向性

1 安全・安心・快適な利用環境の確保により、多くの人が訪れやすい観光資源として活用

内外の様々な人に何度でも訪れてもらえるような、安全・安心かつ快適な環境を整備する

2 東京の豊かな自然の魅力や価値を多くの人に伝える

自然公園を通して得られる自然の恵みや、貴重な自然の価値に関する情報発信を強化し、より積極的な自然公園への関わりを促す

3 自然公園内及び自然公園間の回遊性を向上

自然公園内や自然公園間のアクセス性を向上し、複数の自然公園を容易に訪れることができる環境を整備することで、より多くの人々が複数の自然公園を訪れたいような魅力を創出する

4 民間事業者やボランティア等多様な主体と連携

市町村や隣接県、自然公園の利用者、NPOやボランティア、民間事業者等、様々な主体と連携・協力しながら、自然公園の活用を進める

1 安全・安心・快適な利用環境の確保により、多くの人が訪れやすい観光資源として活用

取組の方向性

- ① ビジターセンター等の大規模施設について、老朽化状況等を踏まえ、計画的に改築・改修を実施

主なリーディングプロジェクト

① 大規模施設の計画的な更新

新規

建築後40年以上を経過したビジターセンター等の大規模施設について、改築・改修の優先順位等を定め計画的に進めるため、施設全体の計画の策定を実施。また、山のふるさと村をリーディングプロジェクトとし、利用者ニーズ等に対応したリニューアルを実施



少人数で利用できる一棟貸しのバンガロー（海のふるさと村）



築40年となるビジターセンター（山のふるさと村）

取組の方向性

- ② 誰もが快適に利用できるよう、バリアフリーやユニバーサルデザイン等に配慮した自然公園施設の整備・管理を推進

主なリーディングプロジェクト

② ユニバーサルデザイン等に配慮した施設整備

自然公園区域内に都が配置したトイレについて、ビジターセンター等の多様な利用者が多い施設を優先に車椅子利用者対応トイレや介助用ベッド等の設置を推進。また、老朽化した自然公園施設（トイレ、休憩舎、案内板等）のバリアフリーやユニバーサルデザイン、多言語化等に配慮した改修を実施



洋式化したトイレ
（小笠原諸島 三日月山園地）

写真掲載予定

1 取組の 方向性

- ① ビジターセンター等の大規模施設について、老朽化状況等を踏まえ、計画的に改築・改修を実施
- ② 誰もが快適に利用できるような施設について、ユニバーサルデザイン等に配慮した整備・管理を推進
- ③ クマ防除のための電気柵等の設置による利用者の安全の確保
- ④ すべての人が自然公園を楽しむことができる自然体験プログラム等の充実や分かりやすい情報の発信
- ⑤ デジタル技術を活用したスマートパークの実現
- ⑥ 多様な利用者のニーズを把握し、安全に利用できる環境を確保
- ⑦ AI・ロボット等のデジタル技術を活用した利用者の安心・安全・快適な環境の確保
- ⑧ 施設の巡回点検・適正利用・自然公園利用ルール等の普及啓発等により、安全で快適な環境整備
- ⑨ 多様な主体と連携し、滞在型利用に資する施設等を拡充
- ⑩ 定期的な利用実態調査を行い、施策に反映

取組の方向性

- ③ クマ防除のための電気柵等の設置による利用者の安全の確保

主なリーディングプロジェクト

- ③ 自然公園施設における安全の確保 新規 重点

山のふるさと村等の宿泊施設をはじめとした多摩地域の自然公園施設において、クマ防除のための電気柵や登山道へのクマよけの鐘の設置、ビジターセンター等でのクマ鈴の貸出等を実施



クマ鈴の貸出
(奥多摩ビジターセンター)



クマ防除のための電気柵の設置
(山のふるさと村)

取組の方向性

- ④ すべての人が自然公園を楽しむことができる、インクルーシブをテーマにした自然体験プログラム等の充実や分かりやすい情報の発信

主なリーディングプロジェクト

新規

- ④ インクルーシブに対応したプログラムの充実

大島公園動物園を始めとした自然公園施設において、年齢や障害の有無に関係なく多様な人が自然公園の魅力を体験・体感できるようなイベント等を実施。

- ⑤ アクセシブルな情報の発信

施設の利用案内やイベントポスター、ホームページ、SNS等の様々な媒体での発信において、多言語やピクトグラム等を用いた分かりやすい情報発信を実施

1 取組の 方向性

- ① デジタル技術を活用したスマートパークの実現
- ② 誰もが快適に利用できるような環境を整備
- ③ 誰もが快適に利用できるような環境を整備
- ④ 誰もが快適に利用できるような環境を整備
- ⑤ デジタル技術を活用したスマートパークの実現
- ⑥ 多様な利用者のニーズを把握し、安全に利用できる環境を確保
- ⑦ AI・ロボット等のデジタル技術を活用した利用者の安心・安全・快適な環境の確保
- ⑧ 施設の巡回点検・適正利用・自然公園利用ルール等の普及啓発等により、安全で快適な環境整備
- ⑨ 多様な主体と連携し、滞在型利用に資する施設等を拡充
- ⑩ 定期的な利用実態調査を行い、施策に反映

取組の方向性

- ⑤ デジタル技術を活用したスマートパークの実現

主なリーディングプロジェクト

- ⑥ 宿泊施設におけるデジタル化の推進 新規

山のふるさと村や海のふるさと村を始めとした宿泊施設において、フリーWi-fiやオンライン予約、キャッシュレスでの事前決済等のインターネット完結の取組を推進

写真掲載予定

写真掲載予定

取組の方向性

- ⑥ 入門的なハイキングから本格的な登山、あるいは自然環境を活かしたスポーツの場としての利用など、多様な利用者のニーズを把握し、安全に利用できる環境を確保

主なリーディングプロジェクト

- ⑦ 利用者ニーズを的確に把握した施設整備

老朽化した自然公園施設（歩道や園地、展望施設、トイレ、ビジターセンター等）の整備を継続して実施するとともに、利用者のニーズを的確に把握した改築・改修を実施

写真掲載予定

写真掲載予定

1 取組の 方向性

- ① デジタルセンター等の大規模施設について、老朽化状況等を踏まえ、計画的に改築・改修を実施
- ② 誰もが快適に利用できるようなバリアフリーやユニバーサルデザイン等に配慮した整備・管理を推進
- ③ フォンマテック等のデジタル技術を活用し、利用者の安全の確保
- ④ 誰もが安心して自然公園を楽しむことができる環境の確保
- ⑤ デジタル技術を活用したスマートパークの実現
- ⑥ 多様な利用者のニーズを把握し、安全に利用できる環境を確保
- ⑦ AI・ロボット等のデジタル技術を活用した利用者の安心・安全・快適な環境の確保
- ⑧ 施設の巡回点検・適正利用・自然公園利用ルール等の普及啓発等により、安全で快適な環境整備
- ⑨ 多様な主体と連携し、滞在型利用に資する施設等を拡充
- ⑩ 定期的な利用実態調査を行い、施策に反映

取組の方向性

- ⑦ AI・ロボット等のデジタル技術を活用した利用者の安心・安全・快適な環境の確保

主なリーディングプロジェクト

⑧ AI等を活用した利用者の安全確保 新規

誰もが安心・安全・快適に自然公園を利用するため、AIやロボティクス等の分野に関するスタートアップ企業等と協力・連携

(アシストロボット、スマートフォンアプリ、スマートウォッチなど)



AIを活用した安全確保
※画像生成AIにより作成（一部改）

取組の方向性

- ⑧ 東京都レンジャー等による施設の巡回点検・適正利用・自然公園利用ルール等の普及啓発、また、地域独自のルールの整備等により、安全で快適な環境整備
- ⑨ 多様な主体と連携し、滞在型利用に資する施設等を拡充
- ⑩ 定期的な利用実態調査を行い、施策に反映

2 東京の豊かな自然の魅力や価値を多くの人に伝える

取組の方向性

- ① ビジターセンターの機能を強化し、自然環境や自然公園の利用に関する情報や特徴的な自然環境・文化資源に関する情報を収集・活用し、積極的に発信

主なリーディングプロジェクト

① ビジターセンター等の展示の充実 重点

ビジターセンター等の建物の改築にあわせ、各自然公園ならではの特徴を生かした展示を実施
展示にあたっては、地域の特徴的な自然環境（季節ごとに見ごろの動植物や固有種など）や文化資源（山岳信仰や地域固有の食文化、祭礼、言語、はく製、伝統工芸品、戦跡など）を積極的に発信



地域の暮らしの展示
(御岳ビジターセンター)

写真掲載予定

取組の方向性

- ② 多様なwebサービスやSNS等を活用し、タイムリーで魅力的な情報を多くの人へ発信

主なリーディングプロジェクト

③ 魅力が伝わる情報発信環境の整備

全ての人アクセスしやすく、自然公園の魅力を体感できる情報を発信するため、ホームページやSNS、動画配信サービス等の各発信媒体における役割を明確にし、統一的・一貫性のあるwebデザインや保守管理を行うことで、全ての人アクセスしやすく、自然公園の魅力を体感できる情報を発信



奥多摩ビジターセンター
公式Instagram



海のふるさとむらリニューアル
動画配信
(東京都環境局自然環境部
youtube)

2 取組の 方向性

- ① ビジターセンターの機能を強化し、さまざまな情報を収集・活用し、積極的に発信
- ② 多様なwebサービスやSNS等を活用し、タイムリーで魅力的な情報を多くの人へ発信
- ③ エコツーリズムなどの取組により、自然公園利用ルールを普及啓発しながら、自然公園の豊かな自然を発信
- ④ 自然や生態系サービスの価値について、分かりやすい解説・情報発信を推進
- ⑤ 多様な自然体験プログラム等により、生態系サービスを実感し、理解を深める場を提供
- ⑥ 都心部や島しょ部へのアクセスの玄関口となる施設における自然公園に関する情報の収集や発信を強化

取組の方向性

- ③ エコツーリズムなどの取組により、自然公園利用ルールを普及啓発しながら、自然公園の豊かな自然を発信

主なリーディングプロジェクト

④ 東京都版エコツーリズムの推進（再掲）

小笠原諸島南島、御蔵島、三宅島雄山において、適正な利用のルールを守りながら、豊かな自然と触れ合える東京都版エコツーリズムの活動を引き続き継続。観光会社等と連携し、エコツーリズムを含めた観光ツアーの普及に向けた取組を実施



イルカのウォッチング
(御蔵島)



現地講習状況(南島)

取組の方向性

- ④ 自然や生態系サービスの価値について、分かりやすい解説・情報発信を推進
- ⑤ 季節ごとの収穫祭や森林セラピーイベントの実施などの多様な自然体験プログラム等により、生態系サービスを実感し、理解を深める場を提供
- ⑥ より多くの人々に東京の自然公園の魅力や価値を伝えていくため、アプローチしやすい都心部や島しょ部へのアクセスの玄関口となる施設における自然公園に関する情報の収集や発信を強化

3 自然公園内及び自然公園間の回遊性を向上

取組の方向性

- ① ショートトレイルやロングトレイル等の「地域を歩くこと」による魅力を体験する場を提供

主なリーディングプロジェクト

新規

- ① ショートトレイルへのリニューアル（再掲）

主に都立自然公園内に位置し、駅から自然公園までをつなぎ、自然公園利用の入口となる「かたらいの路」について、人の営みと自然環境の関係等をより体感でき、体力に自信のない人や自然とのふれあいに慣れていない人も短距離から気軽に楽しめる「ショートトレイル」へリニューアルを実施

- ② ロングトレイルの普及啓発

首都圏自然歩道（関東ふれあいの道）や東海自然歩道等のロングトレイルについても引き続き案内板やパンフレット等による普及啓発を実施

取組の方向性

- ② DXを活用した混雑状況や見どころ・見ごろ等の情報提供により、快適な回遊利用を促進

主なリーディングプロジェクト

- ③ AI等を活用した利便性の向上 新規

東京都デジタルツイン実現プロジェクトや東京グリーンビズプロジェクト、スタートアップ企業等との連携により、混雑の可視化、マップやガイドのデジタル化等を自然公園の環境に合わせ推進



TOKYO GREEN BIZ MAP
(東京グリーンビズプロジェクト)

- ① ショートトレイルやロングトレイル等の「地域を歩くこと」による魅力を体験する場を提供
- ② DXを活用した混雑状況や見どころ・見ごろ等の情報提供により、快適な回遊利用を促進
- ③ ビジターセンター間のネットワークを強化し、複数の自然公園を巡る利用を促進
- ④ 公共交通機関や旅行会社と連携して交通アクセスを向上し、広域的な利用を促進
- ⑤ パークアンドライド等の便利なアクセス方法を整備し、利用を促進
- ⑥ AI・ロボット等のデジタル技術を活用

取組の方向性

- ③ ビジターセンター間のネットワークを強化し、複数の自然公園を巡る利用を促進
- ④ 公共交通機関や旅行会社と連携して交通アクセスを向上し、広域的な利用を促進
- ⑤ パークアンドライド等の便利なアクセス方法を整備し、利用を促進
- ⑥ AI・ロボット等のデジタル技術を活用

トピック

施策の方向性に関連する事例や取組を記載

4 民間事業者やボランティア等多様な主体と連携

取組の方向性

- ① 警察、消防の山岳救助部門、海上保安庁との連携により、安全な利用の促進や、登山道施設の整備・管理を実施

主なリーディングプロジェクト

- ① 関係機関と連携した安全利用の促進
ビジターセンターや東京都レンジャー等の取組において、警察や消防、山岳救助隊などの防災・救助機関と連携したイベントや講習を実施

写真掲載予定

写真掲載予定

取組の方向性

- ② 東京都や自然公園で活動するボランティアの取組を支援

主なリーディングプロジェクト

重点

展開

- ② ボランティア活動の支援及び体制強化（再掲）
ビジターセンターの機能を強化し、ボランティア活動プログラムの充実等を推進するとともに、東京都サポートレンジャーの体制等を強化
地域が主体となり、自然公園で活動するボランティア団体を支援・育成



東京都サポートレンジャーの活動
（外来種防除作業）

写真掲載予定

- ① 警察、消防の山岳救助部門、海上保安庁との連携により、安全な利用の促進や、登山道施設の整備・管理を実施
- ② 東京都や自然公園で活動するボランティアの取組を支援
- ③ 民間施設の誘致、旅行会社等との連携等による民間活力の活用を図る
- ④ 関係機関との連携により、幅広い世代を取り込んだ施設管理や体制の構築や担い手の育成に取り組む
- ⑤ 文化や芸術など、これまであまり利用されていない分野での利用を促進
- ⑥ 河川・道路・都市公園の管理者や市町村・地元団体等と連携した利用促進、施設の整備、管理体制の構築を実施
- ⑦ 地元団体等（自治体、観光協会、観光施設等）と連携して情報発信や情報共有、各種イベントを共同実施

取組の方向性

- ③ 民間施設の誘致、旅行会社等との連携等による民間活力の活用を図る

主なリーディングプロジェクト

③ 民間活力の導入の拡大

自然公園の魅力向上に向けた民間活力の活用に関し、事例調査等を行い、新たな仕組みの整備や民間事業者との連携の拡充について検討し、多様なニーズへの対応を図る

写真掲載予定

写真掲載予定

取組の方向性

- ④ 観光協会、登山団体、大学、NPO等との連携により、子供からシニアまで幅広い世代を取り込んだ施設管理や森林管理等の体制の構築や担い手の育成に取り組む

主なリーディングプロジェクト

④ 関係機関と連携した森林再生（再掲） 新規

ビジターセンター等において、民間企業と連携した、森や林業について学びながら森林をより身近に感じる普及啓発イベントや、民間企業のCSR活動の場としての提供等を実施

⑤ 担い手育成のための仕組みづくり（再掲） 重点

自然環境保全の担い手の育成のため、次世代を担う子供を中心に、多摩地域・島しょ地域の人々との継続的な交流の仕組みづくりを実施

- ① 警察、消防の山岳救助部門、海上保安庁との連携により、安全な利用の促進や、登山道施設の整備・管理を実施
- ② 東京都や自然公園で活動するボランティアの取組を支援
- ③ 民間施設の誘致、旅行会社等との連携等による民間活力の活用を図る
- ④ 関係機関との連携により、幅広い世代を取り込んだ施設管理や体制の構築や担い手の育成に取り組む
- ⑤ 文化や芸術など、これまであまり利用されていない分野での利用を促進
- ⑥ 河川・道路・都市公園の管理者や市町村・地元団体等と連携した利用促進、施設の整備、管理体制の構築を実施
- ⑦ 地元団体等（自治体、観光協会、観光施設等）と連携して情報発信や情報共有、各種イベントを共同実施

取組の方向性

- ⑤ 文化や芸術など、これまであまり利用されていない分野での利用を促進

主なリーディングプロジェクト

⑥ 自然公園利用者層の拡大

ビジターセンター等の自然公園施設において、多様な主体とともに芸術等の自然とは異なる分野と連携したイベントを展開する等により、自然公園を訪れたことのない都民等に自然公園の魅力をアピールすることで、利用者層の拡大を図る

写真掲載予定

写真掲載予定

取組の方向性

- ⑥ 河川管理者や道路管理者、都市公園管理者や市町村・地元団体等と連携した利用促進、施設の整備あるいは管理体制の構築を実施
- ⑦ 地元団体等（自治体、観光協会、観光施設等）と連携して情報発信や情報共有、各種イベントを共同実施

リーディングプロジェクト一覧

1 安全・安心・快適な利用環境の確保により、多くの人が訪れやすい観光資源として活用

新規 ① 大規模施設の計画的な更新

建築後40年以上を経過したビジターセンター等の大規模施設について、改築・改修の優先順位等を定め計画的に進めるため、施設全体の計画の策定を実施。また、山のふるさと村をリーディングプロジェクトとし、利用者ニーズ等に対応したリニューアルを実施

② ユニバーサルデザイン等に配慮した施設整備

自然公園区域内に都が配置したトイレについて、ビジターセンター等の多様な利用者が多い施設を優先に車椅子利用者対応トイレや介助用ベッド等の設置を推進。また、老朽化した自然公園施設（トイレ、休憩舎、案内板等）のバリアフリーやユニバーサルデザイン等に配慮した改修を実施

新規 ③ 自然公園施設における安全の確保

重点 山のふるさと村等の宿泊施設をはじめとした多摩地域の自然公園施設において、クマ防除のための電気柵や登山道へのクマよけの鐘の設置、ビジターセンター等でのクマ鈴の貸出等を実施

新規 ④ インクルーシブに対応したプログラムの充実

大島公園動物園を始めとした自然公園施設において、年齢や障害の有無に関係なく多様な人が自然公園の魅力を体験・体感できるようなイベント等を実施。

⑤ アクセシブルな情報の発信

施設の利用案内やイベントポスター、ホームページ、SNS等の様々な媒体での発信において、多言語やピクトグラム等を用いた分かりやすい情報発信を実施

新規 ⑥ 宿泊施設におけるデジタル化の推進

山のふるさと村や海のふるさと村を始めとした宿泊施設において、フリーWi-fiやオンライン予約、キャッシュレスでの事前決済等のインターネット完結の取組を推進

⑦ 利用者ニーズを的確に把握した施設整備

老朽化した自然公園施設（歩道や園地、展望施設、トイレ、ビジターセンター等）の整備を継続して実施するとともに、利用者のニーズを的確に把握した改築・改修を実施

新規 ⑧ AI等を活用した利用者の安全確保

誰もが安心・安全・快適に自然公園を利用するため、AIやロボティクス等の分野に関するスタートアップ企業等と協力・連携（アシストロボット、スマートフォンアプリ、スマートウォッチなど）

⑨ 利用実態調査の実施

利用実態調査を定期的に行い、多様な利用ニーズを把握し、施策に反映

2 東京の豊かな自然の魅力や価値を多くの人に伝える

重点 ① ビジターセンター等の展示の充実

ビジターセンター等の建物の改築にあわせ、各自然公園ならではの特徴を生かした展示を実施
展示にあたっては、地域の特徴的な自然環境（季節ごとに見ごろの動植物や固有種など）や文化資源（山岳信仰や地域固有の食文化、祭礼、言語、はく製、伝統工芸品、戦跡など）を積極的に発信

新規 ② 東京都自然環境デジタルミュージアムとの連携（再掲）

東京の自然環境やその地域の伝統知・地域知に関する情報についてアーカイブ化を推進し、アーカイブ化された情報について、自然公園内における自然環境保全の取組に活用。また、体感展示により、東京の生き物や自然を知ってもらい、生物多様性に関する認識向上や行動変容を促すとともに、ビジターセンター等の自然公園施設においても展示を行う

③ 魅力が伝わる情報発信環境の整備

全ての人アクセスしやすく、自然公園の魅力や価値を体感できる情報を発信するため、ホームページやSNS、動画配信サービス等の各発信媒体における役割を明確にし、統一的・一貫性のあるwebデザインや保守管理を行うことで、全ての人アクセスしやすく、自然公園の魅力や価値を体感できる情報を発信

④ 東京都版エコツアーリズムの推進（再掲）

小笠原諸島南島、御蔵島、三宅島雄山において、適正な利用のルールを守りながら、豊かな自然と触れ合える東京都版エコツアーリズムの活動を引き続き継続。観光会社等と連携し、エコツアーリズムを含めた観光ツアーの普及に向けた取組を実施

3 自然公園内及び自然公園間の回遊性を向上

新規 ① ショートトレイルへのリニューアル（再掲）

主に都立自然公園内に位置し、駅から自然公園までをつなぎ、自然公園利用の入口となる「かたらいの路」について、人の営みと自然環境の関係等をより体感でき、体力に自信のない人や自然とのふれあいに慣れていない人も短距離から気軽に楽しめる「ショートトレイル」へリニューアルを実施

② ロングトレイルの普及啓発

首都圏自然歩道（関東ふれあいの道）や東海自然歩道等のロングトレイルについても引き続き案内板やパンフレット等による普及啓発を実施

新規 ③ AI等を活用した利便性の向上

東京都デジタルツイン実現プロジェクトや東京グリーンビズプロジェクト、スタートアップ企業等との連携により、混雑の可視化やマップやガイドのデジタル化等を自然公園の環境に合わせ推進

④ 島しょ部へのアクセス向上

離島と本土を結ぶ定期航路の就航率の向上及び老朽化の進行した客船待合所の建て替えや空港ターミナルの整備を促進

4 民間事業者やボランティア等多様な主体と連携

① 関係機関と連携した安全利用の促進

ビジターセンターや東京都レンジャー等の取組において、警察や消防、山岳救助隊などの防災・救助機関と連携したイベントや講習を実施

重点 ② ボランティア活動の支援及び体制強化（再掲）

展開 ビジターセンターの機能を強化し、ボランティア活動プログラムの充実等を推進するとともに、東京都サポートレンジャーの体制等を強化また、地域が主体となり、自然公園で活動するボランティア団体を支援・育成

③ 民間活力の導入の拡大

自然公園の魅力向上に向けた民間活力の活用に関し、事例調査等を行い、新たな仕組みの整備や民間事業者との連携の拡充について検討し、多様なニーズへの対応を図る

新規 ④ 関係機関と連携した森林の再生（再掲）

ビジターセンター等において、民間企業と連携した、森や林業について学びながら森林をより身近に感じる普及啓発イベントや、民間企業のCSR活動の場としての提供等を実施

重点 ⑤ 担い手育成のための仕組みづくり（再掲）

自然環境保全の担い手の育成のため、次世代を担う子供を中心に、多摩地域・島しょ地域の人々との継続的な交流の仕組みづくりを実施

⑥ 自然公園利用者層の拡大

ビジターセンター等の自然公園施設において、多様な主体とともに芸術等の自然とは異なる分野と連携したイベントを展開する等により、自然公園を訪れたことのない都民等に自然公園の魅力をアピールすることで、利用者層の拡大を図る

⑦ イベント連携による魅力発信と地域振興

全国規模のトレイルランニング大会など、自然公園を活用した多くの人が訪れるイベントにおいて、主催者等とも連携し、東京の自然の魅力を発信し、地域振興につなげていく

3-4 リーディングプロジェクトと目指す姿・横断的な取組との関連

3つの目指す姿それぞれのリーディングプロジェクトは、それ以外の目指す姿とも重複して関連しているものがあるため、その関連性がわかるように、関連しているものを○で示しました。また、3つの目指す姿とは別に横断的にまたがる取組もあるため、主なものについて一部を抜き出し、各リーディングプロジェクトとの関連性を示しました。なお、抜き出した取組のうち、「生物多様性への取組」については、東京都生物多様性地域戦略における「3つの基本戦略」との関係がわかるように示しました。

- ※ 1：基本戦略Ⅰ 生物多様性の保全と回復を進め、東京の豊かな自然を後世につなぐ
 2：基本戦略Ⅱ 生物多様性の恵みを持続的に利用し、自然の機能を都民生活の向上にいかす
 3：基本戦略Ⅲ 生物多様性の価値を認識し、都内だけでなく地球規模の課題にも対応した行動にかえる

リーディングプロジェクト一覧				3つの目指す姿との関連			生物多様性への取組	安全・安心・快適性を高める取組	地域の魅力を高める取組	担い手の育成・確保の取組
				育む	営む	活かす				
育む	①	① 野生生物目録「東京いきもの台帳」の作成推進	○		○	○1 3			○	
		② 東京都自然環境デジタルミュージアムとの連携	○	○	○	○1 3			○	
		③ 自然環境情報の発信及び連携強化	○		○	○1 3			○	
	②	① シカ等の調査及び植生保護柵の計画的設置	○			○1				
		② 大島におけるキョン防除対策の強化	○			○1				
		③ 小笠原諸島における外来種防除の推進	○			○1				
		④ 自然公園の適正利用の推進	○		○	○1 3	○			
		⑤ 関係機関と連携した希少種保全の推進	○			○1				
		⑥ 関係機関と連携した外来種対策	○			○1				
		⑦ ナラ枯れ対策の強化	○		○	○1				
		⑧ 水源地における民有林の再生	○	○		○1 2				○

リーディングプロジェクト一覧				3つの目指す姿との関連			生物多様性 への取組	安全・安心・快適性を高める取組	地域の魅力を高める取組	担い手の育成・確保の取組
				育む	営む	活かす				
育む	②	⑨	地元自治体と連携した民有林再生の推進	○	○		○1 2			
		⑩	健全な森林育成による林業振興	○	○		○ 2		○	○
		⑪	丘陵地における自然環境保全の推進	○			○1 2		○	
		⑫	東京都版エコツーリズムの推進	○	○	○	○1 2 3	○	○	○
		⑬	地域が主体となるエコツーリズムの支援	○	○	○	○1 2 3	○	○	○
	③	①	地域と連携した自然公園の管理運営	○	○	○	○ 2	○	○	○
		②	地元自治体と連携した民有林再生の推進（再掲）	○	○		○1 2			
		⑤	関係機関と連携した森林の再生	○	○	○	○1 2 3		○	○
	④	①	保護上重要な生態系に着目した計画等の見直し	○			○1			
		②	民有地の緑の保全・確保	○			○1			
		③	計画区域の見直し及び自然資源の保全	○			○1			
		④	自然環境の価値の発信	○		○	○ 3		○	
		⑤	市町村と連携した取組の推進	○	○		○1 3		○	○

※ 1：基本戦略Ⅰ 生物多様性の保全と回復を進め、東京の豊かな自然を後世につなぐ
 ※ 2：基本戦略Ⅱ 生物多様性の恵みを持続的に利用し、自然の機能を都民生活の向上にいかす
 ※ 3：基本戦略Ⅲ 生物多様性の価値を認識し、都内だけでなく地球規模の課題にも対応した行動にかえる

リーディングプロジェクト一覧			3つの目指す姿との関連			生物多様性 への取組	安全・安 心・快適性 を高める取 組	地域の魅力 を高める取 組	担い手の育成・ 確保の取組
			育む	営む	活かす				
営 む	①	① 地域の魅力発信と賑わい創出		○	○	○1 2 3		○	
		② ビジターセンター等での特産品販売		○	○	○ 2		○	
		③ 東京都自然環境デジタルミュージアムとの連携（再掲）	○	○	○	○1 3		○	
		④ 多摩産材の活用促進	○	○		○ 2		○	○
		⑤ 持続可能な水産資源の利用	○	○	○	○ 2		○	○
	②	① 丘陵地における自然体験の機会の提供	○	○	○	○ 2 3		○	
		② 宿泊施設における体験プログラムの拡充		○	○	○ 2 3		○	
		③ ショートトレイルへのリニューアル	○	○	○	○ 2	○	○	
	③	① 東京都版エコツーリズムの推進（再掲）	○	○	○	○1 2 3	○	○	○
		② 地域が主体となるエコツーリズムの支援(再掲)	○	○	○	○1 2 3	○	○	○
		③ 担い手育成のための仕組みづくり	○	○	○	○ 3			○
		④ 関係機関と連携した森林再生（再掲）	○	○	○	○1 2 3		○	○
		⑤ ボランティア活動の支援及び体制強化	○	○	○	○ 3			○
		⑥ 市町村と連携した取組の推進（再掲）	○	○		○1 3		○	○

※ 1：基本戦略Ⅰ 生物多様性の保全と回復を進め、東京の豊かな自然を後世につなぐ
 2：基本戦略Ⅱ 生物多様性の恵みを持続的に利用し、自然の機能を都民生活の向上にいかす
 3：基本戦略Ⅲ 生物多様性の価値を認識し、都内だけでなく地球規模の課題にも対応した行動にかえる

リーディングプロジェクト一覧				3つの目指す姿との関連			生物多様性 への取組	安全・安 心・快適性 を高める取 組	地域の魅力 を高める取 組	担い手の育成・ 確保の取組
				育む	営む	活かす				
活 か す	1	①	大規模施設の計画的な更新			○	○ 2	○	○	
		②	ユニバーサルデザイン等に配慮した施設整備			○	○ 2	○	○	
		③	自然公園施設における安全の確保			○		○		
		④	インクルーシブに対応したプログラムの充実		○	○	○ 2 3	○	○	
		⑤	アクセシブルな情報の発信			○	○ 3	○	○	
		⑥	宿泊施設におけるデジタル化の推進			○		○	○	
		⑦	利用者ニーズを的確に把握した施設整備			○	○ 2	○	○	
		⑧	A I等を活用した利用者の安全確保			○		○		
		⑨	利用実態調査の実施			○		○	○	
	2	①	ビジターセンター等の展示の充実	○	○	○	○ 2 3		○	
		②	東京都自然環境デジタルミュージアム（再掲）	○	○	○	○1 3		○	
		③	魅力が伝わる情報発信環境の整備	○	○	○	○ 3	○	○	
		④	東京都版エコツアーリズムの推進（再掲）	○	○	○	○1 2 3	○	○	○

※ 1：基本戦略Ⅰ 生物多様性の保全と回復を進め、東京の豊かな自然を後世につなぐ
 2：基本戦略Ⅱ 生物多様性の恵みを持続的に利用し、自然の機能を都民生活の向上にいかす
 3：基本戦略Ⅲ 生物多様性の価値を認識し、都内だけでなく地球規模の課題にも対応した行動にかえる

リーディングプロジェクト一覧				3つの目指す姿との関連			生物多様性 への取組	安全・安 心・快適性 を高める取 組	地域の魅力 を高める取 組	担い手の育成・ 確保の取組
				育む	営む	活かす				
活かす	3	①	ショートトレイルへのリニューアル（再掲）	○	○	○	○ 2	○	○	
		②	ロングトレイルの普及啓発	○	○	○	○ 2	○	○	
		③	A I 等を活用した利便性の向上			○		○		
		④	島しょ部へのアクセス向上		○	○		○	○	
	4	①	関係機関と連携した安全利用の促進			○	○ 3	○		
		②	ボランティア活動の支援及び体制強化（再掲）	○	○	○	○ 3			○
		③	民間活力の導入の拡大		○	○			○	○
		④	関係機関と連携した森林の再生（再掲）	○	○	○	○1 2 3		○	○
		⑤	担い手育成のための仕組みづくり（再掲）	○	○	○	○ 3			○
		⑥	自然公園利用者層の拡大		○	○		○	○	
		⑦	イベント連携による魅力発信と地域振興		○	○	○ 2		○	○

※ 1：基本戦略Ⅰ 生物多様性の保全と回復を進め、東京の豊かな自然を後世につなぐ
 2：基本戦略Ⅱ 生物多様性の恵みを持続的に利用し、自然の機能を都民生活の向上にいかす
 3：基本戦略Ⅲ 生物多様性の価値を認識し、都内だけでなく地球規模の課題にも対応した行動にかえる



第4章 公園ごとの施策展開

第3章で示した施策展開について自然公園ごとに示した章です。

それぞれの公園の目指す姿と次の10年で各公園が取り組むリーディングプロジェクトを示しています。

- 1 秩父多摩甲斐国立公園
明治の森高尾国定公園
- 2 富士箱根伊豆国立公園
小笠原国立公園
- 3 都立自然公園

全公園共通 リーディングプロジェクト一覧

重点

- | | |
|-------------------|--------------|
| 自然公園の適正利用の推進 | (育む②④) |
| 関係機関と連携した希少種保全の推進 | (育む②⑤) |
| 関係機関と連携した外来種対策 | (育む②⑥) |
| 地域の魅力発信と賑わい創出 | (営む①①) |
| 担い手育成のための仕組みづくり | (営む③③、活かす③⑤) |
| ボランティア活動の支援及び体制強化 | (営む③⑤、活かす④②) |
| ビクターセンター等の展示の充実 | (活かす②①) |

展開

- | | |
|-----------------------|--------------|
| 地域が主体となるエコツーリズムの支援 | (育む②⑬、営む③②) |
| ボランティア活動の支援及び体制強化（再掲） | (営む③⑤、活かす④②) |

新規

- | | |
|-----------------------|-------------------|
| 野生生物目録「東京いきもの台帳」の作成推進 | (育む①①) |
| 東京都自然環境デジタルミュージアムとの連携 | (育む①②、営む①③、活かす②②) |
| 保護上重要な生態系に着目した計画等の見直し | (育む④①) |
| 大規模施設の計画的な更新 | (活かす①①) |

新規

- インクルーシブに対応したプログラムの充実 (活かす①④)
- A I 等を活用した利用者の安全確保 (活かす①⑧)
- A I 等を活用した利便性の向上 (活かす③③)

継続

- 自然環境情報の発信及び連携強化 (育む①③)
- 自然環境の価値の発信 (育む④④)
- 市町村と連携した取組の推進 (育む④⑤、営む③⑥)
- ビジターセンター等での特産品販売 (営む①②)
- ユニバーサルデザイン等に配慮した施設整備 (活かす①②)
- アクセシブルな情報の発信 (活かす①⑤)
- 利用者ニーズを的確に把握した施設整備 (活かす①⑦)
- 利用実態調査の実施 (活かす①⑨)
- 魅力が伝わる情報発信環境の整備 (活かす②③)
- 関係機関と連携した安全利用の促進 (活かす④①)
- 民間活力の導入の拡大 (活かす④③)
- 自然公園利用者層の拡大 (活かす④⑥)
- イベント連携による魅力発信と地域振興 (活かす④⑦)

4-1

秩父多摩甲斐国立公園/明治の森高尾国定公園

本地域は、首都圏に近接しながらも山岳・森林・渓谷などの多様で豊かな自然環境を有し、貴重な動植物の生息・生育の場であるとともに、登山やレクリエーション、自然とのふれあいの場として多くの人々に親しまれています。また、水源地としての重要な役割を担うほか、山岳信仰や林業、集落文化など、人と自然の関わりの中で育まれてきた歴史・文化資源も大きな魅力となっています。近年は自然志向の高まりやインバウンドの増加を背景に、その価値への関心が一層深まっています。

一方で、利用者やアクティビティの多様化に伴う利用圧の高まり、ニホンジカ等の食害による植生の変化、外来生物、ナラ枯れや管理不足による森林の荒廃、ごみの不法投棄や野生動物による人的被害などの影響も懸念されています。また、自然と深く関わりながら受け継がれてきた地域の文化や営みの担い手の減少も課題となっています。

こうした魅力と課題の双方を踏まえ、利用
 ルールの普及啓発や多様な主体との連携を進めるとともに、自然環境の保全と持続可能な利用の両立を図りながら、地域固有の自然や文化の価値を次世代へ継承していくことが求められています。



目指す姿

秩父多摩甲斐国立公園

目指す姿 育む	・ 巨樹や渓谷の景観など、特徴的で豊かな自然環境を保全 ・ 多様な主体と連携して自然環境を保全
目指す姿 営む	・ 自然との関係が深い集落での、文化の保全や活用 ・ 人の営みと自然の関係性に対する理解の深まり ・ 自然・文化・歴史の価値が人々の交流により普及
目指す姿 活かす	・ 多様な主体と連携するなど、安全で安心な利用サービスの提供 ・ 四季折々の活発な滞在型の利用 ・ 国内外の多くの人々が利用

明治の森高尾国定公園

目指す姿 育む	・ 多様な主体との連携により豊かな自然環境や景観を保全
目指す姿 営む	・ 歴史的文化的な風致や景観を保全・活用
目指す姿 活かす	・ 多様な利用者の快適で安全かつ適正な利用 ・ 自然環境保全等の情報発信・普及啓発や自然体験の場

リーディングプロジェクト一覧（秩父多摩甲斐国立公園/明治の森高尾国定公園）

重点

シカ等の調査及び植生保護柵の計画的設置 (育む②①)

ナラ枯れ対策の強化 (育む②⑦)

地域の魅力発信と賑わい創出 (営む①①)

宿泊施設における体験プログラムの拡充 (営む②②)

(秩父多摩甲斐国立公園)

自然公園施設における安全の確保 (活かす①③)

新規

ナラ枯れ対策の強化（再掲） (育む②⑦)

関係機関と連携した森林の再生 (育む③③、営む③④、活かす④④)

自然公園施設における安全の確保 (活かす①③)

宿泊施設におけるデジタル化の推進 (活かす①⑥)

(秩父多摩甲斐国立公園)

継続

水源地における民有林の再生

(育む①⑧)

(秩父多摩甲斐国立公園)

地元自治体と連携した民有林再生の推進

(育む②⑨、育む③②)

健全な森林育成による林業振興

(育む②⑩)

地域と連携した自然公園の管理運営

(育む③①)

(明治高尾の森国定公園)

民有地の緑の保全・確保

(育む④②)

多摩産材の活用促進

(営む①④)

ロングトレイルの普及啓発

(活かす③②)

4-2

富士箱根伊豆国立公園

現状と課題

本地域は、火山活動によって形成された島々からなり、ダイナミックな地形や景観、固有性の高い動植物、多様な海洋生態系など、島しょ部ならではの豊かな自然環境を有しています。また、温暖な気候や独自の歴史・文化、漁業や観光など島の暮らしと結びついた地域資源も大きな魅力となっています。近年は自然体験やエコツーリズムへの関心の高まりにより、その価値が改めて注目されています。

一方で、キョンをはじめとする侵略的外来種による生態系への影響が懸念されており、固有種や自然環境の保全が重要な課題となっています。また、多様化する利用者ニーズへの対応やインバウンドを含む多様な利用者への情報発信、アクセス性の向上なども求められています。

こうした魅力と課題の双方を踏まえ、火山活動により育まれた島固有の自然環境と文化を守りながら、エコツーリズム等を通じた持続可能な利用を進め、地域の活力向上につなげていくことが求められています。



出典：国土地理院発行白地図を加工して作成

4-2

小笠原国立公園

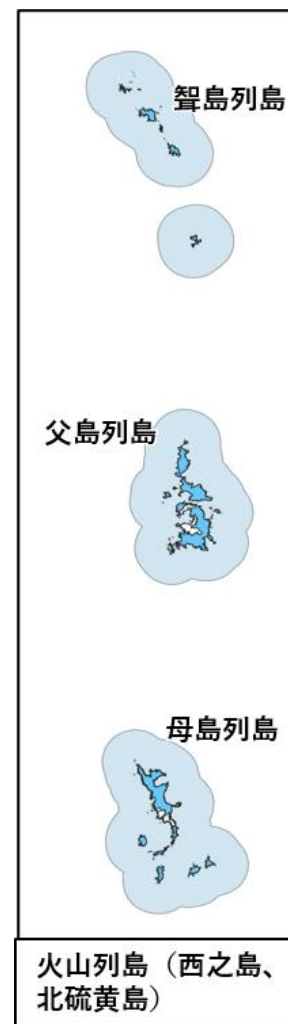
現状と課題

本地域は、大陸と一度も陸続きになったことのない海洋島として独自の進化を遂げた動植物や生態系を有し、世界自然遺産にも登録された国際的に価値の高い自然環境を有しています。亜熱帯性の島しょ景観や豊かな海洋環境、多様な固有種は他地域にはない大きな魅力であり、自然体験やエコツーリズムの場としても高く評価されています。

一方で、外来種による固有種や生態系への影響が深刻化しており、自然環境の保全は喫緊の課題となっています。

また、世界自然遺産としての認知向上に伴う利用の増加に対し、自然環境への負荷を抑えながら適正な利用を促進していく必要があります。

こうした魅力と課題の双方を踏まえ、多様な主体の連携による外来種対策や希少種保全を推進するとともに、世界自然遺産の価値への理解を深めながら、自然環境の保全と持続可能な利用の両立を図っていくことが求められています。



出典：国土地理院発行白地図を加工して作成

目指す姿

富士箱根伊豆国立公園

目指す姿 育む	・ 島固有の種や火山地形により育まれた生態系及び多様な自然景観が保全 ・ 多様な主体と連携し、自然環境を保全
目指す姿 営む	・ 自然・文化・歴史の価値が人々の交流により普及 ・ 火山活動により形成された地形・地質の価値を保全
目指す姿 活かす	・ 多様な主体と連携した利用サービスの提供を推進 ・ 島しょ間の回遊性の向上などにより活発な利用が促進 ・ 国内外の多くの人々が利用

小笠原国立公園

目指す姿 育む	・ 多様な主体と連携し、順応的管理による外来種対策を実施することで、固有種が保護 ・ 世界に誇る独自の生態系が保全・再生
目指す姿 営む	・ 自然・文化・歴史の価値が保全され、観光等産業と両立
目指す姿 活かす	・ 自然の世界的価値と保全の必要性が深く理解され、環境保全の取り組みに多様な主体が協力 ・ エコツーリズム等による自然の適正な利用の促進 ・ 自然の価値や歴史についての情報発信の推進

リーディングプロジェクト一覧（富士箱根伊豆国立公園／小笠原国立公園）

重点

大島におけるキョン防除対策の強化 (育む②②)

小笠原諸島における外来種防除の推進 (育む②③)

宿泊施設における体験プログラムの拡充 (営む②②)

⇒大島や神津島等が該当

新規

持続可能な水産資源の利用 (営む①⑤)

宿泊施設におけるデジタル化の推進 (活かす①⑥)

⇒大島や神津島に該当

継続

東京都版エコツーリズムの推進 (育む②⑫、営む③①)

島しょ部へのアクセス向上 (活かす③④)

4-3

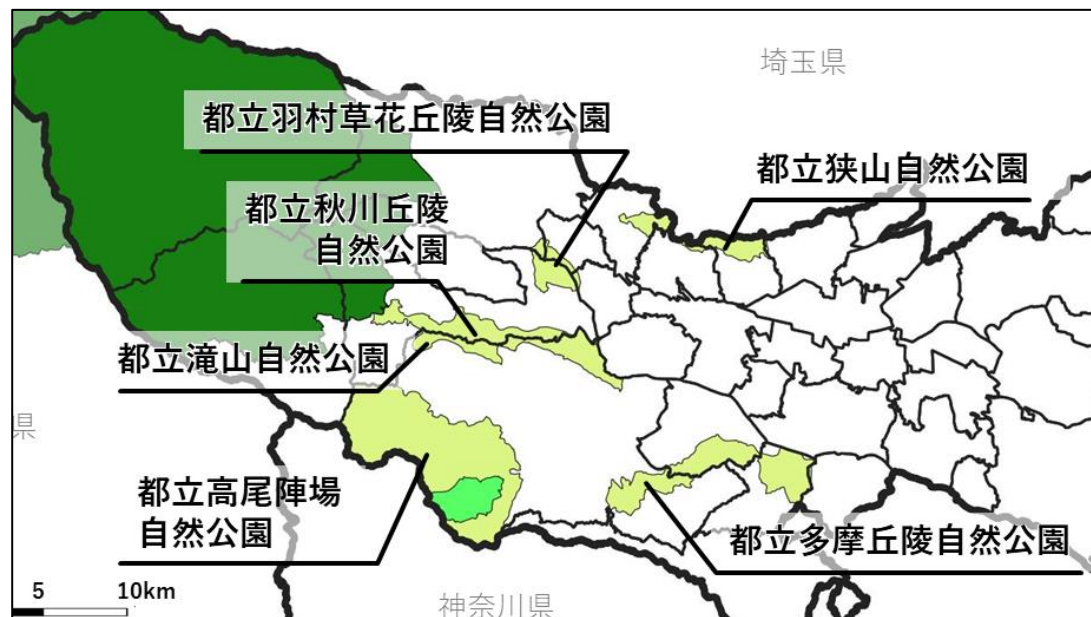
都立自然公園

本地域は、都心に近接しながらも丘陵地や雑木林、河川、農地などの身近で豊かな自然環境を有し、多くの都民に自然とのふれあいやレクリエーションの場を提供しています。また、里山の景観や城跡など、人と自然の関わりの中で育まれてきた歴史・文化資源も大きな魅力となっています。

一方で、里山や樹林地の管理を担う地域住民の高齢化や担い手不足により、良好な自然環境の維持が困難になりつつあります。また、高尾陣場地域における利用集中に伴う利用圧の増加、二ホンジカ等による植生への影響、外来生物、ナラ枯れや管理不足による森林の荒廃なども課題となっています。

また、相続等を契機とした宅地化など、依然として開発圧力が高い区域もあり、他の緑地保全制度とも連携し、自然を保全していくことが求められています。

こうした魅力と課題の双方を踏まえ、多様な主体との連携による保全活動や自然体験の機会を充実させるとともに、自然環境の保全と適正利用の両立を図りながら、身近な自然の価値を次世代へ継承していくことが求められています。



目指す姿

都立高尾陣場自然公園

目指す姿 育む	・ 明治の森高尾国定公園との連携による豊かな自然環境を保全
目指す姿 営む	・ 歴史的文化的な風致や景観を保全・活用
目指す姿 活かす	・ 明治の森高尾国定公園と連携し、快適で安全な利用を促進 ・ 自然環境保全等の情報発信・普及啓発や自然体験の場としての活用を促進 ・ ハイキングルート等を活用し、身近な自然としての利用を促進

都立滝山自然公園

目指す姿 育む	・ 秋川丘陵自然公園や都立滝山公園（都市公園）と連携し自然環境を保全 ・ 周辺の農地や河川と一体となった農村景観を保全
目指す姿 営む	・ 滝山城跡等を活用し、自然と結びついた文化・歴史を認識
目指す姿 活かす	・ 都立滝山公園（都市公園）や滝山城跡等の観光スポットを活用した利用を促進 ・ ハイキングルート等を活用し、身近な自然としての利用を促進

都立多摩丘陵自然公園

目指す姿 育む	・ 都市公園や保全地域等と連携し、連続性を考慮し自然環境を保全
目指す姿 営む	・ 市街地化と自然環境保全の両立
目指す姿 活かす	・ 都市公園との連携による自然体験の場としての活用を促進 ・ ハイキングルート等を活用し、身近な自然としての利用を促進

都立狭山自然公園

目指す姿 育む	・都市公園等と連携し自然環境を保全
目指す姿 営む	・都市公園等との連携による里山文化が定着
目指す姿 活かす	・里山の自然・文化の体験の場としての利用を促進 ・村山貯水池周辺や都市公園の緑とのふれあいの場としての利用を促進 ・ハイキングルート等を活用し、身近な自然としての利用を促進

都立羽村草花丘陵自然公園

目指す姿 育む	・多摩川を中心とした自然環境を保全
目指す姿 営む	・多摩川の自然と結びついた文化・歴史を認識
目指す姿 活かす	・多様な主体と連携した里山の管理を推進 ・多摩川沿いや大澄山等の自然環境の快適な利用を促進 ・ハイキングルート等を活用し、身近な自然としての利用を促進

都立秋川丘陵自然公園

目指す姿 育む	・滝山自然公園と連携し自然環境を保全
目指す姿 営む	・秋川の自然環境を活かした河川利用
目指す姿 活かす	・滝山自然公園との連携や都立小峰公園の活用により自然体験を促進 ・観光資源として秋川を適切に利用 ・ハイキングルート等を活用し、身近な自然としての利用を促進

リーディングプロジェクト一覧（都立自然公園）

重点

- シカ等の調査及び植生保護柵の計画的設置 (育む②①)
- ナラ枯れ対策の強化 (育む②⑦)
- 自然公園施設における安全の確保 (活かす①③)

新規

- ナラ枯れ対策の強化（再掲） (育む②⑦)
- 関係機関と連携した森林の再生 (育む③③、営む③④、活かす④④)
- ショートトレイルへのリニューアル (営む②③、活かす③①)
- 自然公園施設における安全の確保（再掲） (活かす①③)

継続

- 丘陵地における自然環境保全の推進 (育む②⑪)
- 民有地の緑の保全・確保 (育む④②)
- 計画区域の見直し及び自然資源の保全 (育む④③)
- 多摩産材の活用促進 (営む①④)
- 丘陵地における自然体験の機会の提供 (営む②①)
- ロングトレイルの普及啓発 (活かす③②)